

2010

J A とびあ浜松の現況

とびあ浜松農業協同組合

《 目 次 》

ごあいさつ	1
I. 経営方針	2
II. 事業の概況	4
III. 地域・文化への貢献と農業振興	6
IV. トピックス	7
V. コンプライアンス・リスク管理等への取り組み	8
VI. 事業のご案内	16
VII. 商品・サービスのご案内	18
VIII. 手数料一覧	22
IX. 資料編	26
1. 財務諸表	26
(1) 貸借対照表	26
(2) 損益計算書	27
(3) 剰余金処分計算書	27
(4) 注記表	28
2. 部門別損益計算書	38
3. 経営指標	39
4. 信用事業の状況	40
(1) 主な指標等の状況	40
(2) 貸出金等の状況	44
(3) 貯金の状況	46
(4) 有価証券等の状況	47
(5) その他の信用事業の状況	49
5. 共済事業の状況	50
6. その他の事業の状況	51
7. 自己資本充実の状況	52
(1) 自己資本の構成に関する事項	52
(2) 自己資本の充実度に関する事項	53
(3) 信用リスクに関する事項	54
(4) 信用リスク削減手法に関する事項	58

(5) 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項-----	58
(6) 証券化エクスポージャーに関する事項-----	58
(7) 出資等エクスポージャーに関する事項-----	59
(8) 金利リスクに関する事項-----	60
8. 連結決算の状況-----	61
(1) JAとびあ浜松グループの概況-----	61
(2) 子会社等の状況-----	61
(3) 連結事業の概況-----	61
(4) 連結財務諸表-----	62
① 連結貸借対照表-----	62
② 連結損益計算書-----	63
③ 連結剰余金計算書-----	63
④ 連結キャッシュ・フロー計算書-----	64
⑤ 連結注記表-----	66
(5) 連結ベースの主要な経営指標-----	78
(6) 連結ベースの経常収益等-----	78
(7) 連結リスク管理債権（貸出金）の状況-----	79
(8) 連結自己資本充実の状況-----	80
① 連結自己資本の構成に関する事項-----	80
② 連結自己資本の充実度に関する事項-----	81
③ 信用リスクに関する事項-----	82
④ 信用リスク削減手法に関する事項-----	86
⑤ 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項-----	86
⑥ 証券化エクスポージャーに関する事項-----	86
⑦ オペレーショナル・リスクに関する事項-----	86
⑧ 出資等エクスポージャーに関する事項-----	87
⑨ 金利リスクに関する事項-----	88
9. 財務諸表の正確性等に関する確認-----	89
X. 当組合の概況-----	90
1. 組合の機構-----	90
2. 組合員の状況-----	91
3. 職員の状況-----	91
4. 役員の状況-----	92
5. 沿革・歩み-----	93
6. 店舗・地区一覧表（自動化機器「ATM」設置状況）-----	94
X I. 開示項目-----	96

ごあいさつ

組合員や地域の皆様には、平素より格別なるご理解とご協力を賜り深くお礼申し上げます。

日頃よりお取り引きをいただいております皆様に、JAとびあ浜松の経営方針や財務内容をご理解いただきたく、「JAとびあ浜松の現況（ディスクロージャー誌）」を作成いたしましたので、何卒ご覧いただきますようお願い申し上げます。

さて、平成21年における日本経済は、一昨年からのサブプライムローンに端を発した金融危機による世界的な景気悪化の影響を受け、輸出頼みの経済成長を続けてきた日本経済は大きな打撃を受けました。また、こうした中で政府・日銀が、日本経済がデフレ基調にあると認められたことや雇用情勢の厳しさもあり、所得は冷え込み、個人消費も節約志向が変わらず厳しい状況が続いています。

一方、農業をめぐる情勢ではWTOの農業交渉が続けられていますが、進展は限定的で、最終局面に入るには十分でなく、今年度中に交渉が進展する可能性が低くなっており、引き続き注意深く動向を見守っていく必要があります。食料輸入国や他国の農民との連携を図りながら多様な農業の共存が可能になるよう全国運動と歩調をあわせ強く主張していきます。

こうしたなか、JAとびあ浜松では、組合員の農業経営基盤の維持向上に貢献するため、営農アドバイザーの指導力の向上と農業経営支援の強化を図るとともに、担い手の育成に努めております。また、販売事業における物流の合理化および購買事業における仕入機能の強化と物流システムや予約供給体制の効率化を図っております。

また、JAとびあ浜松3か年計画～元気な農業、豊かな地域づくり～に基づき、全ての事業にわたり、全役職員が一丸となって組合員・利用者の満足度向上に取り組み、皆様に信頼され、地域社会の負託に応えるJAを目指し邁進してまいりますので、より一層のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

平成22年 7月

経営管理委員会会長 田 端 敬 一

代表理事理事長 鈴 木 和 俊

I 経営方針

使命

私たちJAとびあ浜松は、組合員とその家族のみならず、広く地域住民や法人及び消費者に対し、生活・流通・金融にわたる総合事業展開を通して、質の高いサービスと商品及び自然の恵みである農産物を提供し、安心と安全、また快適で豊かな生活の実現に貢献することにより、常に時代に即した全国JAのリーダーであり、実践者であることを目指します。

経営理念

- 1. 共生** どのような組織も、その組織が提供する商品やサービスを利用していただく方々があって初めてその存在意義があります。JAもマーケットやお客様（組合員・利用者の方々）を忘れては存在し得ません。私たちは常にマーケットやお客様と共に生きます。
- 2. 創造** 時代はいつも変化しています。JAもまたそういった変化に対応し、同時に自ら新しいものを創造していく力が求められます。農業と共に生きることを大切にしながら、常に新しいサービスやマーケットの開発をします。
- 3. 健全** 将来に向けて継続的によりよいサービスの提供や商品の開発をするためには、それに投資するために必要な利益を確保していくことが大切です。JAも経済的な事業体・組織体として、永続的に適正な利益を確保できるよう、常に生産性を向上します。
- 4. 品質** 品質はJAの事業を継続的に発展させる上での基盤です。事業活動全般にわたり常に質の高い商品とサービスを提供します。
- 5. 専門** 総合事業を展開するJAは、各々の事業分野でそれぞれ特定の専門企業や組織と競争しています。私たちは総合事業を展開している強みを更に充実させるために、各々の分野での高度な知識・技能を高めます。
- 6. 信頼** 私たちはまわりのいろいろな関係者（組合員・利用者・地域住民・取引先・行政など）の方々との関係（ネットワーク）の中で存在しています。JAの主体性を発揮しながら、まわりの方々との関係を大切にしていくことが重要です。また、そういったの方々との信頼関係なくしては、事業の継続的発展ありません。私たちは常にまわりの方々との信頼関係を深めます。
- 7. 公平** 私たちは組合員や利用者の方々に対しては、常に公平な対応・満足のゆくサービスの提供をし、また職員に対しては、自分たちの仕事に達成感・成功感を味わえるような、公平・公正な評価をします。
- 8. 実践** 自分たちの組織の運命を決めるのは、自分たちの意思・行動の選択の結果です。責任を他のものに転換しているだけでは新しいJAの未来を切り拓くことはできません。「私たちひとりひとりの積極的で主体的な行動（リーダーシップ）こそが明日のJAを創造する」という当事者意識を持って日々の業務を遂行します。

経営管理体制

当JAでは、組合員の意思を広範に反映するとともに業務執行を機動的に行うために、経営管理委員会を設置し、経営管理委員会が任命する理事が常勤して日常の業務に専念する体制をとっています。

経営管理委員は、組合の業務執行にかかる基本的事項や重要事項を定めるほか、理事の業務執行の監督を行っています。

理事には、経営や事業に精通した実務者を登用し、信用事業専任理事及び各事業部門担当理事による常勤体制として、高度化・専門化する業務に迅速に対応しています。

また、農業協同組合法第30条に規定する常勤監事及び員外監事を設置し、ガバナンスの強化を図っています。

職員の行動規範

1. 信頼されるパートナーとして、地域に貢献します。
2. 発想の転換と創意工夫にチャレンジします。
3. 未来を見つめ、勇気と信念で行動します。
4. 常にコスト意識をもって行動します。
5. 仕事ではいつもプロフェッショナルを目指します。
6. 専門知識と技術で、価値あるサービスをします。
7. 誠意と情熱をもって、笑顔で対応します。
8. 自ら提案、自ら実行を積極的に実践します。

Ⅱ 事業の概況

1. 損益の状況

厳しい経済情勢を背景に雇用・所得環境が悪化、個人消費も低迷する中、事業総利益は16,308百万円（前期比95.2%）となりました。事業管理費は13,831百万円（前期比100.3%）で、差引の事業利益は2,477百万円（前期比74.0%）、経常利益は2,848百万円（前期比78.3%）、当期剰余金は2,112百万円（前期比90.9%）となりました。

2. 信用事業

多様化・高度化する組合員・利用者ニーズに応えるため、店舗機能の強化・金融サービスの向上に努めました。貯金においては景気低迷の影響を受け、給与振込額が減少するなか、年金の振込額の増加が図られ個人貯金は順調な伸びとなりました。

また、貸出金においては住宅着工件数の減少により、他金融機関との競争が激しさを増しましたが、積極的な提案型セールスに取り組み、ローンの獲得に結び付けました。

貯金残高は918,410百万円（前期比102.3%）、貸出金残高は212,274百万円（前期比101.8%）となりました。

また、農業および地域金融における円滑な資金供給を最も重要な社会的役割の一つと位置づけ、「金融円滑化にかかる基本方針」を制定し、取り組み体制を強化しました。実施状況等の詳細につきましては、当JAのホームページをご覧ください。

3. 共済事業

JA共済事業も少子高齢化の進行、保障ニーズの変化が進み、事業環境も厳しさを増すなか、組合員・利用者の立場に立った「ひと・いえ・くるま」の総合保障の確立と次世代層・ニューパートナーとの仲間づくりを目指して取り組みました。また、LA（共済外務専任職員）主体による提案型推進活動を展開した結果、長期共済338,431百万円（前期比115.4%）の新契約実績を挙げることができました。

4. 購買事業

本年度は農業生産コスト削減のため、仕入強化による生産資材価格の引下げと営農アドバイザーや購買担当者による生産資材予約供給の強化に努めました。

また、「購買事業革新基本方針」に基づき、仕入機能と予約購買の強化、新購買物流システムの構築検討、購買事務の合理化を進めました。しかし、生産資材価格は昨年度より値下げ傾向にありましたが、依然として高値圏で推移し、農業経営に大きな負担となりました。

葬祭部門は、自宅葬儀から斎場葬儀への葬儀形態の変化により、やすらぎホールの利用件数は前期比110.3%となりました。なお、葬儀取扱件数は、1,030件となりました。

購買事業全体の供給高は、9,983百万円（前期比93.7%）となりました。

5. 販売事業

本年度は、新たに特販課を設置し、直接販売の取引拡大と重点市場及び主要取引先との関係強化を図るとともに、みかん、セルリー、玉葱などのパッキング事業を本格的に実施し、新たな商品提案で販路拡大に努めました。また、量販店やホテルなど消費地でのとびあフェアを積極的に開催し、消費宣伝に努めました。

販売事業の販売高は19,817百万円（前期比94.0%）となりました。

6. 指導相談事業

新規農業者養成塾の開講や農地集積の推進、重点作物の維持向上による担い手育成に取り組みました。

また、出荷前残留農薬分析・土壌分析による農薬や肥料などの適切な使用と安全な農産物の生産指導に取り組みました。

7. 対処すべき重要な課題

（1）地域農業振興と購買事業革新の実践

農地集積を推し進め農地の維持保全を図り、新たな担い手を育成し、地域農業を振興するとともに農家組合員の所得向上に向け販売力の強化に努めます。

また、購買事業革新基本方針に基づき、購買事業の機能強化と事務効率化を進め、農業生産コストの削除に努めます。

（2）コンプライアンス態勢の確立

組合員及び地域住民から信頼され、安心して利用できる組織づくりのため、内部けん制機能の充実や職員教育の徹底を図ります。また、役職員の更なるコンプライアンス意識向上と情報セキュリティ対策を含めた体制の充実に努めます。

（3）経営の効率化

組合員・利用者の満足度向上に努め、各事業の伸長を図ります。また、環境に配慮したエコ対策への取り組みと職員一人ひとりの経費削減に対する意識向上により、経営の効率化を図ります。

Ⅲ 地域・文化への貢献と農業振興

1. 地域貢献情報

◆年金友の会

- ・JAで年金をお受け取りいただいております皆様の会「年金友の会」では、会員旅行ご優待などのさまざまなサービスを実施し、会員相互の親睦を深めていただいております。

◆年金相談会

- ・社会保険労務士による年金相談会を年約60ヶ所で開催し、年金のお受取り手続きなどのご相談をお受けしております。

◆健康管理

- ・JA共済に一定額ご加入いただいております皆様を対象に、毎年「人間ドック」を実施して、健康管理のお手伝いをさせていただいております。

◆税務相談

- ・税理士による税務相談会を、支店や営農センター等で毎月開催しております。

◆介護事業

- ・介護に携わる家族への負担を軽減するため、訪問介護事業、居宅介護支援事業、福祉用具貸与事業、介護予防訪問介護事業、介護予防福祉用具貸与事業を積極的に展開し、組合員及び地域住民の負託に応えられるように努めております。

◆訪問介護員の育成

- ・訪問介護員のレベルアップ研修会を開催し、資質向上を図っております。

◆高齢者対策

- ・元気な高齢者を対象としたデイサービスセンター「槇の里」では、要介護状態の回避を目指し、高齢者の楽しめる場所を提供しております。

◆自然環境保全活動

- ・青壮年部・女性部・職員会の1,200人が、管内の海岸・公園・道路など6ヶ所の清掃活動を行いました。

2. 農業振興活動

◆担い手育成

- ・広く農業の人材を育成するため「新規農業者養成塾」「とびあ園芸教室」を開催しております。
- ・農地の斡旋と集積を通じて多様な担い手を育成し、地域における農業振興と農地の維持保全に取り組んでおります。

◆農協祭

- ・地域のみなさまに、農業への理解を深めていただくため、各地区において「農協祭」を開催しております。

◆親子農業体験

- ・管内各小学校の児童に、農業体験をとおして農業や自然に対する理解を深めていただくため、「親子農業体験（あくり体験隊）」を実施しております。

◆ファーマーズマーケット

- ・地産地消への取り組みとして、上石田、浜北、三方原にファーマーズマーケットを開設し、地場農産物の販売を行っております。

IV トピックス

◆オートパル志都呂（スズキアリーナとびあ志都呂） 改装オープン （平成21年10月）

・既存のオートパル西を増築、ショールームを新設し、10月3日より営業を開始しました。

◆館山寺支店 改築オープン （平成21年11月）

・老朽化に伴う全面改築を行ない、11月24日から新店舗での営業を開始しました。

◆合併15周年記念ふれあい農協祭開催 （平成21年11月）

・合併15周年を記念し、7地区合同の農協祭を11月28日～29日の2日間、浜名湖ガーデンパークで開催しました。

◆花フェスタ2010開催 （平成22年2月）

・浜名湖ガーデンパークで、2月12日～14日の3日間開催し、とびあで生産されている花きをメインに地元の花をPRしました。

◆JA広報大賞「金賞」受賞 （平成22年2月）

・2月12日、東京都大手町のJAビルで平成21年度JA広報大賞表彰式がおこなわれ、総合の部で3年連続「金賞」を受賞しました。

◆JA特別優績表彰受賞 （平成22年5月）

・5月20日、東京明治座で平成21年度JA共済優績組合表彰式がおこなわれ、特別優績表彰を受賞しました。

◆やすらぎホール芳川 新設オープン （平成22年6月）

・6月1日、「やすらぎホール浜北」、「やすらぎホール志都呂」、「やすらぎホール細江」に次いで、管内4箇所目となる斎場施設を下江町に新設しました。

◆共済感謝の集い開催 （平成22年7月）

・アクトシティー大ホールにて「吉幾三コンサート」を7月2日～5日の日程で開催しました。
この集いは、JA共済に一定額ご加入いただいております皆様を対象に毎年開催しております。

◆株式会社とびあふぁー夢 設立 （平成22年7月）

・7月2日、浜松市篠原地区を中心とする玉葱の産地振興を図るため、遊休農地や耕作放棄地の解消・集積を行い、新たな担い手の確保・育成を目的として農業生産法人を設立しました。

V コンプライアンス・リスク管理等への取り組み

1. コンプライアンス（法令遵守）への取り組み

コンプライアンス（法令遵守）とは、企業が事業活動を行うに際して、各種法令等を厳格に遵守することをはじめ、広く倫理や社会的規範などを全うすることをいいます。

当JAでは、社会的・公共的責任の大きい金融機関の一員として、皆様に安心してご利用いただけるよう、役職員一人一人に法令遵守の意識づけを徹底することにより、経営の健全性の確保に努めております。

- (1) 常勤理事・部長および地区統括部長で構成するコンプライアンス委員会を設置し、コンプライアンス委員会を中心とする内部管理体制を構築するとともに、全役職員を対象に具体的な手引書（コンプライアンスマニュアル）を配布し、研修会等を通じてコンプライアンス意識の高揚に努めております。また、コンプライアンスプログラムを毎年度策定し、総括部署がその進捗管理を行っております。
- (2) 役員と組合との利益相反行為やその他重要な取引については、その都度経営管理委員会・理事会に付議して役員に課せられた忠実義務・善管注意義務を遵守するため、役員相互間のけん制を徹底しております。
- (3) 監事8名が、半期ごとに厳正な監査を実施し、理事の業務執行の妥当性・適法性を監視しています。また、常勤監事・員外監事を設置し、監査の充実に努めております。
- (4) 各事業ごとに法令に準拠した詳細な事務マニュアルを作成し、研修会等を通じて担当職員にその遵守を徹底しております。
- (5) 本店に理事長直轄の監査部を設置し、本店や支店などの各部署に対して無通告の監査を実施する等、監査機能の強化を図り、事務処理の厳正化及び事故の未然防止に努めております。
- (6) 事故査定委員会を定期的に関催し、職員の交通安全教育を徹底しております。
- (7) 組合員・利用者の皆様の声を真摯に捉え、前向きに事業に反映するため「苦情相談窓口」を設置しております。

2. リスク管理への取り組み

当JAでは、経営上発生する可能性が高い各種リスクに対応するため、リスク管理を徹底しております。

(1) 信用リスク管理

信用リスクとは、貸出先の財務状況の悪化等により、融資した資金の回収が困難となり、損失を被るリスクをいいます。当JAでは、本店金融管理部に融資課、債権管理部に債権管理課を設置しており、融資課が資金使途・返済能力等の審査を専門的かつ厳正に行うとともに、債権管理課が不良債権等の管理を専門的に行い、資産の健全化に努めております。

また、「農協資産自己査定基準」に基づく資産自己査定を年2回行い、資産内容を個別に検討して回収の危険性を区分するとともに、大口の債務者について定期的に理事会に経営状況を報告し重要な個別案件については対応方針を決定するなど、資金運用・調達の総合管理を行っております。

(2) 市場リスク管理

市場関連リスクとは、金利・有価証券・為替等の様々な市場の変動により、保有する資産の価値が変動し収益が不安定化するリスクをいいます。当JAでは、四半期ごとにALM（資産負債総合管理）委員会を開催し景気動向や金利動向を検討するとともに、資金運用・調達の総合管理を行っております。

(3) 流動性リスク管理

流動性リスクとは、予期せぬ資金の流出等により必要な資金が不足し、資金繰りに支障をきたすリスクをいいます。当JAでは、一定割合以上の資金を静岡県信連に預け入れ、不測の事態に備え十分な支払資金を確保しております。

(4) オペレーショナル・リスク管理

オペレーショナル・リスクとは、業務の過程、役職員の活動、もしくはシステムが不適切であること、又は外生的な事象により損失を被るリスクのことです。当JAでは、収益発生を意図し能動的な要因により発生する信用リスクや市場リスク及び流動性リスク以外のリスクで、受動的に発生する事務、システム、法務などについての事務処理や業務運営の過程において損失を被るリスクと定義しています。事務リスクなどについての事務手続を整備し、定期監査等を実施するとともに、事故や事務ミスが発生した場合は速やかに状況を把握する体制を整備して、リスクが発生した場合の対応及び改善に迅速かつ正確に対応するよう努めています。

(5) 事務リスク管理

事務リスクとは、事務処理の正確性や迅速性の不備によって生じる事故により損失を被るリスクをいいます。当JAでは、系統オンラインシステムによる事務処理の効率化を図るとともに、業務別の事務マニュアルを作成し、研修会等を通じて適正な事務処理の徹底を図っております。

なお、監査部が本店や支店などの各部署に対して無通告の監査を年1回以上実施するとともに、管理者が月1回店内検査を実施し、自ら当該部署の検査を行うことにより内部けん制機能の充実を図り、事務管理の適正化に努めております。

(6) システムリスク管理

システムリスクとは、コンピューターシステムのダウン又は誤作動等、システムの不備により損失を被るリスクをいいます。当JAでは、オンライン回線・オンライン端末機・ATM等の自動化機器等についての保守管理を徹底するとともに、系統組織と連携しシステムの運用には万全を期して取り組んでおります。

3. 内部監査体制

当JAでは、内部監査部門を事業推進部門から独立して設置し、経営全般にわたる管理及び各部門の業務の遂行状況を、内部管理態勢の適切性と有効性の観点から検証・評価し、改善事項の勧告などを通じて業務運営の適切性の維持・改善に努めています。

また、内部監査は、JAの本店・支店のすべてを対象とし、内部監査計画に基づき実施しています。監査結果は代表理事理事長及び監事に報告したのち被監査部門に通知され、定期的に被監査部門の改善取り組み状況をフォローアップしています。また、監査結果の概要を定期的に経営管理委員会および理事会に報告することとしていますが、特に重要な事項については、直ちに経営管理委員会、理事会、代表理事理事長および監事に報告する措置を講じています。

4. 金融商品販売法への対応

金融商品を販売する事業者には、金融商品販売法の施行が義務付けられております。当JAでは、下記の勧誘方針を定め、ポスターの店内掲示・職員研修等、より堅実な体制整備を図って参ります。

-----とびあ浜松農業協同組合 金融商品の勧誘方針-----

当組合は、貯金・定期積金、共済その他の金融商品の販売等の勧誘にあたっては、次の事項を遵守し、組合員・利用者の皆さまに対して適正な勧誘を行います。

- (1) 組合員・利用者の皆さまの商品利用目的ならびに知識、経験、財産の状況および意向を考慮のうえ、適切な金融商品の勧誘と情報の提供を行います。
- (2) 組合員・利用者の皆さまに対し、商品内容や当該商品のリスク内容など重要な事項を十分に理解していただくよう努めます。
- (3) 不確実な事項について断定的な判断を示したり、事実でない情報を提供するなど、組合員・利用者の皆さまの誤解を招くような説明は行いません。
- (4) 電話や訪問による勧誘は、組合員・利用者の皆さまのご都合に合わせて行うよう努めます。
- (5) 組合員・利用者の皆さまに対し、適切な勧誘が行えるよう役職員の研修の充実に努めます。
- (6) 販売・勧誘に関する組合員・利用者の皆さまからのご質問やご照会については、適切な対応に努めます。

5. 個人情報保護方針

-----とびあ浜松農業協同組合 個人情報保護方針-----

とびあ浜松農業協同組合（以下「当組合」といいます。）は、組合員・利用者等の皆様の個人情報を正しく取扱うことが当組合の事業活動の基本であり社会的責務であることを認識し、以下の方針を遵守することを誓約します。

- (1) 当組合は、個人情報を適正に取扱うために、個人情報の保護に関する法律（以下「法」といいます。）その他、個人情報保護に関する関係諸法令および農林水産大臣をはじめ主務大臣のガイドライン等に定められた義務を誠実に遵守します。
個人情報とは、法第2条第1項に規定する、生存する個人に関する情報で、特定の個人を識別できるものをいい、以下も同様とします。
- (2) 当組合は、利用目的をできる限り特定したうえ、あらかじめご本人の同意を得た場合および法令により例外として扱われるべき場合を除き、その利用目的の範囲内でのみ個人情報を取扱います。
ご本人とは、個人情報によって識別される特定の個人をいい、以下同様とします。
- (3) 当組合は、個人情報を取得する際、適正な手段で取得するものとし、利用目的を、法令により例外として扱われるべき場合を除き、あらかじめ公表するか、取得後速やかにご本人に通知または公表します。ただし、ご本人から書面で直接取得する場合には、あらかじめ明示します。
- (4) 当組合は、取扱う個人データを利用目的の範囲内で正確・最新の内容に保つよう努め、また安全管理のために必要・適切な措置を講じ従業者および委託先を適正に監督します。
個人データとは、法第2条第4項が規定する、個人情報データベース等（法第2条第2項）を構成する個人情報をいい、以下同様とします。
- (5) 当組合は、法令により例外として扱われるべき場合を除き、あらかじめご本人の同意を得ることなく、個人データを第三者に提供しません。
- (6) 当組合は、保有個人データにつき、法令に基づきご本人からの開示、訂正等に応じます。
保有個人データとは、法第2条第5項に規定するデータをいいます。
- (7) 当組合は、取扱う個人情報につき、ご本人からの苦情に対し迅速かつ適切に取り組み、そのための内部体制の整備に努めます。
- (8) 当組合は、取扱う個人情報について、適正な内部監査を実施するなどして、本保護方針の継続的な改善に努めます。

なお、「個人情報保護法に基づく公表事項等に関するご案内」について、当JAホームページでご覧いただけます。

6. 利益相反管理方針

-----とびあ浜松農業協同組合 利益相反管理方針-----

当とびあ浜松農業協同組合（以下「当ＪＡ」といいます。）は、お客様の利益が不当に害されることのないよう、農業協同組合法、金融商品取引法および関係するガイドラインに基づき、利益相反するおそれのある取引を適切に管理するための体制を整備し、利益相反管理方針（以下、「本方針」といいます。）を次のとおり定めるものとします。

1. 対象取引の範囲

本方針の対象となる「利益相反のおそれのある取引」は、当ＪＡの行う信用事業関連業務、共済事業関連業務または金融商品関連業務にかかるお客様との取引であって、お客様の利益を不当に害するおそれのある取引をいいます。

2. 利益相反のおそれのある取引の種類

「利益相反のおそれのある取引」の種類および主な取引例としては、以下に掲げるものが考えられます。

(1) お客様と当ＪＡの間の利益が相反する類型

（取引例）

- 秘密保持契約を締結して特定部署が入手したお客様の情報が他部署に漏洩し、他の取引に利用される場合。
- 抱き合わせ販売や優越的地位の濫用等に該当する取引を行う場合。

(2) 当ＪＡの「お客様と他のお客様」との間の利益が相反する類型

（取引例）

- 農業法人等の買収において、当ＪＡが買収側・被買収側双方と融資および助言・指導等の取引関係を有する場合や複数の農業法人に対して経営アドバイス等を行う場合。
- グループ会社との取引に際し、アームズ・レングス・ルールに違反する場合。
- 接待・贈答を受け、または行うことにより、特定の取引先との間で一般的な水準から乖離した水準で取引を行う場合。

3. 利益相反のおそれのある取引の特定の方法

利益相反のおそれのある取引の特定は、以下のとおり行います。

- (1) 利益相反のおそれのある取引について、利益相反管理統括部署があらかじめ類型化します。
- (2) 各部署においては、取引を行う際に、当該取引が利益相反のおそれのある取引として類型化された取引に該当するか確認します。
- (3) 利益相反のおそれのある取引に該当すると判断した場合は、利益相反管理統括部署に報告します。
- (4) 各部署で、利益相反のおそれのある取引に該当するか判断しかねる場合、または、類型には該当しないが利益相反のおそれのある取引に該当すると疑われる場合は、利益相反管理統括部署に相談します。

(5) 利益相反管理統括部署は各部署からの相談を受けて、各部署と協議のうえ（必要に応じて関係部署と協議）、当該取引が利益相反のおそれのある取引であるかの特定を行います。

4. 利益相反管理の方法

当ＪＡは、利益相反のおそれのある取引を特定した場合について、次に掲げる方法により当該お客様の保護を適正に確保いたします。

- (1) 対象取引または当該お客様との取引の条件もしくは方法を変更し、または中止する方法。
- (2) 対象取引に伴い、当該お客様の利益が不当に害されるおそれがあることについて、当該お客様に適切に開示する方法。（ただし、当ＪＡが負う守秘義務に違反しない場合に限りです。）

5. 利益相反のおそれのある取引の記録および保存

利益相反の特定およびその管理のために行った措置については、当ＪＡで定める内部規則に基づき適切に記録し、保存いたします。

6. 利益相反管理体制

- (1) 当ＪＡは、利益相反のおそれのある取引の特定および利益相反管理に関する当ＪＡ全体の管理体制を統括するための利益相反管理統括部署およびその統括者を定めます。この統括部署は、営業部門からの影響を受けないものとします。また、当ＪＡの役職員に対し、本方針および本方針を踏まえた内部規則等に関する研修を実施し、利益相反管理についての周知徹底に努めます。
- (2) 利益相反管理統括者は、本方針にそって、利益相反のおそれのある取引の特定および利益相反管理を実施するとともに、その有効性を定期的に適切に検証し、改善いたします。

7. 利益相反管理体制の検証等

当ＪＡは、本方針に基づく利益相反管理体制について、その適切性および有効性を定期的に検証し、必要に応じて見直しを行います。

7. JAバンク基本方針

「JAバンク基本方針」は、「JAバンクシステム」を確立するため、JA・信連・農林中金が一体となって取り組むべき基本的な事項について、JAバンクの総意として定める「行動規範」です。

JAバンク基本方針の概要

(1) 「JAバンクシステム」の基本的方向

- ① JA・信連・農林中金の総合力を結集し、実質的に一つの金融機関として機能する運営システムを確立
- ② 全国どこでも、良質で高度な金融サービスを提供
- ③ JAバンク全体として、資金を安全・効率的に運用し、体制・能力を超えた資金運用を防止
- ④ 破綻未然防止のため、早期に経営改善を行い、改善困難な場合には速やかに組織統合を実施
- ⑤ 指定支援法人*に基金を設定して財源を確保し、経営改善や組織統合に必要な支援を実施
*指定支援法人：(社)JAバンク支援協会が、指定支援法人としての役割を担っています。

(2) 「JAバンク会員」の役割等

- ① 農林中金の役割（JAバンクの総合的戦略の樹立、JA・信連に対する必要な指導、「JAバンク中央本部」の設置・運営）
- ② JA・信連の役割（農林中金の指導の遵守、「JAバンク県本部」の設置・運営、一体的な事業推進への取組）
- ③ 中央会との連携（農林中金・信連の役割を果たすための中央会が行う総合的な指導との密接な連携）

(3) 「JAバンク会員」の責務

- ① JAバンクの一体的事業推進（JAバンクの総合的戦略に基づく一体的な事業推進）
- ② JAバンク全体の安全・効率運用の確保（信連・農林中金への資金預入、相互援助預金預託基準、余裕金運用自主ルールの遵守）
- ③ 経営状況の報告等（経営管理資料、その他経営状況に関する事項について農林中金に報告）
- ④ 資金運用制限ルールの遵守（実質自己資本比率、業務執行にかかる基準に該当した場合、体制、体力に応じた資金運用範囲の制限）
- ⑤ 経営改善ルールの遵守（経営管理体制の整備、経費削減・合理化、資本増強等経営改善策への確実な実行）
- ⑥ 組織統合ルールの遵守（経営継続上の重大な問題が生じた場合、信連・農林中金への信用事業譲渡等を実施）
- ⑦ 指定支援法人への財源拠出（毎年度必要な財源を拠出）

(4) 「JAバンク会員」が享受するメリット

- ① 「JAバンク会員名簿」に登録の上、組合員・利用者等に周知
- ② 全国統一されたシステムの利用と、これを活用した機能・商品の取扱い
- ③ 「JAバンク」商標、及びこれを使用した通帳・カード等共通資材の活用
- ④ 経営改善・組織統合に際しての、基準に基づく指定支援法人の支援

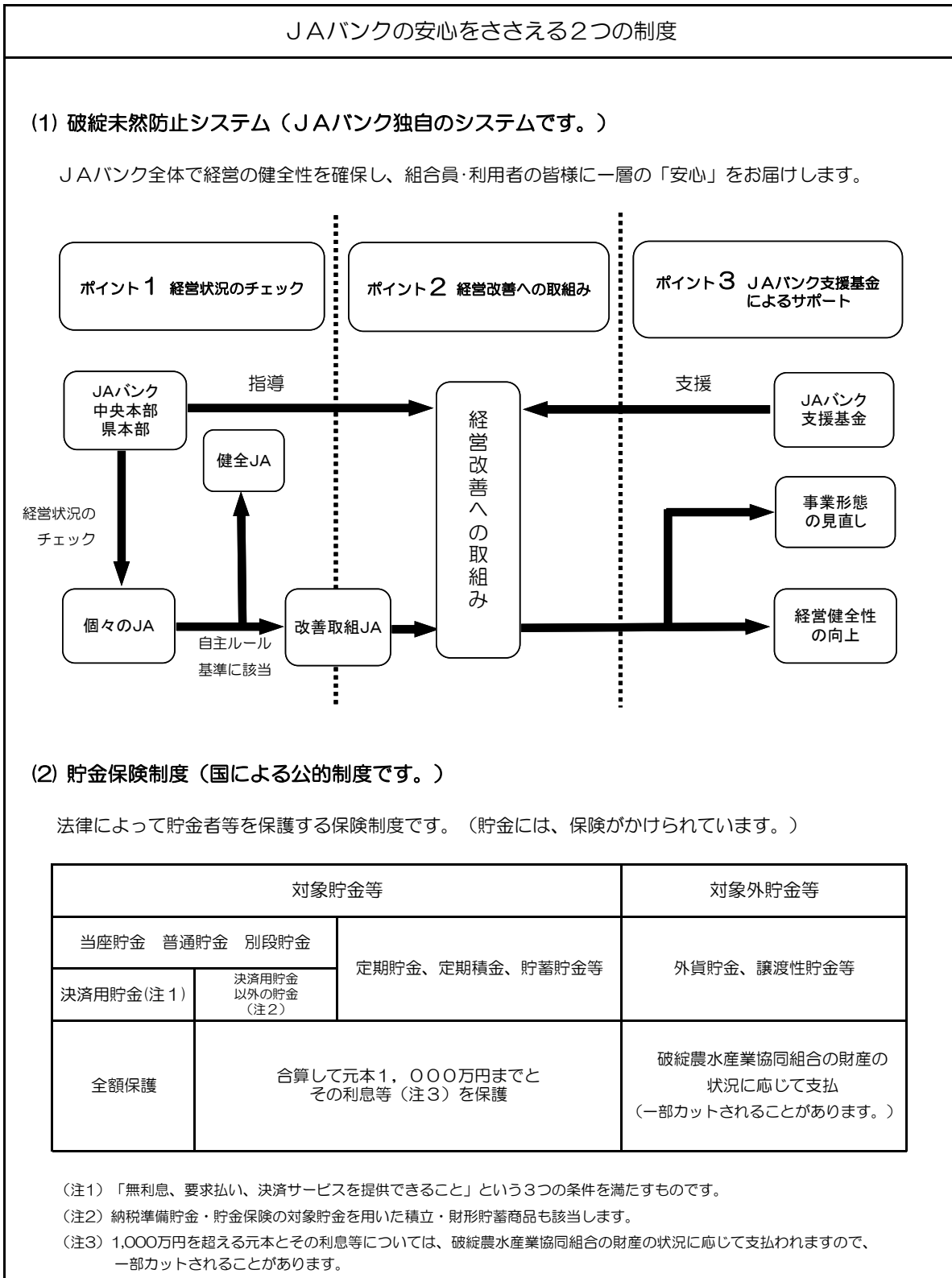
(5) 基本方針等を遵守しない会員に対する措置（ペナルティー）

基本方針を遵守しない会員に対し、農林中金は勧告・警告を行い、これを経たなお改善が認められない場合には、会員からの強制脱退措置を講ずる。

(6) 基準の見直し等

金融情勢・JAバンク会員の経営状況等を踏まえ、JAバンクの信頼性を確保する観点から、基本方針の内容・基準について毎年検証を行い、必要に応じて変更を行う。

～ セーフティーネットについて ～



VI 事業のご案内

1. 信用事業

貯金、融資、為替などいわゆる金融業務といわれる内容の業務です。
県及び全国の組織が一体となり、JAバンクとして大きな力を発揮しております。

○ 貯金業務

組合員や地域の皆様から大切な貯金をお預かりしています。普通貯金・当座貯金・定期貯金・定期積金などの各種貯金を、目的や期間、金額にあわせてご利用いただいております。

○ 融資業務

組合員や地域の皆様の暮らしや経営に必要な資金のご融資、地域経済の発展に寄与するために地方公共団体や農業関連産業などへのご融資を行っております。

また、農林漁業金融公庫、住宅金融支援機構等への融資申込のお取り次ぎも行っております。

○ 為替業務

全国のJA店舗と、銀行や信用金庫などの各店舗とを為替網で結び、当JAの窓口をとおして、全国の金融機関へ送金や手形・小切手の取り立てが安全・確実・迅速にできる内国為替をお取り扱いしております。

○ 国債等の窓口販売

国債の窓口販売のお取り扱いをしております。

○ その他のサービス

給与や年金等の各種自動受取り、公共料金等の各種自動支払いなどを行っております。

また、国債の保護預りや貸金庫のご利用、全国のJAや提携金融機関から貯金のお預け入れ・お引き出しの可能なキャッシュサービス等を行っております。

2. 共済事業

組合員をはじめ地域の皆様の不慮の災害や疾病に備え、家族の暮らしを守ることを最大の目的とし、生命・建物・火災・自動車など幅広い保障を提供しております。

○ 生命総合共済

入院・手術等の医療費への備えも万全な医療共済をはじめ、一生涯保障の終身共済や満期共済金をお受け取りいただく養老生命共済等、ライフサイクルに合わせた保障をお選びいただけます。

○ 建物更生共済

大切なお住まいや家財等が火災や自然災害等により損害を受けた場合に、損害の割合に応じて共済金をお受け取りいただける共済です。満期時には満期共済金をお受け取りいただけます。

○ 年金共済

ゆとりある老後の資金づくりにお役立ていただける共済です。

○ 火災共済

大切なお住まいや家財等が万一火災などにより損害をうけた場合に共済金をお受け取りいただける、掛け捨ての共済です。

○ 自動車共済

対人・対物賠償をはじめ、人身傷害、搭乗者傷害、車両損害など、万一の自動車事故を幅広く保障する共済です。自賠償共済とセットでご加入いただければ、さらに割安な掛け金でご利用いただけます。

事故発生時の対応は、JA共済事故受付センターが24時間・365日営業しており、さらに安心です。

○ 自賠償共済

法律によりすべての自動車に加入が義務づけられている共済です。

○ 傷害共済

手頃な掛け金でさまざまな種類の傷害を保障する共済です。

3. その他の事業

○ 購買事業

農業生産に必要な肥料・農薬・農機具、その他各種の生産資材をお取り扱いしております。

また、お米・お茶などの食料品をはじめ、プロパンガス・健康器具などの生活資材を幅広くお取り扱いしております。

○ 販売事業

米・野菜等の農産物をはじめ、みかん・柿・梨等の果実類、肉牛・肉豚等の畜産物、菊・ガーベラ等の花き類など、多品目にわたり、安心・安全な農産物をご家庭にお届けできるよう努めております。

○ 指導相談事業

消費者のみなさまへより安全で高品質な農産物をお届けするため、各種生産者組織を中心に研修会等を実施し、土壌分析センターで土壌・残留農薬等の分析や、パソコン・FAXによる気象状況や市況などの情報提供を行ない、食に対する安全と安心を確保する取り組みと生産技術の向上に努めております。

また、顧問の弁護士や税理士による法律相談や税務相談の開催、青壮年部や女性部の活動等にも積極的に取り組んでおります。

○ 資産管理事業

組合員・地域のみなさまの大切な資産をお守りするため、賃貸住宅の入居斡旋や土地等の有効活用をご提案しております。

○ 葬祭事業

葬儀や初盆・法事等、組合員や利用者のニーズに合った幅広いサービスを提供しております。今後も地域の利用者第一主義を掲げ、取り組んでまいります。

○ 緑花木事業

植木・花木・鉢物などの販売や各種体験コーナー・講習会などにより、花と緑のふれあいを提供しております。

○ 旅行事業

組合員・地域のみなさまに、各支店窓口を通じて最適な旅行プランをご提供しております。

○ 高齢者福祉事業

組合員のみなさまが安心して快適な介護生活を送れるように、居宅介護支援事業・訪問介護事業・福祉用具貸与事業・介護予防訪問介護事業・介護予防福祉用具貸与事業を展開しております。

Ⅶ 商品・サービスのご案内

貯金

(平成22年 7月1日現在)

種類	内容	期間	預入単位
普通貯金	いつでも出し入れができ、お財布代わりにご利用いただけます。この口座は年金・給与・配当金などの自動受取、公共料金・税金などの自動支払いにご利用いただけます。さらにキャッシュカードでCD/ATMをご利用になると一層便利です。また、キャッシュカードはデビットカードとしてもご利用いただけます。貯金保険制度により全額保護される、無利息の普通貯金無利息型(決済用)もあります。	特に期間の定めはありません	1円以上1円単位
総合口座	普通貯金に定期性貯金(メリットツー・スーパー定期・大口定期・期日指定定期・変動金利定期)・定期積金をセットすることで、残高の90%(千円未満切捨て)、最高200万円まで自動融資が受けられる大変便利な商品です。「受け取る・支払う・貯める・借りる」という機能を備えています。個人のお客様専用商品で年金・給与・配当金などの自動受取、公共料金・税金などの自動支払いにご利用いただけます。さらにキャッシュカードでCD/ATMをご利用になると一層便利です。また、キャッシュカードはデビットカードとしてもご利用いただけます。貯金保険制度により全額保護される、無利息の総合口座(普通貯金無利息型)もあります。	特に期間の定めはありません	1円以上1円単位
貯蓄貯金	普通貯金と同じように出し入れできるうえ、預入残高に応じて6段階の金利が設定されています。なお、給与・年金等の自動受取や公共料金等の自動支払いにはご利用いただけません。個人のお客様専用商品です。	特に期間の定めはありません	1円以上1円単位
当座貯金	お客様からのご依頼により決済資金をお預かりし、手形・小切手の支払いを行うための口座です。	特に期間の定めはありません	1円以上1円単位 無利息です
通知貯金	ごく短期間の運用に便利です。解約の場合2日前までにご連絡いただけます。	特に期間の定めはありません (ただし、7日間の据置期間が必要です)	5万円以上 1円単位
メリットツー	複数ある定期貯金を順次まとめていく、おまとめサービス機能と、一定の据置期間経過後の一部(※)支払機能のある定期貯金です。貯めながら、必要な時はいつでもお引き出しができる便利な定期貯金です。個人のお客様専用商品です。 ※一部支払後300万円又は1,000万円を下回る一部支払はできません。	1年、3年の定型方式	100円以上 1円単位 おまとめ対象定期として追加でお預け入れることができます
期日指定定期貯金	金利は店頭表示されます。利息は1年複利で計算されますので有利です。1年間の据置期間後は、1ヵ月前までにご連絡いただくことにより、いつでもお引き出すことができます。個人のお客様専用商品です。	最長3年 (据置期間1年)	100円以上 300万円未満 1円単位
スーパー定期	金利は店頭表示されます。複利型の定型方式3年・4年・5年ものと3年超5年未満の満期日指定方式は有利な半年複利(個人のお客様専用)があります。	・定型方式 (1ヵ月、3ヵ月、6ヵ月、 1年、2年、3年、4年、 5年) ・満期日指定方式 (1ヵ月超5年未満)	100円以上 1円単位
大口定期貯金	金利は店頭表示されます。大口資金の運用に有利で安全確実な商品です。	同上	1,000万円以上 1円単位
変動金利定期貯金	金利は店頭表示されます。また、お預け入れ日以降、半年毎に適用金利の見直しを行います。3年ものには有利な半年複利(個人のお客様専用)もあります。	1年、2年、3年の定型方式	100円以上 1円単位
子育て支援定期貯金	子ども手当のお受取りをJAにご指定いただいている個人の方に店頭表示金利の3倍の金利でお預かりする定期貯金です。	1年の定型方式	100円以上 1円単位 (一括預入)
退職者向け金利上乗せ定期貯金「ゆとりックス」	満50歳以上で、退職金をお受け取りになられてから1年以内の方が、当JAに新規でお預け入れいただく定期貯金(スーパー定期又は大口定期)が対象です。契約時の店頭表示金利に「上乗せ基本金利」を上乗せさせていただきます。さらに、お取り引きの内容に応じて「上乗せ項目別金利」を上乗せします。(ただし上乗せ金利には上限があります。)	1ヵ月、3ヵ月、6ヵ月、 1年の定型方式	100万円以上受 取った退職金額 までか2,000万 円までのいずれ か低い額が上限 1円単位
年金受給者金利上乗せ定期貯金	当JAで公的年金のお受け取りをされている方、またお受け取りの手続きをさせていただいた方や指定替えの手続きをさせていただいた方に、店頭表示金利に0.1%(年利率)を上乗せしてお預かりいたします。	1年の定型方式	100円以上 1円単位 100万円を 上限とします

種類	内容	期間	預入単位
定期積金	ご計画に合わせ積み立てていく積金です。利回りは店頭表示されます。 《定額式》 毎回一定の金額のお積み立て 《目標式》 ご計画に合わせ目標額と期間を決定 《進増式》 1年毎、掛金をアップさせ大きく貯める 《満期分散式》 毎年、満期金を受け取るタイプの定期積金 《満期予約型》 満期時のお取り扱いについて、自動振替予約 (定期貯金・口座振込) および自動更新予約が可能	・定額式、目標式、 満期予約型 (6ヵ月以上60ヵ月以内) ・進増式 (24ヵ月、36ヵ月、 48ヵ月、60ヵ月)	100円以上 1円単位
		・満期分散式 (36ヵ月、48ヵ月、 60ヵ月)	1回当り3,000 円以上(契約年 数×1,000円) 1,000円単位
(年金定積)	払込み間隔は、2、3、4、6ヵ月の中からお選びいただけます。特に年金をお受け取りの方には、受け取り時期に合わせた掛込みができるメリットがあります。	1年以上5年以内	原則10,000円 以上1円単位
子育て支援定期積金 「すくすく」	「しずおか子育て優待カード」の対象者となる保護者が同伴した18歳未満の方(契約時)。契約期間により、契約時の店頭表示利回りに、定められた率を上乗せし、満期時まで適用される有利な商品です。	2年以上5年以内	契約額50万円 以上 掛込金額は1回 あたり100円以上 1円単位
子育て支援定期積金 「すくすくプラス」	「子育て支援定期積金すくすく」をご契約いただけるお子さまで、保護者の方が子ども手当のお受け取りをJAにご指定いただいている場合に、定期積金の店頭表示金利に+0.3%上乗せされる有利な商品です。	2年以上5年以内	契約額50万円 以上 掛込金額は1回 あたり100円以上 1円単位
満期予約型定期積金 「ふくら夢くんⅡ」	期間は3年以上、給付契約額は100万円以上の定期積金で、掛込方法により店頭表示金利を上乗せする利率が決まります。口座振替での掛込の場合は+0.15%、集金や窓口での掛込の場合は+0.10%の上乗せです。ご契約時に満期額の100%をスーパー定期(1年もの)としてご予約いただけます。	3年以上5年以内	契約額100万円 以上 掛込金額は1回 あたり100円以上 1円単位
満期予約型定期積金 「ふくら夢くんブチ」	期間は3年以上、給付契約額は50万円以上の定期積金で、掛込方法により店頭表示金利を上乗せする利率が決まります。口座振替での掛込の場合は+0.10%、集金や窓口での掛込の場合は+0.05%の上乗せです。ご契約時に満期額の100%をスーパー定期(1年もの)としてご予約いただけます。	3年以上5年以内	契約額50万円 以上 掛込金額は1回 あたり100円以上 1円単位
年金型定期貯金 「ゆとり」 一括預入年金型	まとまった金額を一括で預け入れ、年金方式(1、2、3、4、6、12ヵ月毎)で受け取りができます。	48ヵ月以上360ヵ月以内 (据置期間+受取期間)	10万円以上 1円単位
積立式定期貯金 「ゆとり」	指定された積立間隔(1、2、3、4、6、12ヵ月)毎に積み立てて、お受け取りは一括受取型、年金型、一般型(エンドレス型)の3種類です。	・一括受取型 39ヵ月以上360ヵ月以内 (積立期間+据置期間) ・年金型 51ヵ月以上600ヵ月以内 (積立期間+据置期間+ 受取期間) ・一般型 (1年以上)	1,000円以上 1円単位
財形貯蓄	勤労者のための財産形成貯蓄です。毎月の給与やボーナスから天引きして有利に積立できます。財形住宅と財形年金合わせて550万円まで利息に税金がかかりません。		
(一般財形貯金)	貯蓄目的は自由です。お預け入れ後、1年経過すればいつでもお引き出しできます。(お引き出しの1ヵ月前までにご連絡いただけます。)	3年以上	1,000円以上 1,000円単位
(財形住宅貯金)	住宅取得を目的とした積立で、非課税が適用されるたいへん有利な目的貯金です。お一人様一契約となります。	5年以上	1,000円以上 1,000円単位
(財形年金貯金)	在職中に退職後のために積立を行い、60才以降に年金方式(3ヵ月毎のお受け取り)でお受け取りできます。退職後も非課税が適用される有利な貯金です。お一人様一契約となります。	積立期間5年以上 据置期間6ヵ月以上5年以内 受取期間5年以上20年以内	1,000円以上 1,000円単位
あすけ名人 (金利優遇型)	投資信託を1万円以上購入した個人(投信購入時の預入に限る)に、預け入れ当初の3ヵ月間は定期貯金への預け金額に、投資信託購入金額に応じた金利上乗せをする有利な商品です。受け取り方法は、あすけ名人(分割受取型)と同じです。	据置期間と受取期間で、 17ヵ月以上363ヵ月以内	100万円以上 1億円以内 1円単位
あすけ名人 (分割受取型)	一括で預け入れ、指定された据置期間と受取間隔(1、2、3、6ヵ月)毎による取組期間に応じて作成される、期日指定定期及びスーパー定期の満期金が、指定口座で順次お受け取りいただける便利な商品です。	据置期間と受取期間で、 14ヵ月以上360ヵ月以内	100万円以上 1億円以内 1円単位

ローン

(平成22年7月1日現在)

項目	JAクローバローン	JAマイカーローン	JA教育ローン
お使いみち	・生活環境の改善及び文化的な生活を営むために必要な資金 ・電化製品購入、結婚資金、旅行資金、相続資金等	・自動車又はオートバイの購入 ・自動車用品購入資金、車検、修理費用、運転免許取得資金等	・入学時及び就学に必要な資金(高校、高専、専修学校、農業関係学校、短大、大学、大学院)
ご利用いただける方	・申込時満18歳以上の方で完済予定時満70歳以下の方		・申込時満18歳以上満65歳以下の方で完済予定時満70歳以下の方 ・団体信用生命共済に加入できる方(掛金はJA負担)
ご利用方法	ご利用金額	・300万円以内	・500万円以内
	ご利用期間	・5年以内	・7年以内
	ご返済方法	・元利均等、毎月返済(ボーナス併用可)	
	保証	・県農業信用基金協会又は県農協保証センターの保証	・県農業信用基金協会、県農協保証センター又は三菱UFJニコス㈱の保証
担保	不要		

項目	JA住宅ローン(JA統一ローン)		
	JA住宅ローン	JA住宅ローン(100%応援型)	JA住宅ローン(借換応援型)
お使いみち	・住宅の新築、増改築 ・住宅(マンション含む)の購入 ・宅地の購入 ・他金融機関の住宅ローンの借換	・住宅の新築、増改築 ・住宅(マンション含む)の購入	・他金融機関の住宅ローンの借換
ご利用いただける方	・組合員の方 ・借入時満20歳以上満66歳未満の方で完済予定時満80歳未満の方 ・勤続3年以上の方 ・団体信用生命共済に加入できる方(掛金はJA負担)		
ご利用方法	ご利用金額	・100万円以上5,000万円以内(10万円単位)	・100万円以上4,000万円以内(10万円単位)
	ご利用期間	・3年以上35年以内(1ヵ月単位)	・3年以上32年以内(1ヵ月単位)
	ご返済方法	・元利(又は元金)均等、毎月返済(ボーナス併用可) ・元利(又は元金)均等、年2回返済	
	保証	・県農業信用基金協会又は県農協保証センターの保証	
担保	・原則として融資対象不動産に第1順位の担保権を設定していただきます。 ・建物には火災共済(保険)のご加入をいただき質権を設定させていただきます。		

項目	JA住宅ローン(JAバンクローン)		
	新築・購入コース	借換コース	リフォームローン
お使いみち	・住宅の新築、増改築 ・住宅(マンション含む)の購入 ・宅地の購入	・他金融機関の住宅ローンの借換	・住宅の増改築、改装、補修
ご利用いただける方	・組合員の方 ・借入時満20歳以上満66歳未満の方で完済予定時満80歳未満の方(但し、借換コースは満21歳以上) ・勤続1年以上の方 ・団体信用生命共済に加入できる方(掛金はJA負担)		・地区内に在住又は在勤の方 ・借入時満20歳以上満66歳未満の方で完済予定時満76歳未満の方 ・団体信用生命共済に加入できる方(掛金はJA負担)
ご利用方法	ご利用金額	・10万円以上5,000万円以内(10万円単位)	・10万円以上500万円以内(1万円単位)
	ご利用期間	・3年以上35年以内(1年単位)	・3年以上34年以内(1年単位)
	ご返済方法	・元利(又は元金)均等、毎月返済(ボーナス併用可) ・元利(又は元金)均等、年2回返済	・元利(又は元金)均等、毎月返済(ボーナス併用可)
	保証	・協同住宅ローン㈱(KHL)の保証	
担保	・原則として融資対象不動産に第1順位の担保権を設定していただきます。 ・建物には火災共済(保険)のご加入をいただき質権を設定させていただきます。		・不要

項目	JA福祉ローン	
	JA福祉リフォームローン	JA福祉介護ローン
お使いみち	・高齢者や障害者の方が住みやすい住宅にリフォームするための資金	・介護機器購入費用等 ・継続的な介護費 (医療費、入院費、リハビリ費、ヘルパー費等)
ご利用いただける方	・組合員の方 ・60歳以上の高齢者や身体障害者の介護をされる2親等以内の親族の方で、借入時満20歳以上満60歳以下の方で完済予定時満75歳以下の方 ・団体信用生命共済に加入できる方(掛金はJA負担)	
ご利用方法	ご利用金額	・10万円以上1,000万円以内
	ご利用期間	・20年以内(据置期間:1年以内)
	ご返済方法	・元利均等毎月返済(ボーナス併用可) ・元利均等、年2回返済 ・元利均等、年1回返済
	保証	・県農業信用基金協会又は県農協保証センターの保証
	担保	・500万円までは原則として、担保は必要ございません。・300万円までは原則として、担保は必要ございません。

項目	当座貸越ローン				
	JAワイドカードローン	JAプラスL	JAらくらくキャッシュ	JAスーパー教育ローン	
お使いみち	・生活に必要な一切の資金 ・カードを使って全国のJA及び提携銀行のATMからお引出しできます。			・入学時及び就学時に必要な資金	
ご利用いただける方	・組合員の方 ・契約時の年齢が満20歳以上満65歳未満の方で安定した収入のある方	・契約時の年齢が満20歳以上かつ契約期限時満60歳未満の方でJAに毎月5万円以上給与振込みをしている方	・契約時の年齢が満20歳以上満70歳以下の方で安定した収入のある方	・契約時の年齢が満30歳以上60歳未満の方で安定した収入のある方	
ご利用方法	ご利用金額	・300万円以内(10万円単位)	・一般貸越50万円以内(10万円単位)	・50万円以内(10万円単位)	
	ご利用期間	・契約日から1年後の応答日の属する月の5日まで	・契約日から2年以内	・契約日から1年後の応答日の属する月の5日まで	
	ご返済方法	・約定返済日:毎月5日 ・返済額:貸越残高の2%(万円未満切り上げ)	・口座入金による随時返済	・約定返済日:毎月5日 ・返済額:毎月1万円	・新規貸越可能期間中は利息(保証料含む)のみ返済 ・新規貸越可能期間終了後は借入極度額に応じて指定された返済元金と別途利息(保証料含む)を返済
	保証	・県農協保証センターの保証		・三菱UFJニコスの保証	
	担保	・不要			

項目	JA農業者ローン	
	JA農業者ローン	JA農機ハウスローン
お使いみち	・農業用施設、農業用資材の購入資金	・農機具 ・パイプハウス等資材、建設費用
ご利用いただける方	・組合員の方	
ご利用方法	ご利用金額	・10万円以上3,000万円以内(1万円単位)
	ご利用期間	・20年以内(据置期間:2年以内)
	ご返済方法	・元利均等毎月返済(ボーナス併用可) ・元利均等、年2回返済 ・元利均等、年1回返済 ・期日一括返済
	保証	・県農業信用基金協会の保証
	担保	・500万円までは原則として、担保は必要ございません。・原則として、担保は必要ございません。

(注) 各種ローンのご利用金額については、申込内容により異なることがありますので詳しくは窓口にてご相談下さい。

VIII 手数料一覧

(注) 以下の手数料にはすべて消費税が含まれております。

【為替手数料】

(平成22年 7月1日現在)

	振込先	金額帯	種 類			
			窓口(電信・文書)	ATM振込	アンサー系	自動送金
振込	同一店内	3万円未満	105円	無料	無料	無料
		3万円以上	315円	無料	無料	無料
	他支店宛	3万円未満	210円	52円	52円	52円
		3万円以上	420円	105円	105円	105円
	県内JA宛	3万円未満	315円	105円	105円	105円
		3万円以上	525円	315円	315円	315円
	県外JA宛	3万円未満	525円	315円	315円	315円
		3万円以上	735円	525円	525円	525円
	他金融機関宛	3万円未満	630円	420円	420円	420円
		3万円以上	840円	630円	630円	630円
	取立	同 地(静岡交換) ※下田信金は隔地扱い		静岡交換扱い		無料
				期日管理を要するもの		210円
隔 地(県外)		静岡交換以外		630円		
		期日管理を要するもの		840円		
個別取立		通常扱い		840円		
		速達扱い		1,050円		
送金	本支店宛				210円	
	県内JA宛				420円	
	県外JA宛				630円	
	他金融機関宛		普通扱い(送金小切手)		630円	
			電信扱い		840円	
その他	送金・振込組戻料(1件)				840円	
	不渡手形返却料(1通)				840円	
	取立手形組戻料(1通)				840円	
	取立手形店頭呈示料(1通)				840円	

【貯金関連手数料】

各種発行手数料	自己宛小切手（1枚）		525円	
	入金帳（1冊）		525円	
	取引明細表（1通）		1,050円	
	残高証明書（1通）	当組合所定用紙（定例発行）		210円
		当組合所定用紙（窓口発行）		525円
		上記以外		1,050円
	キャッシュカード発行・更新手数料		無 料	
	カード再発行（1枚） （ただし、磁気キャッシュカードから一体型・ICキャッシュカードへの種類変更時の再発行手数料は無料）		1,050円	
	キャッシュカード暗証番号照会（1件）		1,050円	
	通帳・証書再発行（1通・1枚）		1,050円	
	マル専手形用紙（1枚）		525円	
	約束手形帳（1冊・50枚綴）		1,050円	
小切手帳（1冊・50枚綴）		1,050円		
その他	定時自動集金（1件）		※ 52.5円	
	口座振替手数料（1件）	データ交換(FD等)処理	※ 52.5円	
		窓口処理	105円	
	当座貯金口座開設（1口座）		5,250円	
	署名鑑登録		3,150円	
	国債保護預り口座管理料（月額）		無 料	
	証券投資信託等保護預り口座管理料（月額）		無 料	
	夜間金庫（年額）		12,600円	
	貸金庫（年額）	立会型		8,400円
		半自動型		12,600円
全自動型		小		17,325円
		中		23,100円
	大		31,500円	

(注) ①※は合計金額より円未満を切り捨てた金額となります。

②口座振替手数料は依頼件数での取り扱いとなります。

【窓口両替手数料】

枚数	1～100	101～300	301～500	501～1,000	以後、1,000枚毎に315円ずつ加算
金額	無料	105円	210円	315円	
無料取引	同一金種の交換				
	汚損した現金の交換				
	記念硬貨の交換				
	自動化機器（ATM）での両替				

(注) ①集金またはお届けの際の両替も対象となります。

②ご持参の金種の合計枚数またはお持ち帰り金種の合計枚数のいずれが多い方になります。

【ANSER系手数料】

サービス 利用機器	基本料金（月額）			利用料金
	照会	通知	資金移動	照会・通知・資金移動
テレフォン	無 料	無 料	1,050円	無 料
ファックス	無 料	無 料	1,050円	無 料
パソコン	無 料	-	1,050円	無 料
ホームユース	無 料	-	1,050円	無 料
スーパーパソコン	無 料	-	1,050円	無 料
ネットバンキング	無 料	-	無 料	無 料

（注）資金移動の場合にはその都度、別途振込手数料（為替手数料欄参照）をいただきます。

【JAのキャッシュカードで提携金融機関のATMをご利用になる場合の利用手数料】

区分	時間帯	ゆうちょ銀行	セブン銀行	静岡銀行	JFマリンバンク
		入出金	入出金	出金	出金
平日	開始時 ～ 8:45	105円	105円	210円	無料
	8:45 ～ 18:00	無料	無料	無料	無料
	18:00 ～ 終了時	105円	105円	210円	無料
土曜日	9:00 ～ 14:00	105円	無料	105円	無料
	14:00 ～ 終了時	105円	105円	210円	無料
日曜・祝日	9:00 ～ 終了時	105円	105円	210円	無料

（注）ご利用可能時間は店舗によって異なります。また上記以外の提携金融機関は、金融機関ごとに手数料が異なりますので、ご利用先の店舗にご確認ください。

※ JAバンクのキャッシュカードをお持ちのお客様が全国のJAバンクATMを利用し、入出金する際の手数料は終日無料となっております。

【提携金融機関のキャッシュカードでJAのATMをご利用になる場合の利用手数料】

区分	時間帯	ゆうちょ銀行	静岡銀行	JFマリンバンク	その他
		出金	出金	出金	出金
平日	開始時 ～ 8:45	210円	105円	無料	105円
	8:45 ～ 18:00	105円	無料	無料	105円
	18:00 ～ 終了時	210円	210円	無料	210円
土曜日	9:00 ～ 14:00	105円	105円	無料	105円
	14:00 ～ 終了時	210円	210円	無料	210円
日曜・祝日	9:00 ～ 終了時	210円	210円	無料	210円

（注）ご利用可能時間は店舗によって異なりますのでご利用先の店舗にご確認ください。

【貸付関連手数料】

種類	内 容		金額		
事務手数料	組合員	住宅ローン、福祉ローン	10,500円		
		農業経営基盤強化資金（スーパーL資金）	無 料		
		上記以外で不動産に担保権の設定を伴う場合	21,000円		
	組合員以外	住宅ローン、福祉ローン	31,500円		
	上記以外で不動産に担保権の設定を伴う場合				
繰上返済手数料	固定金利特約付住宅ローン あんしん計画10	全額繰上	固定金利特約期間中	31,500円	
			固定金利特約期間終了後	3年以内	3,150円
				3年超5年以内	2,100円
				5年超7年以内	1,050円
		7年超	無 料		
		一部繰上	固定金利特約期間中	10,500円	
	変動金利期間中		3,150円		
	あんしん計画 夢☆ホーム 夢☆ホームⅡ	全額繰上	当初固定金利期間中	31,500円	
			上記期間以降	6,300円	
		一部繰上	当初固定金利期間中	10,500円	
			上記期間以降	3,150円	
	上記以外の住宅関連ローン (福祉ローンを含む)	全額繰上	3年以内	3,150円	
			3年超5年以内	2,100円	
			5年超7年以内	1,050円	
7年超			無 料		
一部繰上		3,150円			
上記以外の資金		不動産に担保権が設定されている場合	全額繰上	31,500円	
	一部繰上		3,150円		
	農業経営基盤強化資金（スーパーL資金）	全額繰上・一部繰上	無 料		
その他の場合	全額繰上 一部繰上	5年以内	3,150円		
		5年超	無 料		
各種発行手数料	らくらくキャッシュ・ワイドカードローンのローンカード発行（1枚）		1,050円		
	融資証明書（1通）	農地転用許可申請用	3,150円		
		上記以外	5,250円		
	残高証明書（1通）	当JA所定用紙(定例発行)	210円		
		当JA所定用紙(窓口発行)	525円		
		農業経営基盤強化資金（スーパーL資金） 単独での発行 当JA所定用紙（定例・窓口発行）	無 料		
上記以外		1,050円			
その他	固定金利選択手数料（固定金利特約付住宅ローン）		5,250円		
	条件変更手数料		5,250円		
	農業経営基盤強化（スーパーL資金）条件変更手数料		無 料		
	取引明細表（1通）		1,050円		

(注) ①繰上返済手数料ならびにその他手数料は1件毎にいただきます。

②ザローンをワイドカードローンに切替えた場合には、発行手数料は無料となります。また、ローンカード再発行の際は、発行手数料と同額をいただきます。

③住宅取得控除にかかる年末借入金残高証明書は、当JA所定用紙（定例発行）と同額をいただきます。

④条件変更手数料とは、金利に関する条件の変更と不動産に担保権を設定している場合で、担保権の登記事項に変更（担保不動産の一部解除・借入者の変更等。ただし、相続を伴う変更は除きます。）が生じた場合の手数をいいます。

⑤上記手数料の他に当JAが謄本等の書類を取得した場合には、実費をお支払いいただきます。

IX 資料編

1. 財務諸表

(1) 貸借対照表

資 産 の 部	平成20年度	平成21年度
	(平成21年3月31日)	(平成22年3月31日)
信用事業資産	925,248	948,065
現金	2,942	2,805
預金	655,470	673,265
（系統預金）	(655,462)	(673,261)
（系統外預金）	(8)	(4)
有価証券	57,781	59,590
（国債）	(21,614)	(24,076)
（地方債）	(12,993)	(14,581)
（政府保証債）	(8,358)	(7,111)
（金融債）	(5,332)	(5,099)
（社債）	(9,482)	(8,721)
貸出金	208,420	212,274
その他の信用事業資産	1,932	1,336
（未収収益）	(1,415)	(935)
（その他の資産）	(517)	(400)
貸倒引当金	△ 1,299	△ 1,206
共済事業資産	1,513	1,639
共済貸付金	1,475	1,609
共済未収利息	22	24
未収共済付加収入	0	0
その他の共済事業資産	14	4
経済事業資産	2,997	3,057
受取手形	0	0
経済事業未収金	1,997	2,124
経済受託債権	58	53
棚卸資産	745	723
（購買品）	(664)	(609)
（その他の棚卸資産）	(81)	(114)
その他の経済事業資産	374	352
貸倒引当金	△ 179	△ 196
雑資産	1,422	1,412
雑資産	1,422	1,412
貸倒引当金	△ 0	△ 0
固定資産	14,610	14,674
有形固定資産	14,489	14,578
（建物）	(17,173)	(16,865)
（機械装置）	(3,362)	(3,843)
（土地）	(5,456)	(5,599)
（建設仮勘定）	(0)	(138)
（その他の有形固定資産）	(4,910)	(4,774)
（減価償却累計額（控除））	(△ 16,414)	(△ 16,642)
無形固定資産	120	96
（ソフトウェア）	(94)	(70)
（その他の無形固定資産）	(26)	(26)
外部出資	24,494	24,112
系統出資	23,667	23,667
系統外出資	786	405
子会社等出資	40	40
繰延税金資産	1,622	1,434
資 産 合 計	971,909	994,396

(単位：百万円)

負 債 の 部	平成20年度	平成21年度
	(平成21年3月31日)	(平成22年3月31日)
信用事業負債	902,237	923,237
貯金	896,967	918,410
借入金	1,309	1,227
その他の信用事業負債	3,959	3,599
（未払費用）	(1,461)	(1,151)
（その他の負債）	(2,498)	(2,447)
共済事業負債	6,262	6,053
共済借入金	1,475	1,606
共済資金	2,162	1,884
共済未払利息	22	24
未経過共済付加収入	2,566	2,496
共済未払費用	34	41
経済事業負債	2,014	1,806
経済事業未払金	1,964	1,760
経済受託債務	50	46
雑負債	2,302	2,211
未払法人税等	949	791
その他の負債	1,352	1,419
諸引当金	5,880	5,716
賞与引当金	738	683
退職給付引当金	5,075	4,945
役員退職慰労引当金	65	87
有線放送基金	253	264
負 債 合 計	918,949	939,289

純 資 産 の 部	平成20年度	平成21年度
	(平成21年3月31日)	(平成22年3月31日)
組合員資本	52,231	54,182
出資金	3,846	3,838
利益剰余金	48,400	50,359
利益準備金	7,786	7,786
その他利益剰余金	40,613	42,572
営農指導振興積立金	1,600	2,000
有線放送施設保全対策積立金	500	500
施設整備拡充積立金	2,100	2,500
柑橘振興積立金	90	-
経営安定化積立金	3,000	3,000
情報通信対策積立金	1,900	2,000
合併記念事業積立金	600	600
残留農業等事故対策積立金	800	1,000
特別積立金	26,877	27,877
当期末処分剰余金	3,146	3,095
（うち当期剰余金）	(2,322)	(2,112)
処分未済持分	△ 15	△ 15
評価・換算差額等	727	924
その他有価証券評価差額金	727	924
純 資 産 合 計	52,959	55,106
負債及び純資産合計	971,909	994,396

(2) 損益計算書

科 目	平成20年度	平成21年度
	(自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	(自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
事業総利益	17,135	16,308
信用事業総利益	8,610	8,174
信用事業収益	12,156	10,966
資金運用収益	11,703	10,535
(うち預金利息)	(6,362)	(5,483)
(うち有価証券利息配当金)	(890)	(916)
(うち貸出金利息)	(4,449)	(4,135)
(うちその他受入利息)	(0)	(0)
役務取引等収益	331	314
その他事業直接収益	9	18
その他経常収益	112	97
信用事業費用	3,546	2,791
資金調達費用	2,571	1,976
(うち貯金利息)	(2,348)	(1,722)
(うち給付補てん備金繰入)	(154)	(204)
(うち借入金利息)	(27)	(22)
(うちその他支払利息)	(41)	(27)
役務取引等費用	49	49
その他経常費用	925	765
(うち貸出金償却)	(-)	(6)
共済事業総利益	5,543	5,476
共済事業収益	6,181	6,096
共済付加収入	5,920	5,838
共済貸付金利息	47	51
その他の収益	212	205
共済事業費用	637	619
共済借入金利息	47	51
共済推進費	486	460
共済保全費	91	92
その他の費用	11	14
購買事業総利益	1,665	1,495
購買事業収益	11,008	10,330
購買品供給高	10,651	9,983
その他の収益	356	347
購買事業費用	9,342	8,834
購買品供給原価	8,897	8,376
購買品供給費	142	133
その他の費用	302	324
(うち貸倒引当金繰入)	(-)	(16)
(うち貸倒損失)	(0)	(0)
販売事業総利益	977	942
販売事業収益	22,279	21,061
販売品販売高	21,076	19,817
その他の収益	1,202	1,243
販売事業費用	21,301	20,118
販売品販売原価	20,478	19,223
販売費	14	19
その他の費用	808	875
農業倉庫事業総利益	1	0
農業倉庫事業収益	6	5
農業倉庫事業費用	5	4
加工事業総利益	89	86
加工事業収益	242	244
加工事業費用	153	157
利用事業総利益	116	119
利用事業収益	212	218
利用事業費用	96	98
宅地等供給事業総利益	251	192
宅地等供給事業収益	265	206
宅地等供給事業費用	14	14
福祉事業総利益	26	28
福祉事業収益	48	49
福祉事業費用	21	21
農用地利用調整事業総利益	0	4
農用地利用調整事業収益	5	10
農用地利用調整事業費用	5	6

(単位：百万円)

科 目	平成20年度	平成21年度
	(自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	(自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
その他事業総利益	105	102
その他事業収益	522	494
その他事業費用	416	391
指導事業収支差額	△ 253	△ 314
指導事業収入	36	29
指導事業支出	290	343
事業管理費	13,788	13,831
人件費	9,767	9,831
業務費	1,388	1,293
諸税負担金	390	370
施設費	2,191	2,289
その他事業管理費	50	45
事業利益	3,346	2,477
事業外収益	451	499
受取雑利息	15	13
受取出資配当金	283	338
賃貸料	89	88
雑収入	63	59
事業外費用	159	128
支払雑利息	2	2
寄付金	6	6
賃貸費用	128	98
雑損失	22	20
経常利益	3,638	2,848
特別利益	679	453
固定資産処分益	283	374
一般補助金	302	-
貸倒引当金戻入益	56	75
緊急農業経営支援対策費	29	-
その他の特別利益	7	4
特別損失	927	230
固定資産処分損	316	197
固定資産圧縮損	300	-
減損損失	45	33
緊急農業経営支援対策費	223	-
子会社緊急支援対策費	40	-
その他の特別損失	0	-
税引前当期利益	3,389	3,071
法人税、住民税及び事業税	1,006	859
過年度法人税、住民税及び事業税	△ 14	△ 1
法人税等調整額	74	102
当期剰余金	2,322	2,112
前期繰越剰余金	823	883
柑橋振興積立金取崩額	-	100
当期末処分剰余金	3,146	3,095

(3) 剰余金処分計算書

(単位：百万円)

科 目	平成20年度	平成21年度
	(平成21年6月24日現在)	(平成22年6月23日現在)
当期末処分剰余金	3,146	3,095
剰余金処分額	2,263	2,262
任意積立金	2,110	2,110
(うち営農指導振興積立金)	(400)	(-)
(うち施設整備拡充積立金)	(400)	(500)
(うち柑橋振興積立金)	(10)	(10)
(うち情報通信対策積立金)	(100)	(-)
(うち残留農業等事故対策積立金)	(200)	(-)
(うち特別積立金)	(1,000)	(1,600)
出資配当金	153	152
次期繰越剰余金	883	832
次期繰越剰余金に含まれる営農指導、生活・文化改善の事業の費用に充てるための繰越額	120	120

(4) 注記表

《平成20年度注記表》

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 有価証券（外部出資を含みます。）の評価基準及び評価方法は次のとおりです。
 - (1) 満期保有目的の債券については、移動平均法に基づく償却原価法により行っています。
 - (2) 子会社株式については、移動平均法に基づく原価法により行っています。
 - (3) その他有価証券のうち時価のあるものについては決算日の市場価格等に基づく時価法、時価のないものについては移動平均法に基づく原価法により行っています。
 - (4) その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算出しています。
2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法は、以下の方法により行っています。
 - (1) 購買品については、売価還元法に基づく原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）により行っています。
 - (2) その他の棚卸資産については、次のとおりです。
 - ① 販売品については、最終仕入原価法に基づく原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）により行っています。
 - ② 製品については、売価還元法に基づく原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）により行っています。
 - ③ 原材料については、個別法に基づく原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）により行っています。
 - ④ 貯蔵品については、内容に応じて上記のいずれかの方法に基づく原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）により行っています。

(会計方針の変更)
当期より「棚卸資産の評価に関する会計基準」を適用していますが、この変更による影響はありません。
3. 固定資産の減価償却は、それぞれ次の方法により行っています。
 - (1) 有形固定資産は定率法によっています。

ただし、平成10年4月1日以降取得した建物（建物附属設備は除く。）については、定額法によっています。
なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっています。

(追加情報)
法人税法改正に伴い、機械装置については当期より改正後の耐用年数を適用しています。この結果、従来の方法によった場合と比較して、事業利益及び経常利益は16百万円、税引前当期利益は16百万円減少しています。
 - (2) 無形固定資産は定額法によっています。
4. 引当金は、それぞれ次の基準により計上しています。
 - (1) 貸倒引当金
債権の貸倒れによる損失に備えるため、資産自己査定基準及び静岡農協協決算処理基準に基づき、次のとおり計上しています。

《平成21年度注記表》

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 有価証券（外部出資を含みます。）の評価基準及び評価方法は次のとおりです。
 - (1) 満期保有目的の債券については、移動平均法に基づく償却原価法により行っています。
 - (2) 子会社株式については、移動平均法に基づく原価法により行っています。
 - (3) その他有価証券のうち時価のあるものについては決算日の市場価格等に基づく時価法、時価のないものについては移動平均法に基づく原価法により行っています。
 - (4) その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算出しています。
2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法は、以下の方法により行っています。
 - (1) 購買品については、売価還元法に基づく原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）により行っています。
 - (2) その他の棚卸資産については、次のとおりです。
 - ① 販売品については、最終仕入原価法に基づく原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）により行っています。
 - ② 製品については、売価還元法に基づく原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）により行っています。
 - ③ 原材料については、個別法に基づく原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）により行っています。
 - ④ 貯蔵品については、内容に応じて上記のいずれかの方法に基づく原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）により行っています。
3. 固定資産の減価償却は、それぞれ次の方法により行っています。
 - (1) 有形固定資産は定率法によっています。

ただし、平成10年4月1日以降取得した建物（建物附属設備は除く。）については、定額法によっています。
なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっています。
 - (2) 無形固定資産は定額法によっています。
4. 引当金は、それぞれ次の基準により計上しています。
 - (1) 貸倒引当金
債権の貸倒れによる損失に備えるため、資産自己査定基準及び静岡農協協決算処理基準に基づき、次のとおり計上しています。

《平成20年度注記表》

破産、銀行取引停止等の法的又は形式的に経営破綻の事実が発生している先（破綻先）に係る債権及びそれと同等の状況にある先（実質破綻先）の債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。

また、現在は経営破綻の状況にはないが今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる先（破綻懸念先）に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額から当該キャッシュ・フローによる回収見込額を控除した差額を引当てています。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づく予想損失額を計上しています。

なお、すべての債権は資産自己査定基準に基づき、本店各部署及び支店において資産査定を実施し、当該部署から独立した総務部が査定結果を検証しており、その結果に基づいて上記の引当てを行っています。

(2) 退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末の退職給付債務の見込額から財団法人静岡県農業協同組合共済会との職員退職給付契約に基づく給付金の総額及び年金資産の見込額の合計額を控除した額を計上しています。加えて、職員の早期退職による割増退職金の給付に備えるため、静岡県農協協決算処理基準に基づき、割増退職金期末要支給額に割増退職金給付対象者の一定期間の退職実績から算出した退職率を乗じた額を計上しています。

なお、数理計算上の差異については、それぞれ発生した年度の翌事業年度から10年による按分額を損益処理しています。

(3) 賞与引当金

職員の賞与の支給に充てるため、支給見込額の当事業年度負担額を計上しています。

(4) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に充てるため、農協役員退任慰労金積立基準に基づき、期末要支給額に相当する額を計上しています。

5. リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引で、前期以前に取引を行ったもの（所有権移転外リース取引）については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。なお、今期取引を開始したものについては、売買処理により行うこととしていますが、該当取引はありません。

（会計方針の変更）

当期より「リース取引に関する会計基準」及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」を適用していますが、この変更による影響はありません。

6. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜き方式によっています。

《平成21年度注記表》

破産、銀行取引停止等の法的又は形式的に経営破綻の事実が発生している先（破綻先）に係る債権及びそれと同等の状況にある先（実質破綻先）の債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。

また、現在は経営破綻の状況にはないが今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる先（破綻懸念先）に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額から当該キャッシュ・フローによる回収見込額を控除した差額を引当てています。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づく予想損失額を計上しています。

なお、すべての債権は資産自己査定基準に基づき、本店各部署及び支店において資産査定を実施し、当該部署から独立した総務部が査定結果を検証しており、その結果に基づいて上記の引当てを行っています。

(2) 退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末の退職給付債務の見込額から財団法人静岡県農業協同組合共済会との職員退職給付契約に基づく給付金の総額及び年金資産の見込額の合計額を控除した額を計上しています。加えて、職員の早期退職による割増退職金の給付に備えるため、静岡県農協協決算処理基準に基づき、割増退職金期末要支給額に割増退職金給付対象者の一定期間の退職実績から算出した退職率を乗じた額を計上しています。

なお、過去勤務債務については、10年による按分額を損益処理しています。また数理計算上の差異については、それぞれ発生した年度の翌事業年度から10年による按分額を損益処理しています。

(3) 賞与引当金

職員の賞与の支給に充てるため、支給見込額の当事業年度負担額を計上しています。

(4) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に充てるため、農協役員退任慰労金積立基準に基づき、期末要支給額に相当する額を計上しています。

5. リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引で、会計基準適用初年度開始前に取引を行ったものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。

6. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜き方式によっています。

《平成20年度注記表》

7. 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しており、金額百万円未満の科目については「0」で表示をしています。また、取引があるが期末に残高が無い勘定科目は、「-」で表示をしています。

(貸借対照表に関する注記)

1. 固定資産の圧縮記帳額は、5,798百万円であり、その内訳は次のとおりです。

建物	2,700百万円
建物附属設備	457百万円
構築物	373百万円
機械装置	1,762百万円
車両運搬具	18百万円
工具器具備品	217百万円
土地	268百万円
無形固定資産	0百万円

2. 貸借対照表に計上した固定資産のほか、車両398台及びATM109台等については、リース契約により使用しています。

(1) 所有権移転外リース取引の未経過リース料は次のとおりです。

	1年以内	1年超	合計
未経過リース料	142百万円	174百万円	317百万円

(2) ファイナンス・リース取引以外のリース取引（オペレーティング・リース取引）については、通常の賃貸借取引にかかる方法に準じた会計処理によっています。なお、未経過リース料は次のとおりです。

	1年以内	1年超	合計
未経過リース料	34百万円	74百万円	108百万円

3. 子会社に対する金銭債権及び金銭債務の総額は、次のとおりです。

子会社に対する金銭債権の総額	15百万円
子会社に対する金銭債務の総額	528百万円

4. 経営管理委員、理事及び監事に対する金銭債権の総額は788百万円であり、金銭債務はありません。

5. 貸出金のうち破綻先債権、延滞債権、3カ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権に該当する貸出金の合計額は3,011百万円であり、その内容は次のとおりです。
なお、これらの貸出金の額は貸倒引当金控除前の額です。

《平成21年度注記表》

7. 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しており、金額百万円未満の科目については「0」で表示をしています。また、取引があるが期末に残高が無い勘定科目は、「-」で表示をしています。

8. 「農業協同組合法施行規則」（平成17年農林水産省令第27号）別紙様式が「農業協同組合法施行規則等の一部を改正する省令」（平成22年3月17日付農林水産省令第18号）により改正され、平成22年3月17日から施行されたことに伴い、貸借対照表における固定資産の表示について、「有形固定資産」を改正後の内訳表示にしています。

(貸借対照表に関する注記)

1. 固定資産の圧縮記帳額は、5,540百万円であり、その内訳は次のとおりです。

建物	3,040百万円
機械装置	1,632百万円
土地	268百万円
その他の有形固定資産	598百万円

2. 貸借対照表に計上した固定資産のほか、車両400台及びATM107台等については、リース契約により使用しています。

(1) 所有権移転外リース取引の未経過リース料は次のとおりです。

	1年以内	1年超	合計
未経過リース料	113百万円	59百万円	172百万円

(2) ファイナンス・リース取引以外のリース取引（オペレーティング・リース取引）については、通常の賃貸借取引にかかる方法に準じた会計処理によっています。なお、未経過リース料は次のとおりです。

	1年以内	1年超	合計
未経過リース料	133百万円	-	133百万円

上記未経過リース料は、解約可能なオペレーティング・リース取引の解約金です。

3. 子会社に対する金銭債権及び金銭債務の総額は、次のとおりです。

子会社に対する金銭債権の総額	15百万円
子会社に対する金銭債務の総額	588百万円

4. 経営管理委員、理事及び監事に対する金銭債権の総額は695百万円であり、金銭債務はありません。

5. 貸出金のうち破綻先債権、延滞債権、3カ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権に該当する貸出金の合計額は2,814百万円であり、その内容は次のとおりです。
なお、これらの貸出金の額は貸倒引当金控除前の額です。

《平成20年度注記表》

- (1) 貸出金のうち、破綻先債権額は54百万円、延滞債権額は2,865百万円です。
 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金です。
 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金です。
- (2) 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は61百万円です。
 なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しない貸出金です。
- (3) 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は30百万円です。
 なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利な取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しない貸出金です。

《損益計算書に関する注記》

1. 子会社との取引高は次のとおりです。

子会社との取引による収益総額	133百万円
うち事業取引高	42百万円
うち事業取引以外の取引高	90百万円
子会社との取引による費用総額	513百万円
うち事業取引高	423百万円
うち事業取引以外の取引高	90百万円

2. 当事業年度における固定資産減損会計の適用状況は次のとおりです。

(1) 事業用店舗については、個別に継続的な収支の把握を行っていることから、原則として支店等の単位で、賃貸用固定資産及び遊休資産については各資産単位でグルーピングしています。

また、本店、農業関連の共同利用施設等については独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから、共用資産に区分しています。

(2) 当事業年度において固定資産の減損損失を次のとおり計上しています。

用途	種類	場所	減損損失額
支店等	6件 土地及び建物等	浜松市他	45百万円

これらの資産グループは、営業終了に伴う資産の処分方針を決定したこと等により、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しています。

なお、回収可能価額は正味売却価額と使用価値を比較

《平成21年度注記表》

- (1) 貸出金のうち、破綻先債権額は86百万円、延滞債権額は2,668百万円です。
 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金です。
 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金です。
- (2) 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額はありませぬ。
 なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しない貸出金です。
- (3) 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は59百万円です。
 なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利な取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しない貸出金です。

《損益計算書に関する注記》

1. 子会社との取引高は次のとおりです。

子会社との取引による収益総額	120百万円
うち事業取引高	29百万円
うち事業取引以外の取引高	90百万円
子会社との取引による費用総額	469百万円
うち事業取引高	418百万円
うち事業取引以外の取引高	51百万円

2. 当事業年度における固定資産減損会計の適用状況は次のとおりです。

(1) 事業用店舗については、個別に継続的な収支の把握を行っていることから、原則として支店等の単位で、賃貸用固定資産及び遊休資産については各資産単位でグルーピングしています。

また、本店、農業関連の共同利用施設等については独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから、共用資産に区分しています。

(2) 当事業年度において固定資産の減損損失を次のとおり計上しています。

用途	種類	場所	減損損失額
支店等	4件 土地及び建物等	湖西市他	33百万円

これらの資産グループは、営業終了に伴う資産の処分及び継続的な地価の下落等により、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しています。

なお、回収可能価額は正味売却価額と使用価値を比較

《平成20年度注記表》

し、高い額を採用しています。

正味売却価額は、固定資産税評価額等に基づき算定しています。

《平成21年度注記表》

し、高い額を採用しています。

正味売却価額は、固定資産税評価額等に基づき算定しています。

（金融商品の時価等に関する注記）

1. 金融商品の状況に関する事項

（1）金融商品に対する取組方針

当組合は組合員や地域から預かった貯金を原資に、組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を静岡県信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債や地方債などの債券等の有価証券による運用を行っています。

（2）金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は取引先の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

有価証券は主に債券であり、満期保有目的及び純投資目的（その他有価証券）で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。

（3）金融商品にかかるリスク管理体制

① 信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に金融管理部を設置し各支店との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。

また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については債権の償却・引当基準に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

② 市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運

《平成20年度注記表》

《平成21年度注記表》

用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価格のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価格（これに準ずる価格を含む）が含まれています。当該価格の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価格が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

(1) 金融商品の貸借対照表計上額および時価等

当年度末における貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表に含めず(3)に記載しています。

(単位：百万円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
預金	673,265	671,900	△ 1,365
有価証券	59,590	60,331	740
満期保有目的有価証券	21,809	22,550	740
その他の有価証券	37,781	37,781	-
貸出金(貸倒引当金控除後)	211,160	220,292	9,131
貸出金(※1)	212,367	-	-
貸倒引当金(※2)	△ 1,206	-	-
資 産 計	944,017	952,524	8,506
貯金	918,410	917,405	△ 1,005
借入金	1,227	1,251	23
負 債 計	919,638	918,656	△ 981

(※1) 貸出金には、貸借対照表雑資産に計上している従業員貸付金93百万円を含めています。

(※2) 貸出金に対応する一般貸倒引当金および個別貸倒引当金を控除しています。

(2) 金融商品の時価の算定方法

【資産】

① 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである円LIBOR・SWAPレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

② 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似しているこ

《平成20年度注記表》

《平成21年度注記表》

とから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円LIBOR・SWAPレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

なお、分割実行案件で未実行額がある場合には、元利金の合計額をリスクフリーレートである円LIBOR・SWAPレートで割り引いた額に、帳簿価額に未実行額を加えた額に対する帳簿価額の割合を乗じ、貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等については帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

③ 有価証券

債券は取引金融機関等から提示された価格によっています。

【負債】

① 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである円LIBOR・SWAPレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

② 借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当組合の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっています。

固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額をリスクフリーレートである円LIBOR・SWAPレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

(3) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は外部出資（貸借対照表計上額24,112百万円）であり、(1)の金融商品の時価情報に含まれていません。

(4) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	673,265	-	-	-	-	-
有価証券	3,781	3,775	2,243	6,247	6,649	36,893
満期保有目的の債券	1,999	499	699	1,200	2,195	15,214
その他の有価証券のうち満期があるもの	1,781	3,275	1,543	5,047	4,454	21,679
貸出金(※1、2、3)	23,839	13,837	13,157	12,075	11,367	137,568
合計	700,887	17,613	15,400	18,323	18,017	174,461

(※1) 貸出金のうち、当座貸越8,445百万円については「1年以内」に含めています。

(※2) 貸出金のうち、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等489百万円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

(※3) 貸出金には、分割実行案件の未実行額が含まれています。

《平成20年度注記表》

（有価証券に関する注記）

1. 当事業年度末における有価証券（外部出資を含みます。）の状況は次のとおりです。

（1）満期保有目的の債券で時価のあるもの

（単位：百万円）

	貸借対照表計上額	時価	差額	（うち益）	（うち損）
国債	174	185	10	10	-
地方債	10,758	11,060	302	303	0
社債	8,768	8,764	△3	74	78
合計	19,700	20,010	309	388	78

（2）その他有価証券で時価のあるもの

（単位：百万円）

	償却原価	貸借対照表計上額	評価差額	（うち益）	（うち損）
国債	20,649	21,440	790	790	-
地方債	2,199	2,235	36	36	-
社債	14,183	14,404	221	226	4
合計	37,031	38,080	1,049	1,053	4

なお、上記の評価差額から繰延税金負債321百万円を差し引いた額727百万円を、その他有価証券評価差額金として純資産の部に計上しています。

2. 当事業年度中に売却したその他有価証券は債券であり、売却額3,893百万円、売却益9百万円です。

《平成21年度注記表》

（5）借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

（単位：百万円）

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金（※1、2）	764,399	37,141	49,993	4,269	1,806	-
借入金	191	173	148	126	119	468
合計	764,590	37,314	50,142	4,396	1,925	468

（※1）貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めて開示しています。

（※2）貯金のうち、定期積金60,799百万円については含めていません。

（有価証券に関する注記）

1. 有価証券の時価及び評価差額に関する事項は次のとおりです。

（1）満期保有目的の債券で時価のあるもの

満期保有目的の債券において、種類ごとの貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。

（単位：百万円）

	種類	貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国債	176	190	13
	地方債	12,161	12,698	536
	社債	7,973	8,178	205
	小計	20,311	21,067	755
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国債	-	-	-
	地方債	1,197	1,194	△3
	社債	300	288	△11
	小計	1,497	1,483	△14
合計		21,809	22,550	740

（2）その他有価証券で時価のあるもの

その他有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりです。

（単位：百万円）

	種類	取得原価又は償却原価	貸借対照表計上額	差額（※）
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えるもの	国債	21,462	22,405	942
	地方債	1,199	1,222	22
	社債	12,288	12,659	370
	小計	34,950	36,286	1,336
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えないもの	国債	1,499	1,494	△4
	地方債	-	-	-
	社債	-	-	-
	小計	1,499	1,494	△4
合計		36,449	37,781	1,331

※上記評価差額から繰延税金負債406百万円を差し引いた額924百万円が、「その他有価証券評価差額金」に含まれています。

2. 当年度中に売却した満期保有目的の債券はありません。

3. 当事業年度中に売却したその他有価証券は債券であり、売却額2,086百万円、売却益18百万円です。

《平成20年度注記表》

3. 時価のない有価証券のうち、主なものの内容と貸借対照表計上額は次のとおりです。

子会社株式	40百万円
その他有価証券	
系統機関出資金	23,667百万円
系統機関外出資金	786百万円

4. 満期のある債券の期間ごとの償還予定額は次のとおりです。

(単位：百万円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
国債	1,866	1,434	17,357	200
地方債	1,000	1,000	11,000	-
社債	1,900	14,200	6,600	300
合計	4,766	16,634	34,957	500

(退職給付に係る会計基準の適用に関する注記)

1. 当事業年度末における退職給付債務及び退職給付引当金の状況は次のとおりです。

(1) 採用している退職給付制度の概要

従業員の退職給付に充てるため、職員退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、退職給付債務の一部に充てるため、財団法人静岡県農業協同組合共済会との契約に基づく退職給付制度及び金融機関との契約に基づく適格退職年金制度を採用しています。

(2) 退職給付債務に関する事項

退職給付債務	9,150百万円
適格退職年金資産	△ 678百万円
共済会給付金総額	△ 3,573百万円
未認識過去勤務債務	85百万円
未認識数理計算上の差異	△ 130百万円
小計(退職給付に係る引当金)	4,854百万円
割増退職金に備えた引当金	221百万円
退職給付引当金	5,075百万円

(3) 退職給付費用に関する事項

勤務費用	578百万円
利息費用	117百万円
期待運用収益	△ 19百万円

数理計算上の差異の費用処理額	22百万円
退職給付費用	698百万円

(4) 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

- | | |
|------------------|--------|
| ① 退職給付見込額の期間配分方法 | 期間定額基準 |
| ② 割引率 | 2.00% |
| ③ 期待運用収益率 | 2.00% |
| ④ 過去勤務債務の処理年数 | 10年 |
| ⑤ 数理計算上の差異の処理年数 | 10年 |
- (10年による定額法により、それぞれ発生した年度の翌事業年度から損益処理することとしています。)

《平成21年度注記表》

4. 当年度中において、保有目的が変更となった有価証券はありません。

(退職給付に係る会計基準の適用に関する注記)

1. 当事業年度末における退職給付債務及び退職給付引当金の状況は次のとおりです。

(1) 採用している退職給付制度の概要

従業員の退職給付に充てるため、職員退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、退職給付債務の一部に充てるため、財団法人静岡県農業協同組合共済会との契約に基づく退職給付制度及び金融機関との契約に基づく規約型確定給付企業年金制度を採用しています。

(2) 退職給付債務に関する事項

退職給付債務	9,019百万円
企業年金資産	△ 865百万円
共済会給付金総額	△ 3,659百万円
未認識過去勤務債務	77百万円
未認識数理計算上の差異	198百万円
小計(退職給付に係る引当金)	4,770百万円
割増退職金に備えた引当金	175百万円
退職給付引当金	4,945百万円

(3) 退職給付費用に関する事項

勤務費用	541百万円
利息費用	183百万円
期待運用収益	年金資産 △ 13百万円
	共済会 △ 30百万円
過去勤務債務の費用処理額	△ 8百万円
数理計算上の差異の費用処理額	33百万円
退職給付費用	705百万円

(4) 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

- | | |
|------------------|--|
| ① 退職給付見込額の期間配分方法 | 期間定額基準 |
| ② 割引率 | 2.00% |
| ③ 期待運用収益率 | 年金資産 2.00% |
| | 共済会 0.85% |
| ④ 過去勤務債務の処理年数 | 10年 |
| | (10年による定額法により処理しています。) |
| ⑤ 数理計算上の差異の処理年数 | 10年 |
| | (10年による定額法により、それぞれ発生した年度の翌事業年度から損益処理することとしています。) |

《平成20年度注記表》

(5) 当事業年度において退職給付制度の見直しを行い、平成21年4月1日に適格年金制度から規約型確定給付企業年金制度へ移行することとしました。

(6) 福利厚生費（人件費）には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法を廃止する等の法律附則57条の規定に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金給付等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金を含めて計上しています。

なお、当事業年度において存続組合に対して拠出した特例業務負担金の額は103百万円となっています。

また、同組合より示された平成21年3月現在における平成44年3月までの特例業務負担金の将来見込額は2,019百万円となっています。

（税効果会計の適用に関する注記）

1. 当事業年度末における税効果会計の適用状況は次のとおりです。

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳

・繰延税金資産	
退職給付引当金損金算入限度超過額	1,394百万円
貸倒引当金損金算入限度超過額	238百万円
賞与引当金	226百万円
未払事業税	67百万円
土地評価減	48百万円
減価償却超過	40百万円
その他	166百万円
評価性引当額	△ 239百万円
繰延税金資産合計	1,943百万円
・繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	321百万円
繰延税金負債合計	321百万円
繰延税金資産純額	1,622百万円

(2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳

・法定実効税率	30.61%
（調整）	
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.61%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△ 1.05%
住民税均等割等	0.39%
その他	△ 1.08%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	31.47%

《平成21年度注記表》

（会計方針の変更）

「退職給付に係る会計基準」の一部改正（その3）

（企業会計基準第19号 平成20年7月31日）が平成21年4月1日以後開始する事業年度から適用されることになったことに伴い、当期から同会計基準を適用しておりますが、これによる影響額はありません。

(5) 福利厚生費（人件費）には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法を廃止する等の法律附則57条の規定に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金給付等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金を含めて計上しています。

なお、当事業年度において存続組合に対して拠出した特例業務負担金の額は121百万円となっています。

また、同組合より示された平成22年3月現在における平成44年3月までの特例業務負担金の将来見込額は2,034百万円となっています。

（税効果会計の適用に関する注記）

1. 当事業年度末における税効果会計の適用状況は次のとおりです。

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳

・繰延税金資産	
退職給付引当金損金算入限度超過額	1,405百万円
貸倒引当金損金算入限度超過額	211百万円
賞与引当金	208百万円
未払事業税	57百万円
土地評価減	57百万円
未収収益	48百万円
その他	122百万円
評価性引当額	△ 270百万円
繰延税金資産合計	1,841百万円
・繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	406百万円
繰延税金負債合計	406百万円
繰延税金資産純額	1,434百万円

(2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳

・法定実効税率	30.56%
（調整）	
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.86%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△ 1.48%
住民税均等割等	0.42%
その他	△ 1.12%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	31.24%

(3) 税率の変更

繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用した法定実効税率は、前期30.61%、当期30.56%ですが、当期における税率の変更による影響は軽微です。

2. 部門別損益計算書

平成21年度 (単位: 百万円)

区 分	合計	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	共通管理費等
事業収益 a	49,711	10,966	6,096	28,754	3,865	29	
事業費用 b	33,403	2,791	619	26,872	2,775	343	
事業総利益 (a - b) c	16,308	8,174	5,476	1,882	1,089	△ 314	
事業管理費 d	13,831	6,020	3,793	2,208	1,026	782	
(うち人件費) e	(9,831)	(4,059)	(2,966)	(1,423)	(761)	(620)	
(うち減価償却費) f	(1,059)	(397)	(266)	(267)	(74)	(54)	
※うち共通管理費 (うち人件費) g		649	426	205	105	57	△ 1,443
(うち減価償却費) h		(390)	(256)	(123)	(63)	(34)	(△ 868)
(うち減価償却費) i		(24)	(15)	(7)	(3)	(2)	(△ 53)
事業利益 (c - d) j	2,477	2,153	1,683	△ 326	63	△ 1,096	
事業外収益 k	499	224	147	70	36	19	
※うち共通分 l		224	147	70	36	19	△ 499
事業外費用 m	128	57	37	18	9	5	
※うち共通分 n		57	37	18	9	5	△ 128
経常利益 (j + k - m) o	2,848	2,320	1,793	△ 273	90	△ 1,082	
特別利益 p	453	245	111	54	27	14	
※うち共通分 q		169	111	53	27	14	△ 377
特別損失 r	230	103	68	32	16	9	
※うち共通分 s		103	68	32	16	9	△ 230
税引前当期利益 (o + p - r) t	3,071	2,462	1,836	△ 252	101	△ 1,076	
営農指導事業分配賦額 u		406	257	323	90	△ 1,076	
営農指導事業分配賦後税引前当期利益 (t - u) v	3,071	2,056	1,579	△ 575	11		

平成20年度 (単位: 百万円)

区 分	合計	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	共通管理費等
事業収益 a	52,967	12,156	6,181	30,491	4,101	36	
事業費用 b	35,832	3,546	637	28,463	2,894	290	
事業総利益 (a - b) c	17,135	8,610	5,543	2,028	1,206	△ 253	
事業管理費 d	13,788	6,116	3,715	2,163	1,021	771	
(うち人件費) e	(9,767)	(4,091)	(2,920)	(1,390)	(754)	(610)	
(うち減価償却費) f	(997)	(379)	(245)	(250)	(71)	(51)	
※うち共通管理費 (うち人件費) g		650	410	202	106	56	△ 1,426
(うち減価償却費) h		(373)	(236)	(116)	(61)	(32)	(△ 819)
(うち減価償却費) i		(24)	(15)	(7)	(3)	(2)	(△ 53)
事業利益 (c - d) j	3,346	2,494	1,827	△ 135	184	△ 1,024	
事業外収益 k	451	205	130	64	33	17	
※うち共通分 l		205	130	64	33	17	△ 451
事業外費用 m	159	72	46	22	11	6	
※うち共通分 n		72	46	22	11	6	△ 159
経常利益 (j + k - m) o	3,638	2,627	1,911	△ 94	206	△ 1,013	
特別利益 p	679	290	171	142	52	23	
※うち共通分 q		270	171	84	44	23	△ 593
特別損失 r	927	321	202	323	52	27	
※うち共通分 s		321	202	99	52	27	△ 704
税引前当期利益 (o + p - r) t	3,389	2,597	1,879	△ 275	206	△ 1,017	
営農指導事業分配賦額 u		385	237	307	87	△ 1,017	
営農指導事業分配賦後税引前当期利益 (t - u) v	3,389	2,211	1,642	△ 582	118		

(注) 1. 共通管理費等及び営農指導事業の他部門への配賦基準等

(1) 共通管理費等 (g, h, i, l, n, q, s)

各部門の事業総利益割合 + 事業管理費割合 + 稼動職員数割合

3

(2) 営農指導事業 (u)

各部門の事業総利益割合 + 営農指導事業の各部門に対する貢献度割合

2

2. 配賦割合 (1の配賦基準で算出した配賦の割合)

区 分		信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	合計
共通管理費等	平成21年度	44.96%	29.53%	14.22%	7.34%	3.95%	100.00%
	平成20年度	45.58%	28.81%	14.18%	7.50%	3.93%	100.00%
営農指導事業	平成21年度	37.72%	23.88%	30.01%	8.39%		100.00%
	平成20年度	37.91%	23.34%	30.17%	8.58%		100.00%

3. 経営指標

(1) 損益の推移

(単位：百万円)

項目	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
経常収益	51,363	52,221	53,856	52,967	49,711
信用事業	8,913	9,965	11,802	12,156	10,966
共済事業	5,956	5,987	6,028	6,181	6,096
農業関連事業	31,951	31,804	31,633	30,491	28,754
生活その他事業	4,518	4,440	4,363	4,101	3,865
営農指導事業	23	21	27	36	29
事業粗利益	16,012	16,495	16,922	17,135	16,308
経常利益	2,509	2,479	3,429	3,638	2,848
当期剰余金	1,200	1,380	2,153	2,322	2,112

(注) ①「経常収益」「事業粗利益」は、損益計算書上の「事業収益」「事業総利益」とそれぞれ一致します。

②当期剰余金は銀行等の当期利益に相当するものです。

③信託業務の取扱は行っていません。

(2) 主な財産状況等の推移

(単位：百万円)

項目	平成18年 3月31日	平成19年 3月31日	平成20年 3月31日	平成21年 3月31日	平成22年 3月31日
総資産額	898,315	922,642	949,265	971,909	994,396
(内信用事業総資産)	(861,562)	(885,631)	(903,032)	(925,248)	(948,065)
(内貸出金)	(201,103)	(206,103)	(205,955)	(208,420)	(212,274)
(内有価証券)	(47,118)	(53,130)	(55,439)	(57,781)	(59,590)
貯金	831,359	851,841	875,439	896,967	918,410
純資産額	46,703	48,213	50,888	52,959	55,106
出資金	3,869	3,871	3,856	3,846	3,838
(出資口数)	(3,869 千口)	(3,871 千口)	(3,856 千口)	(3,846 千口)	(3,838 千口)

(3) 剰余金の配当状況

(単位：百万円)

項目	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
出資配当	配当率	4.0%	4.0%	4.0%	4.0%
	配当金額	154	154	153	153

(4) 主な諸比率の状況

項目	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
① 事業粗利益率 (事業粗利益÷総資産)	1.78%	1.78%	1.78%	1.76%	1.64%
内信用事業 (信用事業粗利益÷信用事業資産)	0.88%	0.91%	0.94%	0.93%	0.86%
② 総資産経常利益率 (経常利益÷総資産)	0.27%	0.26%	0.36%	0.37%	0.28%
③ 資本経常利益率 (経常利益÷純資産)	5.37%	5.14%	6.74%	6.86%	5.16%
④ 総資産当期純利益率 (当期剰余金÷総資産)	0.13%	0.14%	0.22%	0.23%	0.21%
⑤ 資本当期純利益率 (当期剰余金÷純資産)	2.57%	2.86%	4.23%	4.38%	3.83%
⑥ 自己資本比率 (自己資本額÷リスク・アセット等)	16.73%	18.26%	18.01%	18.53%	19.14%

(注) 平成18年度から、自己資本比率の算定方法が新BIS基準となっています。詳細については52ページに記載しています。

4. 信用事業の状況

(1) 主な指標等の状況

① 貯貸率および貯証率の状況

項 目		平成20年度	平成21年度	増 減
貯貸率	期末残高	23.23%	23.11%	△ 0.12%
	期中平残	23.35%	22.98%	△ 0.37%
貯証率	期末残高	6.44%	6.48%	0.04%
	期中平残	6.47%	6.31%	△ 0.16%

(注) 貯貸率とは貯金に対する貸出金の割合を表したもので、貯証率とは貯金に対する有価証券の割合を表したものです。

② 信用事業収支の状況

(単位：百万円)

項 目	平成20年度	平成21年度	増 減
信用事業収益	12,156	10,966	△ 1,190
(うち資金運用収益)	11,703	10,535	△ 1,168
(うち役員取引等収益)	331	314	△ 16
(うちその他事業直接収益)	9	18	9
(うちその他経常収益)	112	97	△ 14
信用事業費用	3,546	2,791	△ 754
(うち資金調達費用)	2,571	1,976	△ 594
(うち役員取引等費用)	49	49	△ 0
(うちその他事業直接費用)	-	-	-
(うちその他経常費用)	925	765	△ 159
差引信用事業総利益	8,610	8,174	△ 436

③ 資金運用・調達の状況

(単位：百万円)

項 目		平成20年度	平成21年度	増 減
運 用	平均残高	908,927	933,856	24,929
	受取利息	11,703	10,535	△ 1,168
	利回り	1.28%	1.12%	△ 0.16%
調 達	平均残高	887,291	911,093	23,802
	支払利息	2,571	1,976	△ 594
	利回り	0.28%	0.21%	△ 0.07%
利ざや		1.00%	0.91%	△ 0.09%

(注) ①運用とは預金・貸出金・有価証券等の合計額を、調達とは貯金・定期積金・借入金等の合計額を指します。

②受取利息とは預金・貸出金・有価証券等の利息、支払利息とは貯金・定期積金・借入金等の利息の合計額を指します。

③利ざや＝運用利回り－調達利回り

④ 総資金利ざや

項 目	平成20年度	平成21年度	増 減
運用利回り	1.28%	1.12%	△ 0.16%
資金調達原価率	0.89%	0.79%	△ 0.10%
総資金利ざや	0.39%	0.33%	△ 0.06%

(注) 総資金利ざや＝運用利回り－資金調達原価率

資金調達原価率＝調達利回り＋（信用部門の事業管理費÷調達資金平均残高）

⑤受取利息・支払利息の増減

(単位：百万円)

項 目		平成20年度	平成21年度
受取利息	うち預金利息	332	△ 878
	うち有価証券利息配当金	72	25
	うち貸出金利息	8	△ 314
	うちその他受入利息	0	0
支払利息	うち貯金利息	238	△ 625
	うち給付補てん備金繰入	58	49
	うち借入金利息	△ 6	△ 5
	うちその他支払利息	△ 8	△ 13

(注) 各欄には前年度に対する増減額を記載しています。

⑥役務取引等収支の状況

(単位：百万円)

区 分	平成20年度	平成21年度	増 減
役務取引等収益	331	314	△ 16
(うち受入為替手数料)	155	144	△ 10
(うち農業者年金受入委託料)	1	1	0
(うちその他信用手数料)	175	168	△ 6
役務取引等費用	49	49	△ 0
(うち支払為替手数料)	46	46	△ 0
(うちその他役務取引費用)	2	2	△ 0
差引役務取引等収支	282	265	△ 16

⑦その他事業直接収支の状況

(単位：百万円)

区 分	平成20年度	平成21年度	増 減
その他事業直接収益	9	18	9
(うち国債等債券売却益)	9	18	9
その他事業直接費用	-	-	-
(うち国債等債券売却損)	-	-	-
差引その他事業直接収支	9	18	9

⑧その他経常収支の状況

(単位：百万円)

区 分	平成20年度	平成21年度	増 減
その他経常収益	112	97	△ 14
(うち信用雑収入)	112	97	△ 14
その他経常費用	925	765	△ 159
(うち信用雑費用)	925	759	△ 165
差引その他経常収支	△ 813	△ 668	144

◎リスク管理債権（貸出金）の状況

a. リスク管理債権の内容

「農業協同組合法施行規則」に基づくリスク管理債権は、次のとおりです。

リスク管理債権は、農業協同組合法施行規則第204条の規定に則り、担保・保証の有無にかかわらず開示しているため、回収不能額を表すものではありません。

(単位：百万円)

区 分	平成21年 3月31日	平成22年 3月31日
破 綻 先 債 権	54	86
延 滞 債 権	2,865	2,668
3 カ 月 以 上 延 滞 債 権	61	-
貸 出 条 件 緩 和 債 権	30	59
リ ス ク 管 理 債 権 合 計	3,011	2,814
貸出金総額に占めるリスク管理債権の割合	1.44%	1.32%

b. リスク管理債権に対する対応状況

上記リスク管理債権に対する担保・保証及び引当金による債権保全の対応状況は次のとおりです。

(単位：百万円)

区 分	平成21年 3月31日	平成22年 3月31日
担 保 ・ 保 証 に よ る 保 全 部 分	2,323	2,276
信用事業に係る個別貸倒引当金残高	618	502
信用事業に係る一般貸倒引当金残高	681	704
債 権 保 全 額 合 計	3,623	3,483

c. その他の不良債権

「農協法施行規則」によるリスク管理債権は上記のとおりですが、購買未収金等その他の事業に係る債権についても、貸出金に準じて、一定の基準により「貸倒引当金」を引き当てております。

なお、元本補てん契約のある信託にかかる貸出金はありません。

(注)用語の説明

(i)破綻先債権

元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じているものをいいます。

(ii)延滞債権

未収利息不計上貸出金であって、(i)に掲げるもの及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したものの以外ものをいいます。

(iii)3カ月以上延滞債権

元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金（(i)及び(ii)に掲げるものを除く。）をいいます。

(iv)貸出条件緩和債権

債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金（(i)から(iii)までに掲げるものを除く。）をいいます。

(v)担保・保証による保全部分

上記の4種類の債権のうち、貯金や有価証券及び不動産などの確実な担保ならびに農業信用基金協会などの確実な保証により保全されている部分です。

(vi)信用事業に係る個別貸倒引当金

破綻先債権など貸倒れの可能性の高い特定の貸出金について、個別に貸倒れにより発生する損失を見積り、引き当てた金額です。

(vii)信用事業に係る一般貸倒引当金

個別貸倒引当金の対象となる貸出金以外のものに対する貸倒引当金です。現状は、回収不能の危険性は薄いものの、将来に備えるため、一定率を乗じて引き当てた金額です。

⑩金融再生法開示債権の状況

「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」の開示区分に基づく債権額は次のとおりです。
なお、JAは同法の対象となっていませんが参考として同法の定める基準に従って開示しています。

(単位：百万円)

区 分	平成21年 3月31日				平成22年 3月31日			
	債権額	保全額			債権額	保全額		
		担保・保証	引当金	合計		担保・保証	引当金	合計
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	1,595	1,194	400	1,595	1,747	1,402	344	1,747
危険債権	1,329	1,054	217	1,271	1,010	830	157	988
要管理債権	92	75	0	75	59	42	0	43
小 計	3,017	2,323	618	2,942	2,816	2,276	502	2,778
正 常 債 権	205,648				209,681			
合 計	208,665				212,497			

(注)用語の説明

(i)破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいいます。

(ii)危険債権

債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいいます。

(iii)要管理債権

元金又は利息の支払が約定支払日の翌日を起算日として3カ月以上延滞している貸出債権及び経済的困難に陥った債務者の再建又は支援を図り、当該債権の回収を促進すること等を目的に、債務者に有利な一定の譲歩を与える約定条件の改定等を行なった貸出債権をいいます。

(iv)正常債権

債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記の債権以外のものに区分される債権をいいます。

(v)担保・保証

貯金や定期積金、有価証券、および不動産などの確実な担保による保全額および農業信用基金協会等の確実な保証先の債務保証による保全額です。

(vi)引当金

貸倒引当金の計上による保全額です。

(2)貸出金等の状況

①貸出金種類別平均残高（構成比）の状況

（単位：百万円）

種 類	平成20年度		平成21年度	
	平均残高	（構成比）	平均残高	（構成比）
手形貸付金	654	0.3%	551	0.2%
証書貸付金	197,172	95.3%	200,102	95.7%
当座貸越	9,038	4.4%	8,503	4.1%
貸付金計	206,864	100.0%	209,157	100.0%
割引手形	-	-	-	-
貸出金合計	206,864	100.0%	209,157	100.0%

②固定金利・変動金利別残高（構成比）の状況

（単位：百万円）

区 分	平成21年 3月31日		平成22年 3月31日	
	残 高	（構成比）	残 高	（構成比）
固定金利	103,908	49.9%	102,571	48.3%
変動金利	104,512	50.1%	109,703	51.7%
合 計	208,420	100.0%	212,274	100.0%

③運転資金・設備資金別残高（構成比）の状況

（単位：百万円）

区 分	平成21年 3月31日		平成22年 3月31日	
	残 高	（構成比）	残 高	（構成比）
運 転 資 金	12,211	5.9%	11,435	5.4%
設 備 資 金	196,209	94.1%	200,839	94.6%
合 計	208,420	100.0%	212,274	100.0%

（注）運転資金には当座貸越を含んでいます。

④業種別貸出金残高（構成比）の状況

（単位：百万円）

業 種	平成21年 3月31日		平成22年 3月31日	
	残 高	（構成比）	残 高	（構成比）
農 業	31,840	15.3%	24,812	11.7%
林 業	68	0.0%	105	0.1%
水 産 業	487	0.2%	499	0.2%
製 造 業	29,845	14.3%	39,936	18.8%
建 設 業	10,501	5.0%	12,624	5.9%
不 動 産 業	19,870	9.5%	31,242	14.7%
卸売・小売・飲食業	6,366	3.1%	8,150	3.8%
サ ー ビ ス 業	13,937	6.7%	17,134	8.1%
地 方 公 共 団 体	12,059	5.8%	12,624	6.0%
そ の 他	83,447	40.1%	65,148	30.7%
合 計	208,420	100.0%	212,274	100.0%

⑤債務保証の状況

該当ありません。

⑥担保別貸出金残高の内訳

(単位：百万円)

種 類		平成21年 3月31日	平成22年 3月31日
担 保	定期貯金・定期積金	14,503	14,155
	不 動 産	72,307	72,308
	有 価 証 券	4	3
	そ の 他	3,399	2,755
	小 計	90,215	89,223
機 関 保 証		104,175	108,616
信 用 そ の 他		14,030	14,433
合 計		208,420	212,274

(注) ①ひとつの貸出金で、不動産担保および機関保証を付保している場合は、機関保証のみに記載しています。

②信用その他には個人保証貸出が含まれます。

⑦営農類型・資金種別残高

a. 営農類型別残高

(単位：百万円)

種 類		平成21年 3月31日	平成22年 3月31日
農 業	穀 作	/	3,533
	野 菜 ・ 園 芸		45
	果 樹 ・ 樹 園 農 業		1,214
	工 芸 作 物		273
	養 豚 ・ 肉 牛 ・ 酪 農		44
	養 鶏 ・ 養 卵		410
	そ の 他 農 業		80
	農 業 関 連 団 体 等		1,464
合 計			-
合 計			3,533

(注) ①営農類型別残高は、平成21年度の実績から開示しています。

②開示の対象となる貸出金は、農業者・農業法人及び農業関連団体に対する農業生産・農業経営に必要な資金や、農産物の生産・加工・流通に関する事業に必要な資金等が該当します。

③複合経営で主たる作物等が明確に位置づけられない者や農業所得が従である農業者、土地改良区等は「その他農業」に含んでいます。

④「農業関連団体等」にはJA等の子会社や他のJA等が含まれますが、主たる作物等が明確に位置づけられる場合には該当する作物に含めています。

b. 資金種別別残高

(単位：百万円)

種 類		平成21年 3月31日	平成22年 3月31日
プ ロ バ ー 資 金		/	1,668
農 業 制 度 資 金			1,865
農 業 近 代 化 資 金			576
そ の 他 制 度 資 金			1,288
合 計			3,533

(注) ①資金種別別残高は、平成21年度の実績から開示しています。

②プロバー資金は、当JA独自の貸出金です。

③農業制度資金は、地方公共団体が当JAを通じて融資するものや地方公共団体の利子補給を受ける貸出金です。

⑧農業関係の受託貸付金残高

該当ありません。

(3)貯金の状況

①貯金種類別平均残高（構成比）の状況

（単位：百万円）

種 類	平成20年度		平成21年度		
	平均残高	（構成比）	平均残高	（構成比）	
流動性貯金	当座貯金	585	0.1%	618	0.1%
	普通貯金	237,371	26.7%	239,710	26.3%
	貯蓄貯金	1,429	0.2%	1,262	0.1%
	通知貯金	1	0.0%	0	0.0%
	別段貯金	652	0.1%	533	0.1%
	（小計）	240,040	27.1%	242,125	26.6%
定期性貯金	定期貯金	586,593	66.2%	607,826	66.8%
	定期積金	59,217	6.7%	59,880	6.6%
	（小計）	645,810	72.9%	667,706	73.4%
譲渡性貯金	-	-	-	-	
合 計	885,851	100.0%	909,832	100.0%	

②定期貯金区分別残高（構成比）の状況

（単位：百万円）

区 分	平成21年 3月31日		平成22年 3月31日	
	残 高	（構成比）	残 高	（構成比）
固 定 金 利	599,508	100.0%	613,405	100.0%
変 動 金 利	48	0.0%	44	0.0%
合 計	599,556	100.0%	613,449	100.0%

(4)有価証券等の状況

①有価証券種類別平均残高（構成比）の状況

（単位：百万円）

種 類	平成20年度		平成21年度	
	平均残高	（構成比）	平均残高	（構成比）
国 債	22,807	39.8%	22,152	38.5%
地 方 債	12,194	21.3%	13,819	24.1%
政 府 保 証 債	8,411	14.7%	7,535	13.1%
金 融 債	4,375	7.6%	5,061	8.8%
社 債	9,532	16.6%	8,902	15.5%
合 計	57,321	100.0%	57,472	100.0%

（注）短期社債、株式、受益証券、外国株式、外国債券、貸付有価証券は保有していません。

②有価証券の残存期間別残高

（単位：百万円）

種類	区 分	平成21年 3月31日	平成22年 3月31日
国 債	1年以下	1,881	371
	1年超 3年以下	573	228
	3年超 5年以下	900	3,496
	5年超10年以下	18,085	19,979
	10年超	174	-
	期間の定めのないもの	-	-
	計	21,614	24,076
政 府 保 証 債	1年以下	908	604
	1年超 3年以下	816	410
	3年超 5年以下	2,961	4,951
	5年超10年以下	3,671	1,145
	10年超	-	-
	期間の定めのないもの	-	-
	計	8,358	7,111
社 債	1年以下	1,000	1,499
	1年超 3年以下	2,299	2,323
	3年超 5年以下	2,912	1,503
	5年超10年以下	2,970	3,094
	10年超	300	300
	期間の定めのないもの	-	-
	計	9,482	8,721

種類	区 分	平成21年 3月31日	平成22年 3月31日
地 方 債	1年以下	1,007	805
	1年超 3年以下	1,019	204
	3年超 5年以下	-	1,196
	5年超10年以下	10,966	12,374
	10年超	-	-
	期間の定めのないもの	-	-
	計	12,993	14,581
金 融 債	1年以下	-	499
	1年超 3年以下	3,423	2,850
	3年超 5年以下	1,909	1,748
	5年超10年以下	-	-
	10年超	-	-
	期間の定めのないもの	-	-
	計	5,332	5,099

③有価証券の時価情報

a. 満期保有目的の債券で時価のあるもの

(単位：百万円)

種類	平成21年 3月31日					平成22年 3月31日				
	貸借対照表 価額	時 価	差 額		貸借対照表 価額	時 価	差 額			
			うち益	うち損			うち益	うち損		
債 券	19,700	20,010	309	388	78	21,809	22,550	740	755	14

(注) 時価は、当事業年度末における市場価格等にもとづく時価によっています。

b. その他有価証券で時価のあるもの

(単位：百万円)

種類	平成21年 3月31日					平成22年 3月31日				
	償却原価	貸借対照表 価額	評価差額		償却原価	貸借対照表 価額	評価差額			
			うち益	うち損			うち益	うち損		
債 券	37,031	38,080	1,049	1,053	4	36,449	37,781	1,331	1,336	4

(注) 貸借対照表価額は、当事業年度末における市場価格等にもとづく時価によっています。

c. 時価のない主な有価証券の内容

(単位：百万円)

種類	平成21年 3月31日	平成22年 3月31日
	貸借対照表価額	貸借対照表価額
子会社株式	40	40
その他有価証券	24,454	24,072
(系統機関出資金)	23,667	23,667
(系統機関外出資金)	786	405

(注) 上記の有価証券残高には外部出資金残高を含めて記載しています。

④金銭の信託の状況

該当ありません。

⑤商品有価証券の種類別平均残高の状況

該当ありません。

⑥公共債の窓口販売実績

(単位：百万円)

種類	平成20年度	平成21年度
国債窓口販売実績	1,752	634

⑦オフバランス取引の状況 (金融派生商品及び先物外国為替取引)

該当ありません。

⑧デリバティブ取引、金融等デリバティブ取引、有価証券関連店頭デリバティブ取引の状況

該当ありません。

(5) その他の信用事業の状況

①内国為替取扱件数及び金額

(単位：百万円)

種 類		平成20年度		平成21年度	
		仕 向	被仕向	仕 向	被仕向
送金・振込為替	件数	194,363件	1,070,369件	189,601件	1,118,308件
	金額	139,956	250,715	124,756	239,781
代金取立為替	件数	58件	57件	48件	54件
	金額	82	11	122	14
雑 為 替	件数	58,458件	58,464件	53,877件	53,461件
	金額	178,906	235,488	156,048	219,329
合 計	件数	252,879件	1,128,890件	243,526件	1,171,823件
	金額	318,945	486,216	280,926	459,125

5. 共済事業の状況

(1) 長期共済保有高

(単位：百万円)

種 類	平成20年度		平成21年度		
	新 契 約 高	期 末 保 有 高	新 契 約 高	期 末 保 有 高	
終 身 共 済	53,353	1,104,559	86,149	1,112,000	
定 期 生 命 共 済	4,538	50,695	6,268	49,872	
養 老 生 命 共 済	44,136	792,553	35,685	736,772	
（うちこども共済）	(7,878)	(103,060)	(8,147)	(108,181)	
医 療 共 済	5,720	16,765	10,889	27,041	
が ん 共 済	426	2,752	617	3,282	
定 期 医 療 共 済	4,362	19,917	5,113	23,729	
年 金 共 済	年 金 開 始 前	2,021	14,311	1,968	14,367
	年 金 開 始 後	-	8,065	-	8,525
	年 金 合 計	2,021	22,376	1,968	22,892
建 物 更 生 共 済	180,677	2,103,319	193,707	2,098,910	
合 計	293,215	4,090,563	338,431	4,051,609	

(注) ①長期共済は契約期間が5年以上の共済です。

②金額は保障金額です（年金共済の年金年額を除き、年金共済に付加された定期特約金額を含みます）。

(2) 短期共済新契約高

(単位：件、百万円)

種 類	平成20年度		平成21年度	
	件 数	掛 金	件 数	掛 金
火 災 共 済	3,827	49	3,876	48
自 動 車 共 済	52,819	2,479	52,583	2,460
傷 害 共 済	4,366	7	3,521	7
定 額 定 期 生 命 共 済	10	0	8	0
賠 償 責 任 共 済	2,085	3	2,105	3
自 賠 責 共 済	21,762	393	21,293	392
合 計	84,869	2,933	83,386	2,912

(注) ①短期共済は契約期間が5年未満の共済です。

②件数は次のとおりです。

・火災…符号(目的)件数 ・自動車、賠償責任…証書件数 ・傷害、定額定期生命…被共済者数 ・自賠責…契約台数

(3) JA共済の仕組み

JA共済は農業協同組合法に基づき、JA・全国共済農業協同組合連合会の2段階でそれぞれ機能分担しながら加入者の皆様の負託に応えられるよう、責任をもって事業を行っております。

その中で、万が一事故が発生した場合や共済契約が満期を迎えた場合などに当JAが負うこととなります共済責任につきましては、当JAと全国共済農業協同組合連合会とが共同で負担する事により、万全を期しております。

6. その他の事業の状況

(1) 購買事業の状況

(単位：百万円)

購買品供給高		平成20年度	平成21年度	購買品供給高		平成20年度	平成21年度
生産資材	飼料	1,279	1,035	生活資材	米	263	265
	肥料	1,399	1,335		食料品	211	198
	農薬	1,088	1,079		衣料品	53	43
	保温資材	573	523		耐久消費財	154	165
	包装資材	1,173	1,099		日用品	204	203
	農業機械	593	583		LPGガス	666	598
	石油類(生産)	46	50		石油類(生活)	13	12
	家畜	407	376		葬祭	1,954	1,868
	その他	567	543		(小計)	3,522	3,355
	(小計)	7,128	6,627		合計	10,651	9,983

(2) 販売事業の状況

(単位：百万円)

販売品販売高		平成20年度	平成21年度	販売品販売高		平成20年度	平成21年度
農産園芸品	ねぎ	1,576	1,666	果樹	みかん	2,060	1,646
	チンゲンサイ	1,199	1,208		柿	251	230
	セルリー	1,170	1,181		梨	102	96
	たまねぎ	1,020	997		ネーブル	70	48
	馬鈴薯	812	889		その他	123	121
	みつば	493	468		(小計)	2,608	2,142
	サラダ菜	421	408	畜産物	豚枝肉	1,436	1,185
	その他	3,611	3,279		肉牛	1,126	835
(小計)	10,305	10,099	生乳		345	378	
			その他		104	107	
花き	きく	1,371	1,416	(小計)	3,013	2,506	
	ガーベラ	869	813	ファーマーズマーケット	1,031	1,116	
	こでまり	285	291				
	ほおずき	73	67				
	その他	1,518	1,363				
	(小計)	4,117	3,952	合計	21,076	19,817	

(3) 加工事業の状況

(単位：百万円)

製品販売高	平成20年度	平成21年度	製品販売高	平成20年度	平成21年度
茶	160	153	漬物	22	29
花束	55	60	合計	238	244

(4) 指導事業の状況

(単位：百万円)

収入	平成20年度	平成21年度	支出	平成20年度	平成21年度
指導事業補助金	9	4	営農改善費	152	152
実費収入	27	24	教育情報費	100	159
			生活文化事業費	36	32
合計	36	29	合計	290	343

7. 自己資本充実の状況

当JAの自己資本は、組合員の皆様の出資金や剰余金から構成されています。

当JAでは、自己資本比率算出要領を制定し、適正なプロセスにより自己資本比率を算出して、信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理を行い、自己資本の充実に努めています。

(1) 自己資本の構成に関する事項

(単位：百万円)

項 目	平成20年度	平成21年度
出資金	3,846	3,838
(うち後配出資金)	-	-
(うち非累積的永久優先出資)	-	-
回転出資金	-	-
優先出資申込証拠金	-	-
再評価積立金	-	-
資本準備金	-	-
利益準備金	7,786	7,786
積立金	39,577	41,587
(うち目的積立金)	(11,700)	(12,110)
(うち特別積立金)	(27,877)	(29,477)
次期繰越剰余金(又は次期繰越損失金△)	883	832
処分未済持分(△)	△ 15	△ 15
その他有価証券の評価差損(△)	-	-
営業権相当額(△)	-	-
基本的項目(A)	52,078	54,029
一般貸倒引当金	688	712
補完的項目不算入額(△)	-	-
補完的項目(B)	688	712
自己資本総額(A+B)(C)	52,766	54,742
控除項目不算入額(△)	-	-
控除項目計(D)	-	-
自己資本額(C-D)(E)	52,766	54,742
資産(オン・バランス項目)	252,684	254,084
オフ・バランス取引項目	-	-
オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た値	32,004	31,823
リスク・アセット等計(F)	284,688	285,907
Tier1比率(A/F)	18.29%	18.89%
自己資本比率(E/F)	18.53%	19.14%

(注)①平成18年3月28日金融庁・農林水産省告示第2号「農業協同組合等がその健全性を判断するための基準」に定められた算式に基づき算出したものです。

②信用リスク・アセット額の算出にあつては標準的手法、適格金融資産担保の適用については信用リスク削減手法の簡便手法を、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあつては基礎的手法を採用しています。

(2) 自己資本の充実度に関する事項

① 信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分ごとの内訳

(単位：百万円)

区 分	平成20年度			平成21年度		
	エクスポージャーの 期末残高	リスク・ アセット額 a	所要自己 資本額 b=a×4%	エクスポージャーの 期末残高	リスク・ アセット額 a	所要自己 資本額 b=a×4%
我が国の中央政府及び中央銀行向け	20,875	-	-	23,192	-	-
我が国の地方公共団体向け	25,043	-	-	27,213	-	-
地方公共団体金融機構向け	8,181	-	-	6,887	-	-
我が国の政府関係機関向け	3,189	318	12	2,791	279	11
地方三公社向け	580	96	3	571	94	3
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	662,741	132,548	5,301	679,564	135,912	5,436
法人等向け	7,886	4,681	187	7,360	4,064	162
中小企業等向け及び個人向け	38,888	17,624	704	34,811	14,669	586
抵当権付住宅ローン	125,740	43,068	1,722	134,583	46,213	1,848
不動産取得等事業向け	991	848	33	2,285	2,179	87
3カ月以上延滞等	1,791	1,637	65	1,793	1,746	69
農業信用基金協会、信用保証協会等保証付	21,589	2,112	84	21,548	2,108	84
共済約款貸付	1,498	-	-	1,634	-	-
出資等	24,494	24,494	979	24,112	24,112	964
複数の資産を裏付とする資産 (所謂ファンド)のうち、個々の 資産の把握が困難な資産	-	-	-	-	-	-
証券化	-	-	-	-	-	-
上記以外	28,841	25,253	1,010	26,114	22,702	908
合 計	972,334	252,684	10,107	994,464	254,084	10,163

(注) ①「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を現エクスポージャーの種類ごとに記載しています。

②「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランス含む）のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。（当JAには、オフ・バランス取引、派生商品取引はありません。）

③「3カ月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウエイトが150%になったエクスポージャーのことです。

④「上記以外」には、現金、取立未済手形、未決済取引、他事業与信（3カ月以上延滞等を除く）、その他の資産（固定資産等）が含まれます。

② オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額

(単位：百万円)

平成20年度		平成21年度	
オペレーショナル・リスク 相当額を8%で除して得た額 a	所要自己資本額 b=a×4%	オペレーショナル・リスク 相当額を8%で除して得た額 a	所要自己資本額 b=a×4%
32,004	1,280	31,823	1,272

(注) オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたって、当JAでは基礎的手法を採用しています。

<オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額の算出方法（基礎的手法）>

$$\frac{\text{粗利益（直近3年間のうち正の値の合計額）} \times 15\%}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

③ 所要自己資本額

(単位：百万円)

平成20年度		平成21年度	
リスク・アセット等 (分母) 合計 a	所要自己資本額 b=a×4%	リスク・アセット等 (分母) 合計 a	所要自己資本額 b=a×4%
284,688	11,387	285,907	11,436

(3)信用リスクに関する事項

①標準的手法に関する事項

当JAでは自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウエイトの判定にあたり使用する格付等は次のとおりです。

- a. リスク・ウエイトの判定にあたり使用する格付けは、以下の適格格付機関による依頼格付けのみ使用し、非依頼格付は使用しないこととしています。

適合格付機関
株式会社格付投資情報センター(R&I)
株式会社日本格付研究所(JCR)
ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク(Moody's)
スタンダード・アンド・プアーズ・レーティングス・サービス(S&P)
フィッチレーティングスリミテッド(Fitch)

- b. リスク・ウエイトの判定にあたり使用する適合格付機関の格付またはカントリー・リスク・スコアは、主に以下のとおりです。

エクスポージャー	適合格付機関	カントリー・リスク・スコア
金融機関向けエクスポージャー		日本貿易保険
法人等向けエクスポージャー (長期)	R & I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	
法人等向けエクスポージャー (短期)	R & I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	

(注) 「リスク・ウエイト」とは、当該資産を保有するため必要な自己資本額を算出するための掛目のことです。

②信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高及び主な種類別の内訳

(単位：百万円)

項 目	平成20年度			平成21年度		
	信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券	信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券
信用リスク 期末残高	972,334	208,760	56,839	994,464	212,583	58,380

(注) ①信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。(当JAには、オフ・バランス及び派生商品取引はありません)

②「貸出金等」とは、貸出金のほか、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランスシート・エクスポージャーを含んでいます。「コミットメント」とは、契約した期間・融資枠の範囲内で、利用者の請求に基づき、金融機関が融資を実行することを約束する契約における融資可能残額のことです。

③信用リスクに関するエクスポージャーの地域別の期末残高及び主な種類別の内訳

信用リスクに関するエクスポージャーは、国内のみとなっています。

④信用リスクに関するエクスポージャーの業種別の期末残高及び主な種類別の内訳、
3カ月以上延滞エクスポージャーの業種別の期末残高

(単位：百万円)

業 種	平成20年度				平成21年度			
	信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券	3カ月以上延滞エクスポージャー	信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券	3カ月以上延滞エクスポージャー
農業	476	433	-	43	505	435	-	70
林業	0	0	-	-	-	-	-	-
水産業	5	5	-	-	-	-	-	-
製造業	1,755	153	1,601	-	1,490	86	1,403	0
鉱業	1	1	-	-	0	0	-	-
建設・不動産業	3,448	2,546	902	-	3,241	2,438	802	-
電気・ガス・熱供給・水道業	1,297	93	1,204	-	1,308	102	1,205	-
運輸・通信業	1,783	498	1,284	-	1,436	448	987	-
金融・保険業	672,738	-	16,092	-	688,274	-	14,301	-
卸売・小売・飲食・サービス業	3,595	1,695	1,898	0	3,220	1,316	1,903	0
日本国政府・地方公共団体	45,919	12,061	33,855	-	50,405	12,626	37,776	-
上記以外	25,944	1,439	-	-	25,521	1,401	-	-
個人	191,963	189,832	-	1,747	196,001	193,725	-	1,722
その他	23,405	-	-	-	23,057	-	-	-
合計	972,334	208,760	56,839	1,791	994,464	212,583	58,380	1,793

(注) ①信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。(当JAには、オフ・バランス及び派生商品取引はありません)

②「貸出金等」とは、貸出金のほか、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランスシート・エクスポージャーを含んでいます。「コミットメント」とは、契約した期間・融資枠の範囲内で、利用者の請求に基づき、金融機関が融資を実行することを約束する契約における融資可能残額のことです。

③「3カ月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞しているエクスポージャーをいいます。

④「その他」には、ファンドのうち個々の資産の把握が困難な資産や固定資産等が該当します。

⑤信用リスクに関するエクスポージャーの残存期間別の期末残高及び主な種類別の内訳

(単位：百万円)

区 分	平成20年度			平成21年度		
	信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券	信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券
1年以下	668,796	7,486	4,775	684,009	6,374	3,778
1年超3年以下	12,796	4,721	8,075	10,313	4,375	5,938
3年超5年以下	15,891	7,314	8,576	19,892	7,335	12,557
5年超7年以下	21,437	6,339	15,097	23,649	6,448	17,201
7年超10年以下	34,554	14,714	19,840	34,588	15,984	18,604
10年超	161,901	161,426	474	165,835	165,535	300
期限の定めのないもの	56,956	6,757	-	56,174	6,531	-
合計	972,334	208,760	56,839	994,464	212,583	58,380

(注) ①信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。(当JAには、オフ・バランス及び派生商品取引はありません)

②「貸出金等」とは、貸出金のほか、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランスシート・エクスポージャーを含んでいます。「コミットメント」とは、契約した期間・融資枠の範囲内で、利用者の請求に基づき、金融機関が融資を実行することを約束する契約における融資可能残額のことです。

⑥3カ月以上延滞エクスポージャーの期末残高の地域別の内訳

延滞エクスポージャーは国内のみとなっています。

⑦貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位：百万円)

区 分	平成20年度					平成21年度				
	期首 残高	期中 増加額	期中減少額		期末 残高	期首 残高	期中 増加額	期中減少額		期末 残高
			目的 使用	その他				目的 使用	その他	
一般貸倒引当金	677	688	-	677	688	688	712	-	688	712
個別貸倒引当金	880	791	23	857	791	791	691	17	773	691
合 計	1,557	1,479	23	1,534	1,479	1,479	1,403	17	1,461	1,403

⑧個別貸倒引当金の地域別の期末残高及び期中の増減額

個別貸倒引当金は国内のみとなっています。

⑨個別貸倒引当金の業種別の期末残高及び期中の増減額

(単位：百万円)

業 種	平成20年度					平成21年度				
	期首 残高	期中 増加額	期中減少額		期末 残高	期首 残高	期中 増加額	期中減少額		期末 残高
			目的 使用	その他				目的 使用	その他	
法人										
農業	2	2	-	2	2	2	51	-	2	51
林業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
水産業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
製造業	-	-	-	-	-	-	0	-	-	0
鉱業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
建設・不動産業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
電気・ガス・熱供給・水道業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
運輸・通信業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
金融・保険業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
卸売・小売・飲食・サービス業	1	0	-	1	0	0	0	-	0	0
上記以外	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
個 人	876	787	23	852	787	787	639	17	770	639
合 計	880	791	23	857	791	791	691	17	773	691

⑩貸出金償却の額

(単位：百万円)

業 種	平成20年度	平成21年度
法人		
農業	-	-
林業	-	-
水産業	-	-
製造業	-	-
鉱業	-	-
建設・不動産業	-	-
電気・ガス・熱供給・水道業	-	-
運輸・通信業	-	-
金融・保険業	-	-
卸売・小売・飲食・サービス業	0	-
上記以外	0	-
個 人	23	23
合 計	24	23

⑩信用リスク削減効果勘案後の残高及び自己資本控除額

(単位：百万円)

区分		平成20年度			平成21年度		
		格付あり	格付なし	計	格付あり	格付なし	計
信用 勘 案 後 削 減 残 効 果 高	リスク・ウエイト0%	-	76,918	76,918	-	79,741	79,741
	リスク・ウエイト10%	-	24,319	24,319	-	23,877	23,877
	リスク・ウエイト20%	2,206	663,342	665,548	2,409	680,157	682,567
	リスク・ウエイト35%	-	123,083	123,083	-	132,187	132,187
	リスク・ウエイト50%	2,699	2,482	5,182	2,304	2,986	5,290
	リスク・ウエイト75%	-	22,176	22,176	-	17,904	17,904
	リスク・ウエイト100%	-	54,394	54,394	-	52,092	52,092
	リスク・ウエイト150%	-	712	712	-	802	802
	その他	-	-	-	-	-	-
自己資本控除額		-	-	-	-	-	-
計		4,905	967,429	972,334	4,713	989,750	994,464

(注)「格付あり」にはエクスポージャーのリスク・ウエイト判定において格付を使用しているもの、「格付なし」にはエクスポージャーのリスク・ウエイト判定において格付を使用していないものを記載しています。

なお、格付は適格格付機関による依頼格付のみ使用しています。

(4) 信用リスク削減手法に関する事項

① 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

「信用リスク削減手法」とは、自己資本比率算出における信用リスク・アセット額の算出において、エクスポージャーに対して一定の要件を満たす担保や保証等が設定されている場合に、エクスポージャーのリスク・ウエイトに代えて、担保や保証人に対するリスク・ウエイトを適用するなど信用リスク・アセット額を軽減する方法です。

当ＪＡでは、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」にて定めています。

信用リスク削減手法として、「適格金融資産担保」、「保証」、「貸出金と自組合貯金の相殺」を適用しています。

適格金融資産担保付取引とは、エクスポージャーの信用リスクの全部または一部が、取引相手または取引相手のために第三者が提供する適格金融資産担保によって削減されている取引をいいます。当ＪＡでは、適格金融資産担保付取引について信用リスク削減手法の簡便手法を用いています。

保証については、被保証債権の債務者よりも低いリスク・ウエイトが適用される中央政府等、我が国の地方公共団体、地方公共団体金融機構、我が国の政府関係機関、外国の中央政府以外の公共部門、国際開発銀行、及び金融機関または第一種金融商品取引業者、これら以外の主体で長期格付がA-またはA3以上の格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウエイトに代えて、保証人のリスク・ウエイトを適用しています。

貸出金と自組合貯金の相殺については、取引相手の債務超過、破産手続開始の決定その他これらに類する事由にかかわらず、貸出金と自組合貯金の相殺が法的に有効であることを示す十分な根拠を有していること、同一の取引相手との間で相殺契約下にある貸出金と自組合貯金をいずれの時点においても特定することができること、自組合貯金が継続されないリスクが監視及び管理されていること、貸出金と自組合貯金の相殺後の額が、監視および管理されていること、の条件をすべて満たす場合に、相殺契約下にある貸出金と自組合貯金の相殺後の額を信用リスク削減手法適用後のエクスポージャー額としています。

担保に関する評価及び管理方針は、一定のルールのもと定期的に担保確認及び評価の見直しを行っています。なお、主要な担保の種類は自組合貯金です。

② 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位：百万円)

区 分	平成20年度		平成21年度	
	適格金融 資産担保	保証	適格金融 資産担保	保証
地方公共団体金融機構向け	-	8,181	-	6,887
我が国の政府関係機関向け	-	-	-	-
地方三公社向け	-	100	-	100
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	-	-	-	-
法人等向け	1	-	100	-
中小企業等向け及び個人向け	700	2,151	857	2,650
抵当権付住宅ローン	3	-	-	-
不動産取得等事業向け	-	-	-	-
3カ月以上延滞等	9	-	0	-
証券化	-	-	-	-
上記以外	2	-	4	-
合 計	717	10,432	962	9,637

(注) ①「エクスポージャー」とは、資産並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額です。(当ＪＡには、オフ・バランス及び派生商品取引はありません)

②「3カ月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウエイトが150%になったエクスポージャーのことです。

③「証券化(証券化エクスポージャー)」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。

④「上記以外」には、現金、取立未済手形、未決済取引、その他の資産(固定資産等)が含まれます。

(5) 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当する取引はありません。

(6) 証券化エクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません。

(7)出資等エクスポージャーに関する事項

①出資等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

「出資等」とは主に貸借対照表上の有価証券勘定及び外部出資勘定の株式又は出資として計上されているものであり、当JAにおいては、これらの子会社、その他有価証券、系統および系統外出資に区分して管理しています。

なお、これらの出資等の評価等については、子会社については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて子会社等損失引当金を、その他有価証券については時価評価を行った上で、取得原価との評価差額については、「その他有価証券評価差額金」として純資産の部に計上しています。系統および系統外出資については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて外部出資等損失引当金を設定しています。また、評価等重要な会計方針の変更等があれば、注記表にその旨記載することとしています。

- a. 子会社については、経営上も密接な連携により、当JAの効率的な事業運営を図ることを目的として、株式を保有しています。これらの会社の経営については毎期の決算書類の分析の他、定期的な連絡会議を行う等適切な業況把握に努めています。
- b. その他の有価証券については中長期的な運用目的で保有するものであり、適切な市場リスクの把握およびコントロールに努めています。具体的には、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及びポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会で運用方針を定めるとともに経営層で構成するALM委員会を定期的開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された取引方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引については企画管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。
- c. 系統出資（県信連等のJAグループ等への出資）については、会員としての総会等への参画を通じた経営概況の監督に加え、日常的な協議を通じた連合会等の財務健全化を求めており、系統外出資についても同様の対応を行っています。

②出資等エクスポージャーの貸借対照表計上額及び時価

(単位：百万円)

区 分	平成20年度		平成21年度	
	貸借対照表計上額	時価評価額	貸借対照表計上額	時価評価額
上 場	-	-	-	-
非 上 場	24,494	24,494	24,112	24,112
合 計	24,494	24,494	24,112	24,112

③出資等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益

(単位：百万円)

	平成20年度			平成21年度		
	売却益	売却損	償却額	売却益	売却損	償却額
	-	-	0	-	-	-

④貸借対照表で認識され、損益計算書で認識されない評価損益の額 (保有目的区分をその他有価証券としている株式・出資の評価損益等)

該当する取引はありません。

⑤貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額（子会社の評価損益等）

該当する取引はありません。

(8)金利リスクに関する事項

①金利リスクの算定方法の概要

金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利または期間のミスマッチが存在する中で金利が変動することにより、利益が減少ないし損失を被るリスクをいいます。

当JAでは、金利リスク量を計算する際の基本的な事項を「金利リスク量計算要領」に、またリスク情報の管理・報告にかかる事項を「余裕金運用等にかかるリスク管理手続」に定め、適切なリスクコントロールに努めています。具体的な金利リスクの算定方法、管理方法は以下のとおりです。

- a. 市場金利が上下に2%変動した時（ただし0%を下限）に発生する経済価値の変化額（低下額）を金利リスク量として四半期ごと算出しています。
- b. 要求払貯金の金利リスク量は、明確な金利改定間隔がなく、貯金者の要求によって随時払い出される要求払貯金のうち、引き出されることなく長期間金融機関に滞留する貯金をコア貯金と定義し、過去5年間の最低残高、過去5年間の最大年間流出量を現残高から差し引いた残高、現残高の50%相当額のうち、最小の額を上限とし、0~5年の期間に均等に振り分けて（平均残存2.5年）リスク量を算定しています。
- c. 金利リスクは、運用勘定の金利リスク量と調達勘定の金利リスク量を相殺して算定します。
金利リスク＝運用勘定の金利リスク量＋調達勘定の金利リスク量（△）

算出した金利リスク量は、四半期ごとに理事会および経営管理委員会に報告しています。また、これらの情報を踏まえ、四半期ごとに運用方針を策定しています。

②金利ショックに対する損益・経済価値の増減額

（単位：百万円）

	平成20年度	平成21年度
金利ショックに対する損益・経済価値の増減額	△ 7,563	△ 6,389

8. 連結決算の状況

(1) JAとびあ浜松グループの概況

JAとびあ浜松グループは当JAおよび主として購買事業を行う株式会社とびあサービス（子会社）で構成されています。

なお、平成22年7月2日に株式会社とびあふぁー夢（農業生産法人）を設立しました。

(2) 子会社等の状況

・会社名：株式会社とびあサービス	・所在地：浜松市東区有玉南町1975番地
・設立年月日：昭和55年3月1日	・資本金：40百万円
・JAとびあ浜松の議決権割合：100%	・他の子会社の議決権割合：なし
・事業内容：マーケット、給油所、自動車整備工場 損害保険代理店業、利用運送業	・当期売上高：6,332百万円 ・当期純利益：21百万円

(3) 連結事業の概況

当JAおよび株式会社とびあサービスを対象とした平成21年度の連結決算の内容は、連結総資産9,949億円、連結純資産555億円、連結事業総利益172億円、連結経常利益28億円、連結当期剰余金21億円となりました。

① JAとびあ浜松

P4～P5に記載しています。

② 株式会社とびあサービス

—昨年世界的な経済不況の影響により各部門で厳しい状況が続いているなか、顧客満足度の向上を基本方針に掲げて事業に取り組みました。

店舗グループは15億円、燃料グループは27億円、車両グループは13億円、輸送グループは5億円の売上高となりました。

(4)連結財務諸表

①連結貸借対照表

資 産 の 部	平成20年度	平成21年度	負 債 の 部	平成20年度	平成21年度
	(平成21年3月31日)	(平成22年3月31日)		(平成21年3月31日)	(平成22年3月31日)
信用事業資産	925,262	948,080	信用事業負債	901,750	922,684
現金	2,956	2,819	貯金	896,480	917,857
預金	655,470	673,266	借入金	1,309	1,227
有価証券	57,781	59,590	その他の信用事業負債	3,959	3,599
貸出金	208,420	212,274	共済事業負債	6,275	6,067
その他の信用事業資産	1,932	1,336	共済借入金	1,475	1,606
貸倒引当金	△ 1,299	△ 1,206	共済資金	2,162	1,884
共済事業資産	1,513	1,639	その他の共済事業負債	2,636	2,576
共済貸付金	1,475	1,609	経済事業負債	2,448	2,297
その他の共済事業資産	37	29	支払手形及び経済事業未払金	2,374	2,226
経済事業資産	3,391	3,472	その他の経済事業負債	74	70
受取手形及び経済事業未収金	2,372	2,504	雑負債	2,362	2,271
棚卸資産	814	805	諸引当金	5,953	5,792
その他の経済事業資産	433	405	賞与引当金	776	715
貸倒引当金	△ 228	△ 242	退職給付引当金	5,111	4,989
雑資産	1,483	1,469	役員退職慰労引当金	65	87
固定資産	14,629	14,690	有線放送基金	253	264
有形固定資産	14,507	14,593	負 債 合 計	919,044	939,377
(建物)	(17,173)	(16,865)			
(機械装置)	(3,368)	(3,850)	純 資 産 の 部	平成20年度	平成21年度
(土地)	(5,456)	(5,599)		(平成21年3月31日)	(平成22年3月31日)
(建設仮勘定)	(0)	(138)	組合員資本	52,636	54,608
(その他の有形固定資産)	(4,977)	(4,844)	出資金	3,846	3,838
(減価償却累計額(控除))	(△16,468)	(△16,704)	利益剰余金	48,805	50,785
無形固定資産	121	96	処分未済持分	△ 15	△ 15
(ソフトウェア)	(94)	(70)	子会社の所有する親組合出資金	△ 0	△ 0
(その他の無形固定資産)	(26)	(26)	評価・換算差額等	727	924
外部出資	24,454	24,072	その他有価証券評価差額金	727	924
繰延税金資産	1,673	1,486	純 資 産 合 計	53,364	55,533
資 産 合 計	972,408	994,910	負債及び純資産合計	972,408	994,910

②連結損益計算書

科 目	平成20年度	平成21年度
	(自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	(自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
事業総利益	18,107	17,228
信用事業総利益	8,616	8,180
信用事業収益	12,156	10,966
資金運用収益	11,703	10,535
(うち預金利息)	(6,362)	(5,483)
(うち有価証券利息配当金)	(890)	(916)
(うち貸出金利息)	(4,449)	(4,135)
(うちその他受入利息)	(0)	(0)
役務取引等収益	331	314
その他事業直接収益	9	18
その他経常収益	112	97
信用事業費用	3,540	2,785
資金調達費用	2,570	1,976
(うち貯金利息)	(2,347)	(1,722)
(うち給付補てん備金繰入)	(154)	(204)
(うち借入金利息)	(27)	(22)
(うちその他支払利息)	(41)	(27)
役務取引等費用	49	49
その他経常費用	920	759
(うち貸出金償却)	(-)	(6)
共済事業総利益	5,565	5,498
共済事業収益	6,199	6,113
共済付加収入	5,920	5,838
その他の収益	278	275
共済事業費用	634	615
共済推進費及び共済保全費	574	549
その他の費用	59	66
購買事業総利益	2,560	2,339
購買事業収益	17,005	15,821
購買品供給高	16,582	15,409
その他の収益	423	411
購買事業費用	14,445	13,482
購買品供給原価	13,945	12,972
購買品供給費	127	117
その他の費用	372	392
販売事業総利益	1,000	965
販売事業収益	22,287	21,067
販売品販売高	21,084	19,824
その他の収益	1,202	1,243
販売事業費用	21,286	20,101
販売品販売原価	20,478	19,223
販売費	14	19
その他の費用	793	858
その他事業総利益	364	243
その他事業収益	1,699	1,577
その他事業費用	1,334	1,333

(単位：百万円)

科 目	平成20年度	平成21年度
	(自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	(自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
事業管理費	14,774	14,725
人件費	10,444	10,474
その他事業管理費	4,329	4,250
事業利益	3,332	2,502
事業外収益	363	414
受取雑利息	15	13
受取出資配当金	283	338
その他の事業外収益	64	62
事業外費用	34	33
支払雑利息	2	2
その他の事業外費用	32	30
経常利益	3,661	2,884
特別利益	691	453
固定資産処分益	283	374
一般補助金	302	-
貸倒引当金戻入益	63	75
緊急農業経営支援対策費	33	-
その他の特別利益	7	4
特別損失	932	231
固定資産処分損	316	197
固定資産圧縮損	300	-
減損損失	45	33
緊急農業経営支援対策費	268	-
その他の特別損失	0	-
税引前当期利益	3,421	3,106
法人税、住民税及び事業税	1,015	873
過年度法人税、住民税及び事業税	△14	△1
法人税等調整額	79	101
当期剰余金	2,341	2,133

③連結剰余金計算書

(単位：百万円)

科 目	平成20年度	平成21年度
利益剰余金期首残高	46,617	48,805
利益剰余金増加高	2,341	2,133
当期剰余金	2,341	2,133
利益剰余金減少高	153	153
支払配当金	153	153
利益剰余金期末残高	48,805	50,785

④連結キャッシュ・フロー計算書

科 目	平成 20 年度 (自 平成20年 4月 1日) (至 平成21年 3月31日)	平成 2 1 年 度 (自 平成21年 4月 1日) (至 平成22年 3月31日)
1. 事業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期利益	3,421	3,106
減価償却費	1,123	1,154
減損損失	45	33
貸倒引当金の増加額	△ 86	△ 77
賞与引当金の増加額	△ 57	△ 60
退職給付引当金の増加額	△ 11	△ 122
役員退職慰労引当金の増加額	△ 48	21
信用事業資金運用収益	△ 11,685	△ 10,517
信用事業資金調達費用	2,570	1,976
共済貸付金利息	△ 47	△ 51
共済借入金利息	47	51
受取雑利息及び受取出資配当金	△ 298	△ 351
支払雑利息	2	2
有価証券関係損益	△ 27	△ 36
固定資産売却損益	32	△ 176
固定資産圧縮損	300	-
一般補助金収益	△ 302	-
外部出資関係損益	0	-
信用事業活動による資産及び負債の増減		
貸出金の純増減	△ 2,465	△ 3,853
預金の純増減	△ 3,199	△ 28,399
貯金の純増減	21,457	21,377
信用事業借入金の純増減	△ 206	△ 82
その他の信用事業資産の純増減	△ 322	104
その他の信用事業負債の純増減	△ 579	△ 109
共済事業活動による資産及び負債の増減		
共済貸付金の純増減	△ 171	△ 133
共済借入金の純増減	171	130
共済資金の純増減	218	△ 278
未経過共済付加収入の純増減	△ 136	△ 69
その他の共済事業資産の純増減	5	9
その他の共済事業負債の純増減	6	7
経済事業活動による資産及び負債の増減		
受取手形及び経済事業未収金の純増減	288	△ 131
経済受託債権の純増減	10	5
棚卸資産の純増減	△ 18	8
支払手形及び経済事業未払金の純増減	△ 284	△ 147
経済受託債務の純増減	△ 7	△ 3
その他の経済事業資産の純増減	40	22
その他の資産及び負債の増減		
その他の資産の純増減	49	43
その他の負債の純増減	△ 415	48
信用事業資金運用による収入	11,749	10,997
信用事業資金調達による支出	△ 2,188	△ 2,215
共済貸付金利息による収入	47	49
共済借入金利息による支出	△ 47	△ 49
小 計	18,982	△ 7,717
雑利息及び出資配当金の受取額	298	351
雑利息の支払額	△ 2	△ 2
法人税等の支払額	△ 1,110	△ 1,024
事業活動によるキャッシュ・フロー	18,167	△ 8,392

(単位：百万円)		
科 目	平成 20 年 度 (自 平成20年 4月 1日) (至 平成21年 3月31日)	平成 2 1 年 度 (自 平成21年 4月 1日) (至 平成22年 3月31日)
2. 投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△ 9,266	△ 8,354
有価証券の売却による収入	3,886	2,098
有価証券の償還による収入	2,941	4,765
補助金受入れによる収入	302	-
固定資産の取得による支出	△ 2,185	△ 1,317
固定資産の売却による収入	219	236
外部出資の売却等による収入	0	381
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 4,101	△ 2,189
3. 財務活動によるキャッシュ・フロー		
出資の増額による収入	12	18
出資の払戻しによる支出	△ 26	△ 24
持分の取得による支出	△ 12	△ 15
持分の譲渡による収入	12	15
出資配当金の支払額	△ 153	△ 153
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 167	△ 158
4. 現金及び現金同等物の増加額（又は減少額）	13,898	△ 10,740
5. 現金及び現金同等物の期首残高	5,194	19,093
6. 現金及び現金同等物の期末残高	19,093	8,352

⑤連結注記表

《平成20年度連結注記表》

(連結計算書類作成のための基本となる
重要な事項に関する注記)

1. 連結の範囲に関する事項
 - ① 連結子会社等の数 1社 株式会社とびあサービス
(全ての子会社を連結しています。)
 - ② 非連結子会社はありません。
2. 持分法の適用に関する事項
持分法適用の関連会社はありません。
3. 連結される子会社及び子法人等の事業年度に関する事項
連結されるすべての子会社の事業年度末日は、連結決算日と一致しています。
4. 連結される子会社及び子法人等の資産及び負債の評価に関する事項
連結される子会社の資産および負債の評価については、
全面時価評価法を採用しています。
5. 連結調整勘定の償却に関する事項
連結調整勘定は発生しておりません。
6. 剰余金処分項目等の取扱いに関する事項
連結剰余金計算書は、連結会計期間において確定した利益処分に基づいて作成しています。
7. 連結キャッシュ・フロー計算書における現金及び現金同等物の範囲
連結貸借対照表上の「現金」及び「預金」の中の当座預金、普通預金、通知預金となっています。
現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に記載されている科目の金額との関係は次のとおりです。

現金及び預金勘定	658,427百万円
別段預金、定期性預金及び譲渡性預金	△639,334百万円
現金及び現金同等物	19,093百万円

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 有価証券(外部出資を含みます。)の評価基準及び評価方法は次のとおりです。
 - (1) 満期保有目的の債券については、移動平均法に基づく償却原価法により行っています。
 - (2) その他有価証券のうち時価のあるものについては連結決算日の市場価格等に基づく時価法、時価のないものについては移動平均法に基づく原価法により行っています。
 - (3) その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算出しています。
2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法は、以下の方法により行っています。
 - (1) 購買品については、売価還元法に基づく原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)により行っています。
 - (2) その他の棚卸資産については、次のとおりです。
 - ① 販売品については、最終仕入原価法に基づく原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)により行っています。
 - ② 製品については、売価還元法に基づく原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)により行っています。

《平成21年度連結注記表》

(連結計算書類作成のための基本となる
重要な事項に関する注記)

1. 連結の範囲に関する事項
 - ① 連結子会社等の数 1社 株式会社とびあサービス
(全ての子会社を連結しています。)
 - ② 非連結子会社はありません。
2. 持分法の適用に関する事項
持分法適用の関連会社はありません。
3. 連結される子会社及び子法人等の事業年度に関する事項
連結されるすべての子会社の事業年度末日は、連結決算日と一致しています。
4. 連結される子会社及び子法人等の資産及び負債の評価に関する事項
連結される子会社の資産および負債の評価については、
全面時価評価法を採用しています。
5. 連結調整勘定の償却に関する事項
連結調整勘定は発生しておりません。
6. 剰余金処分項目等の取扱いに関する事項
連結剰余金計算書は、連結会計期間において確定した利益処分に基づいて作成しています。
7. 連結キャッシュ・フロー計算書における現金及び現金同等物の範囲
連結貸借対照表上の「現金」及び「預金」の中の当座預金、普通預金、通知預金となっています。
現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に記載されている科目の金額との関係は次のとおりです。

現金及び預金勘定	676,085百万円
別段預金、定期性預金及び譲渡性預金	△667,733百万円
現金及び現金同等物	8,352百万円

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 有価証券(外部出資を含みます。)の評価基準及び評価方法は次のとおりです。
 - (1) 満期保有目的の債券については、移動平均法に基づく償却原価法により行っています。
 - (2) その他有価証券のうち時価のあるものについては連結決算日の市場価格等に基づく時価法、時価のないものについては移動平均法に基づく原価法により行っています。
 - (3) その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算出しています。
2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法は、以下の方法により行っています。
 - (1) 購買品については、売価還元法に基づく原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)により行っています。
 - (2) その他の棚卸資産については、次のとおりです。
 - ① 販売品については、最終仕入原価法に基づく原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)により行っています。
 - ② 製品については、売価還元法に基づく原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)により行っています。

《平成20年度連結注記表》

す。

③ 原材料については、個別法に基づく原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）により行っています。

④ 貯蔵品については、内容に応じて上記のいずれかの方法に基づく原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）により行っています。

（会計方針の変更）

当期より「棚卸資産の評価に関する会計基準」を適用していますが、この変更による影響はありません。

3. 固定資産の減価償却は、それぞれ次の方法により行っています。

（1）有形固定資産は定率法によっています。

ただし、平成10年4月1日以降取得した建物（建物附属設備は除く。）については、定額法によっています。

なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっています。

（追加情報）

法人税法改正に伴い、機械装置については当期より改正後の耐用年数を適用しています。この結果、従来の方法によった場合と比較して、事業利益及び経常利益は16百万円、税引前当期利益は16百万円減少しています。

（2）無形固定資産は定額法によっています。

4. 引当金は、それぞれ次の基準により計上しています。

（1）貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、資産自己査定基準及び静岡県農協決算処理基準に基づき、次のとおり計上しています。

破産、銀行取引停止等の法的又は形式的に経営破綻の事実が発生している先（破綻先）に係る債権及びそれと同等の状況にある先（実質破綻先）の債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。

また、現在は経営破綻の状況にはないが今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる先（破綻懸念先）に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額から当該連結キャッシュ・フローによる回収見込額を控除した差額を引当てています。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づく予想損失額を計上しています。

なお、すべての債権は資産自己査定基準に基づき、本店各部署及び支店において資産査定を実施し、当該部署から独立した総務部が査定結果を検証しており、その結果に基づいて上記の引当てを行っています。

（2）退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当連結事業年度末の退職給付債務の見込額から財団法人静岡県農業協同組合共済会との職員退職給付契約に基づく給付金の総額及び年金資産の見込額の合計額を控除した額を計上しています。

《平成21年度連結注記表》

す。

③ 原材料については、個別法に基づく原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）により行っています。

④ 貯蔵品については、内容に応じて上記のいずれかの方法に基づく原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）により行っています。

3. 固定資産の減価償却は、それぞれ次の方法により行っています。

（1）有形固定資産は定率法によっています。

ただし、平成10年4月1日以降取得した建物（建物附属設備は除く。）については、定額法によっています。

なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっています。

（2）無形固定資産は定額法によっています。

4. 引当金は、それぞれ次の基準により計上しています。

（1）貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、資産自己査定基準及び静岡県農協決算処理基準に基づき、次のとおり計上しています。

破産、銀行取引停止等の法的又は形式的に経営破綻の事実が発生している先（破綻先）に係る債権及びそれと同等の状況にある先（実質破綻先）の債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。

また、現在は経営破綻の状況にはないが今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる先（破綻懸念先）に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額から当該連結キャッシュ・フローによる回収見込額を控除した差額を引当てています。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づく予想損失額を計上しています。

なお、すべての債権は資産自己査定基準に基づき、本店各部署及び支店において資産査定を実施し、当該部署から独立した総務部が査定結果を検証しており、その結果に基づいて上記の引当てを行っています。

（2）退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当連結事業年度末の退職給付債務の見込額から財団法人静岡県農業協同組合共済会との職員退職給付契約に基づく給付金の総額及び年金資産の見込額の合計額を控除した額を計上しています。

《平成20年度連結注記表》

加えて、職員の早期退職による割増退職金の給付に備えるため、静岡県農協決算処理基準に基づき、割増退職金期末要支給額に割増退職金給付対象者の一定期間の退職実績から算出した退職率を乗じた額を計上しています。なお、数値計算上の差異については、それぞれ発生した年度の翌連結事業年度から10年による按分額を損益処理しています。

子会社については、社員の退職給付に備えるため、自己都合退職による期末要支給額から財団法人静岡県農業協同組合共済会との退職給付契約に基づく給付金の総額を控除した額を計上しています。

(3) 賞与引当金

職員及び社員の賞与の支給に充てるため、支給見込額の当連結事業年度負担額を計上しています。

(4) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に充てるため、農協役員退任慰労金積立基準に基づき、期末要支給額に相当する額を計上しています。

5. リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引で、前期以前に取引を行ったもの（所有権移転外リース取引）については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。

なお、今期取引を開始したものについては、売買処理により行うこととしていますが、該当取引はありません。

（会計方針の変更）

当期より「リース取引に関する会計基準」及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」を適用していますが、この変更による影響はありません。

6. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜き方式によっています。

7. 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しており、金額百万円未満の科目については「0」で表示をしています。

また、取引があるが期末に残高が無い勘定科目は、「-」で表示をしています。

《平成21年度連結注記表》

加えて、職員の早期退職による割増退職金の給付に備えるため、静岡県農協決算処理基準に基づき、割増退職金期末要支給額に割増退職金給付対象者の一定期間の退職実績から算出した退職率を乗じた額を計上しています。なお、過去勤務債務については、10年による按分額を損益処理しています。また数値計算上の差異については、それぞれ発生した年度の翌連結事業年度から10年による按分額を損益処理しています。

子会社については、社員の退職給付に備えるため、自己都合退職による期末要支給額から財団法人静岡県農業協同組合共済会との退職給付契約に基づく給付金の総額を控除した額を計上しています。

(3) 賞与引当金

職員及び社員の賞与の支給に充てるため、支給見込額の当連結事業年度負担額を計上しています。

(4) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に充てるため、農協役員退任慰労金積立基準に基づき、期末要支給額に相当する額を計上しています。

5. リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引で、会計基準適用初年度開始前に取引を行ったものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。

6. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜き方式によっています。

7. 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しており、金額百万円未満の科目については「0」で表示をしています。

また、取引があるが期末に残高が無い勘定科目は、「-」で表示をしています。

8. 「農業協同組合法施行規則」（平成17年農林水産省令第27号）別紙様式が「農業協同組合法施行規則等の一部を改正する省令」（平成22年3月17日付農林水産省令第18号）により改正され、平成22年3月17日から施行されたことに伴い、連結貸借対照表における固定資産の表示について、「有形固定資産」を改正後の内訳表示にしています。

《平成20年度連結注記表》

(連結貸借対照表に関する注記)

1. 固定資産の圧縮記帳額は、5,798百万円であり、その内訳は次のとおりです。

建物	2,700百万円
建物附属設備	457百万円
構築物	373百万円
機械装置	1,762百万円
車両運搬具	18百万円
工具器具備品	217百万円
土地	268百万円
無形固定資産	0百万円

2. 連結貸借対照表に計上した固定資産のほか、車両398台及びATM109台等については、リース契約により使用しています。

- (1) 所有権移転外リース取引の未經過リース料は次のとおりです。

	1年以内	1年超	合計
未經過リース料	153百万円	209百万円	363百万円

- (2) ファイナンス・リース取引以外のリース取引（オペレーティング・リース取引）については、通常の賃貸借取引にかかる方法に準じた会計処理によっています。なお、未經過リース料は次のとおりです。

	1年以内	1年超	合計
未經過リース料	37百万円	86百万円	124百万円

3. 経営管理委員、理事及び監事に対する金銭債権の総額は788百万円であり、金銭債務はありません。

4. 貸出金のうち破綻先債権、延滞債権、3カ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権に該当する貸出金の合計額は3,011百万円であり、その内容は次のとおりです。

なお、これらの貸出金の額は貸倒引当金控除前の額です。

- (1) 貸出金のうち、破綻先債権額は54百万円、延滞債権額は2,865百万円です。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金です。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金です。

- (2) 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は61百万円です。

《平成21年度連結注記表》

(連結貸借対照表に関する注記)

1. 固定資産の圧縮記帳額は5,540百万円であり、その内訳は次のとおりです。

建物	3,040百万円
機械装置	1,632百万円
土地	268百万円
その他の有形固定資産	598百万円

2. 連結貸借対照表に計上した固定資産のほか、車両400台及びATM107台等については、リース契約により使用しています。

- (1) 所有権移転外リース取引の未經過リース料は次のとおりです。

	1年以内	1年超	合計
未經過リース料	123百万円	83百万円	207百万円

- (2) ファイナンス・リース取引以外のリース取引（オペレーティング・リース取引）については、通常の賃貸借取引にかかる方法に準じた会計処理によっています。なお、未經過リース料は次のとおりです。

	1年以内	1年超	合計
未經過リース料	141百万円	-	141百万円

上記未經過リース料は、解約可能なオペレーティング・リース取引の解約金です。

3. 経営管理委員、理事及び監事に対する金銭債権の総額は695百万円であり、金銭債務はありません。

4. 貸出金のうち破綻先債権、延滞債権、3カ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権に該当する貸出金の合計額は2,814百万円であり、その内容は次のとおりです。

なお、これらの貸出金の額は貸倒引当金控除前の額です。

- (1) 貸出金のうち、破綻先債権額は86百万円、延滞債権額は2,668百万円です。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金です。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金です。

- (2) 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額はありませぬ。

《平成20年度連結注記表》

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しない貸出金です。

(3) 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は30百万円です。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利な取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しない貸出金です。

(連結損益計算書に関する注記)

1. 当連結事業年度における固定資産減損会計の適用状況は次のとおりです。

(1) 事業用店舗については、個別に継続的な収支の把握を行っていることから、原則として支店等の単位で、賃貸用固定資産及び遊休資産については各資産単位でグルーピングしています。

また、本店、農業関連の共同利用施設等については独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから、共用資産に区分しています。

(2) 当連結事業年度において固定資産の減損損失を次のとおり計上しています。

用途	種類	場所	減損損失額	
支店等	6件	土地及び建物等	浜松市他	45百万円

これらの資産グループは、営業終了に伴う資産の処分方針を決定したこと等により、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しています。

なお、回収可能価額は正味売却価額と使用価値を比較し、高い額を採用しています。

正味売却価額は、固定資産税評価額等に基づき算定しています。

《平成21年度連結注記表》

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しない貸出金です。

(3) 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は59百万円です。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利な取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しない貸出金です。

(連結損益計算書に関する注記)

1. 当連結事業年度における固定資産減損会計の適用状況は次のとおりです。

(1) 事業用店舗については、個別に継続的な収支の把握を行っていることから、原則として支店等の単位で、賃貸用固定資産及び遊休資産については各資産単位でグルーピングしています。

また、本店、農業関連の共同利用施設等については独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから、共用資産に区分しています。

(2) 当連結事業年度において固定資産の減損損失を次のとおり計上しています。

用途	種類	場所	減損損失額	
支店等	4件	土地及び建物等	湖西市他	33百万円

これらの資産グループは、営業終了に伴う資産の処分及び継続的な地価の下落等により、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しています。

なお、回収可能価額は正味売却価額と使用価値を比較し、高い額を採用しています。

正味売却価額は、固定資産税評価額等に基づき算定しています。

(金融商品の時価等に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当組合は組合員や地域から預かった貯金を原資に、組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を静岡県信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債や地方債などの債券等の有価証券による運用を行っています。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は取引先の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

有価証券は主に債券であり、満期保有目的及び純投資目的（その他有価証券）で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。

(3) 金融商品にかかるリスク管理体制

① 信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に金融管理部を設置し各支店との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。

また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については債権の償却・引当基準に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

② 市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

《平成20年度連結注記表》

《平成21年度連結注記表》

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価格のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価格（これに準ずる価格を含む）が含まれています。当該価格の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によつた場合、当該価格が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

(1) 金融商品の連結貸借対照表計上額および時価等

当連結事業年度末における連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表に含めず(3)に記載しています。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
預金	673,266	671,900	△ 1,365
有価証券	59,590	60,331	740
満期保有目的有価証券	21,809	22,550	740
その他有価証券	37,781	37,781	-
貸出金(貸倒引当金控除後)	211,160	220,292	9,131
貸出金(※1)	212,367	-	-
貸倒引当金(※2)	△ 1,206	-	-
資 産 計	944,017	952,524	8,506
貯金	917,857	916,852	△ 1,005
借入金	1,227	1,251	23
負 債 計	919,085	918,103	△ 981

(※1) 貸出金には、連結貸借対照表雑資産に計上している従業員貸付金93百万円を含めています。

(※2) 貸出金に対応する一般貸倒引当金および個別貸倒引当金を控除しています。

(2) 金融商品の時価の算定方法

【資産】

① 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によつています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである円LIBOR・SWAPレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

② 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によつています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円LIBOR・SWAPレートで割り引いた

《平成20年度連結注記表》

《平成21年度連結注記表》

額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

なお、分割実行案件で未実行額がある場合には、元利金の合計額をリスクフリーレートである円LIBOR・SWAPレートで割り引いた額に、帳簿価額に未実行額を加えた額に対する帳簿価額の割合を乗じ、貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等については帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

③ 有価証券

債券は取引金融機関等から提示された価格によります。

【負債】

① 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである円LIBOR・SWAPレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

② 借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当組合の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によります。

固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額をリスクフリーレートである円LIBOR・SWAPレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

(3) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は外部出資（連結貸借対照表計上額24,072百万円）であり、(1)の金融商品の時価情報に含まれていません。

(4) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	673,266	-	-	-	-	-
有価証券	3,781	3,775	2,243	6,247	6,649	36,893
満期保有目的の債券	1,999	499	699	1,200	2,195	15,214
その他の有価証券のうち満期があるもの	1,781	3,275	1,543	5,047	4,454	21,679
貸出金(※1、2、3)	23,839	13,837	13,157	12,075	11,367	137,568
合計	700,887	17,613	15,400	18,323	18,017	174,461

(※1) 貸出金のうち、当座貸越 8,445百万円については「1年以内」に含めています。

(※2) 貸出金のうち、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等 489百万円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

(※3) 貸出金には、分割実行案件の未実行額が含まれています。

《平成20年度連結注記表》

《平成21年度連結注記表》

(5) 借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金(※1、2)	763,846	37,141	49,993	4,269	1,806	-
借入金	191	173	148	126	119	468
合計	764,038	37,314	50,142	4,396	1,925	468

(※1) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めて開示しています。

(※2) 貯金のうち、定期積金 60,799百万円については含めていません。

《平成20年度連結注記表》

(有価証券に関する注記)

1. 当連結事業年度末における有価証券（外部出資を含みます。）の状況は次のとおりです。

(1) 満期保有目的の債券で時価のあるもの

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額	(うち益)	(うち損)
国債	174	185	10	10	-
地方債	10,758	11,060	302	303	0
社債	8,768	8,764	△3	74	78
合計	19,700	20,010	309	388	78

(2) その他有価証券で時価のあるもの

(単位：百万円)

	償却原価	連結貸借対照表計上額	評価差額	(うち益)	(うち損)
国債	20,649	21,440	790	790	-
地方債	2,199	2,235	36	36	-
社債	14,183	14,404	221	226	4
合計	37,031	38,080	1,049	1,053	4

なお、上記の評価差額から繰延税金負債321百万円を差し引いた額727百万円を、その他有価証券評価差額金として純資産の部に計上しています。

2. 当連結事業年度中に売却したその他有価証券は債券であり、売却額 3,893百万円、売却益 9百万円です。

3. 時価のない有価証券のうち、主なものの内容と連結貸借対照表計上額は次のとおりです。

その他有価証券

系統機関出資金	23,667百万円
系統機関外出資金	786百万円

《平成21年度連結注記表》

(有価証券に関する注記)

1. 有価証券の時価及び評価差額に関する事項は次のとおりです。

(1) 満期保有目的の債券で時価のあるもの

満期保有目的の債券において、種類ごとの連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：百万円)

	種類	連結貸借対照表計上額	時価	差額
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	国債	176	190	13
	地方債	12,161	12,698	536
	社債	7,973	8,178	205
	小計	20,311	21,067	755
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	国債	-	-	-
	地方債	1,197	1,194	△3
	社債	300	288	△11
	小計	1,497	1,483	△14
合計		21,809	22,550	740

(2) その他有価証券で時価のあるもの

その他有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、連結貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：百万円)

	種類	取得原価又は償却原価	連結貸借対照表計上額	差額(※)
連結貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えるもの	国債	21,462	22,405	942
	地方債	1,199	1,222	22
	社債	12,288	12,659	370
	小計	34,950	36,286	1,336
連結貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えないもの	国債	1,499	1,494	△4
	地方債	-	-	-
	社債	-	-	-
	小計	1,499	1,494	△4
合計		36,449	37,781	1,331

※上記評価差額から繰延税金負債 406百万円を差し引いた額 924百万円が、「その他有価証券評価差額金」に含まれています。

2. 当連結事業年度中に売却した満期保有目的の債券はありません。

3. 当連結事業年度中に売却したその他有価証券は債券であり、売却額 2,086百万円、売却益 18百万円です。

4. 当連結事業年度中において、保有目的が変更となった有価証券はありません。

《平成20年度連結注記表》

4. 満期のある債券の期間ごとの償還予定額は次のとおりです。

(単位：百万円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
国債	1,866	1,434	17,357	200
地方債	1,000	1,000	11,000	-
社債	1,900	14,200	6,600	300
合計	4,766	16,634	34,957	500

《退職給付に係る会計基準の適用に関する注記》

1. 当連結事業年度末における退職給付債務及び退職給付引当金の状況は次のとおりです。

(1) 採用している退職給付制度の概要

従業員の退職給付に充てるため、職員退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、退職給付債務の一部に充てるため、財団法人静岡県農業協同組合共済会との契約に基づく退職給付制度及び金融機関との契約に基づく適格退職年金制度を採用しています。

子会社については、社員の退職給付に備えるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、退職給付債務の一部に充てるため、財団法人静岡県農業協同組合共済会との契約に基づく退職給付制度を採用しています。

(2) 退職給付債務に関する事項

退職給付債務	9,207百万円
適格退職年金資産	△678百万円
共済会給付金総額	△3,594百万円
未認識過去勤務債務	85百万円
未認識数理計算上の差異	△130百万円
小計(退職給付に係る引当金)	4,889百万円
割増退職金に備えた引当金	221百万円
退職給付引当金	5,111百万円

(3) 退職給付費用に関する事項

勤務費用	581百万円
利息費用	117百万円
期待運用収益	△19百万円
数理計算上の差異の費用処理額	22百万円
退職給付費用	702百万円

(注) 連結子会社の退職給付費用は勤務費用に計上しています。

(4) 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

- ① 退職給付見込額の期間配分方法 期間定額基準
- ② 割引率 2.00%
- ③ 期待運用収益率 2.00%
- ④ 過去勤務債務の処理年数 10年
- ⑤ 数理計算上の差異の処理年数 10年
(10年による定額法により、それぞれ発生した年度の翌連結事業年度から損益処理することとしています。)

《平成21年度連結注記表》

1. 当連結事業年度末における退職給付債務及び退職給付引当金の状況は次のとおりです。

(1) 採用している退職給付制度の概要

従業員の退職給付に充てるため、職員退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、退職給付債務の一部に充てるため、財団法人静岡県農業協同組合共済会との契約に基づく退職給付制度及び金融機関との契約に基づく規約型確定給付企業年金制度を採用しています。

子会社については、社員の退職給付に備えるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、退職給付債務の一部に充てるため、財団法人静岡県農業協同組合共済会との契約に基づく退職給付制度を採用しています。

(2) 退職給付債務に関する事項

退職給付債務	9,088百万円
企業年金資産	△865百万円
共済会給付金総額	△3,684百万円
未認識過去勤務債務	77百万円
未認識数理計算上の差異	198百万円
小計(退職給付に係る引当金)	4,814百万円
割増退職金に備えた引当金	175百万円
退職給付引当金	4,989百万円

(3) 退職給付費用に関する事項

勤務費用	550百万円
利息費用	183百万円
期待運用収益	年金資産 △13百万円
	共済会 △30百万円
過去勤務債務の費用処理額	△8百万円
数理計算上の差異の費用処理額	33百万円
退職給付費用	714百万円

(注) 連結子会社の退職給付費用は勤務費用に計上しています。

(4) 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

- ① 退職給付見込額の期間配分方法 期間定額基準
- ② 割引率 2.00%
- ③ 期待運用収益率 年金資産 2.00%
共済会 0.85%
- ④ 過去勤務債務の処理年数 10年
(10年による定額法により処理しています。)
- ⑤ 数理計算上の差異の処理年数 10年
(10年による定額法により、それぞれ発生した年度の翌連結事業年度から損益処理することとしています。)

《平成20年度連結注記表》

(5) 当連結事業年度において退職給付制度の見直しを行い、平成21年4月1日に適格年金制度から規約型確定給付企業年金制度へ移行することとしました。

(6) 人件費には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法を廃止する等の法律附則57条の規定に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金給付等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金を含めて計上しています。

なお、当連結事業年度において存続組合に対して拠出した特例業務負担金の額は103百万円となっています。

また、同組合より示された平成21年3月現在における平成44年3月までの特例業務負担金の将来見込額は2,019百万円となっています。

（税効果会計の適用に関する注記）

1. 当連結事業年度末における税効果会計の適用状況は次のとおりです。

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳

繰延税金資産	
退職給付引当金損金算入限度超過額	1,408百万円
貸倒引当金損金算入限度超過額	257百万円
賞与引当金	241百万円
未払事業税	67百万円
土地評価減	48百万円
減価償却超過	40百万円
その他	168百万円
評価性引当額	△ 239百万円
繰延税金資産合計	1,994百万円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	321百万円
繰延税金負債合計	321百万円
繰延税金資産純額	1,673百万円

(2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳

法定実効税率	30.61%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.58%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△ 1.04%
住民税均等割等	0.40%
その他	△ 0.98%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	31.57%

《平成21年度連結注記表》

(会計方針の変更)

「退職給付に係る会計基準」の一部改正（その3）

（企業会計基準第19号 平成20年7月31日）が平成21年4月1日以後開始する連結事業年度から適用されることになったことに伴い、当期から同会計基準を適用しておりますが、これによる影響額はありません。

(5) 人件費には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法を廃止する等の法律附則57条の規定に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金給付等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金を含めて計上しています。

なお、当連結事業年度において存続組合に対して拠出した特例業務負担金の額は121百万円となっています。

また、同組合より示された平成22年3月現在における平成44年3月までの特例業務負担金の将来見込額は2,034百万円となっています。

（税効果会計の適用に関する注記）

1. 当連結事業年度末における税効果会計の適用状況は次のとおりです。

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳

繰延税金資産	
退職給付引当金損金算入限度超過額	1,423百万円
貸倒引当金損金算入限度超過額	228百万円
賞与引当金	222百万円
未払事業税	59百万円
土地評価減	57百万円
未収収益	48百万円
その他	123百万円
評価性引当額	△ 270百万円
繰延税金資産合計	1,893百万円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	406百万円
繰延税金負債合計	406百万円
繰延税金資産純額	1,486百万円

(2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳

法定実効税率	30.56%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.83%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△ 1.47%
住民税均等割等	0.44%
その他	△ 1.03%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	31.33%

(3) 税率の変更

繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用した法定実効税率は、前期30.61%、当期30.56%ですが、当期における税率の変更による影響は軽微です。

(5) 連結ベースの主要な経営指標

(単位：百万円)

項目	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
経常収益	57,744	58,325	60,514	59,348	55,545
経常利益	2,555	2,475	3,464	3,661	2,884
当期剰余金	1,226	1,382	2,163	2,341	2,133
連結剰余金	43,380	44,608	46,617	48,805	50,785
純資産額	47,079	48,591	51,275	53,364	55,533
総資産額	898,993	923,296	949,978	972,408	994,910
連結自己資本比率	16.83%	18.24%	17.99%	18.53%	19.14%

(注) 平成18年度から、連結自己資本比率の算定方法が新BIS基準となっています。詳細については80ページに記載しています。

(6) 連結ベースの経常収益等

(単位：百万円)

項目	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	
信用事業	経常収益	8,913	9,965	11,802	12,156	10,966
	経常利益	1,887	2,025	2,630	2,638	2,332
	資産の額	861,582	885,659	903,050	925,262	948,080
共済事業	経常収益	5,974	6,007	6,049	6,199	6,113
	経常利益	1,520	1,456	1,753	1,929	1,808
	資産の額	921	1,190	1,346	1,513	1,639
農業関連事業	経常収益	32,325	32,183	31,995	30,857	29,080
	経常利益	10	△ 61	△ 91	△ 48	△ 232
	資産の額	2,621	2,478	2,644	2,629	2,708
生活その他事業	経常収益	10,507	10,146	10,639	10,098	9,356
	経常利益	87	78	148	153	55
	資産の額	964	1,098	1,023	761	763
営農指導事業	経常収益	23	21	27	36	29
	経常利益	△ 950	△ 1,022	△ 977	△ 1,011	△ 1,080
	資産の額	0	0	0	0	0
合計	経常収益	57,744	58,325	60,514	59,348	55,545
	経常利益	2,555	2,475	3,464	3,661	2,884
	資産の額	898,993	923,296	949,978	972,408	994,910

(7) 連結リスク管理債権（貸出金）の状況

① リスク管理債権の内容

当JAグループのリスク管理債権の状況は次のとおりです。

リスク管理債権は、農業協同組合法施行規則第205条の規定に則り、担保・保証の有無にかかわらず開示しているため、回収不能額を表すものではありません。

(単位：百万円)

区 分	平成21年 3月31日	平成22年 3月31日
破 綻 先 債 権	54	86
延 滞 債 権	2,865	2,668
3 カ 月 以 上 延 滞 債 権	61	-
貸 出 条 件 緩 和 債 権	30	59
リ ス ク 管 理 債 権 合 計	3,011	2,814
貸出金総額に占めるリスク管理債権の割合	1.44%	1.32%

② リスク管理債権に対する対応状況

上記リスク管理債権に対する担保・保証及び引当金による債権保全の対応状況は次のとおりです。

(単位：百万円)

区 分	平成21年 3月31日	平成22年 3月31日
担 保 ・ 保 証 に よ る 保 全 部 分	2,323	2,276
信用事業に係る個別貸倒引当金残高	618	502
信用事業に係る一般貸倒引当金残高	681	704
債 権 保 全 額 合 計	3,623	3,483

③ その他の不良債権

「農協法施行規則」によるリスク管理債権は上記のとおりですが、購買未収金等その他の事業に係る債権についても、貸出金に準じて、一定の基準により「貸倒引当金」を引き当てております。

なお、元本補てん契約のある信託にかかる貸出金はありません。

(注)用語の説明

(i) 破綻先債権

元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じているものをいいます。

(ii) 延滞債権

未収利息不計上貸出金であって、(i)に掲げるもの及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したものの以外のものをいいます。

(iii) 3カ月以上延滞債権

元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金（(i)及び(ii)に掲げるものを除く。）をいいます。

(iv) 貸出条件緩和債権

債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金（(i)から(iii)までに掲げるものを除く。）をいいます。

(v) 担保・保証による保全部分

上記の4種類の債権のうち、貯金や有価証券及び不動産などの確実な担保ならびに農業信用基金協会などの確実な保証により保全されている部分です。

(vi) 信用事業に係る個別貸倒引当金

破綻先債権など貸倒れの可能性の高い特定の貸出金について、個別に貸倒れにより発生する損失を見積り、引き当てた金額です。

(vii) 信用事業に係る一般貸倒引当金

個別貸倒引当金の対象となる貸出金以外のものに対する貸倒引当金です。現状は、回収不能の危険性は薄いものの、将来に備えるため、一定率を乗じて引き当てた金額です。

(8) 連結自己資本充実の状況

当JAグループの自己資本は、組合員の皆様の出資金や剰余金から構成されています。

当JAグループでは、適正なプロセスにより連結自己資本比率を算出して、信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理を行い、自己資本の充実に努めています。

連結自己資本比率算出の対象は、連結財務諸表作成にあたり連結の範囲に含まれる会社と同様です。

① 連結自己資本の構成に関する事項

(単位：百万円)

項 目	平成20年度	平成21年度
出資金	3,846	3,838
(うち後配出資金)	-	-
(うち非累積的永久優先出資)	-	-
回転出資金	-	-
優先出資申込証拠金	-	-
再評価積立金	-	-
資本剰余金	-	-
利益剰余金	48,652	50,633
処分未済持分(△)	△ 15	△ 15
その他有価証券の評価差損(△)	-	-
連結子法人の少数株主持分	-	-
営業権相当額(△)	-	-
連結調整勘定総相当額(△)	-	-
のれん相当額(△)	-	-
基本的項目(A)	52,483	54,456
一般貸倒引当金	691	715
補完的項目不算入額(△)	-	-
補完的項目(B)	691	715
自己資本総額(A+B)(C)	53,175	55,172
控除項目不算入額(△)	-	-
控除項目計(D)	-	-
自己資本額(C-D)(E)	53,175	55,172
資産(オン・バランス項目)	253,181	254,591
オフ・バランス取引項目	-	-
オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た値	33,766	33,549
リスク・アセット等計(F)	286,948	288,141
Tier1比率(A/F)	18.29%	18.89%
自己資本比率(E/F)	18.53%	19.14%

(注) ①平成18年3月28日金融庁・農林水産省告示第2号「農業協同組合等がその健全性を判断するための基準」に定められた算式に基づき算出したものです。

②信用リスク・アセット額の算出にあたっては標準的手法、適格金融資産担保の適用については信用リスク削減手法の簡便手法を、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたっては基礎的手法を採用しています。

②連結自己資本の充実度に関する事項

a. 信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分ごとの内訳

(単位：百万円)

区 分	平成20年度			平成21年度		
	エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b=a×4%	エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b=a×4%
我が国の中央政府及び中央銀行向け	20,875	-	-	23,192	-	-
我が国の地方公共団体向け	25,043	-	-	27,213	-	-
地方公共団体金融機構向け	8,181	-	-	6,887	-	-
我が国の政府関係機関向け	3,189	318	12	2,791	279	11
地方三公社向け	580	96	3	571	94	3
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	662,741	132,548	5,301	679,564	135,912	5,436
法人等向け	7,886	4,681	187	7,360	4,064	162
中小企業等向け及び個人向け	38,888	17,624	704	34,811	14,669	586
抵当権付住宅ローン	125,740	43,068	1,722	134,583	46,213	1,848
不動産取得等事業向け	991	848	33	2,285	2,179	87
3カ月以上延滞等	1,852	1,661	66	1,845	1,760	70
農業信用基金協会、信用保証協会等保証付	21,589	2,112	84	21,548	2,108	84
共済約款貸付	1,498	-	-	1,634	-	-
出資等	24,494	24,494	979	24,112	24,112	964
複数の資産を裏付とする資産（所謂ファンド）のうち、個々の資産の把握が困難な資産	-	-	-	-	-	-
証券化	-	-	-	-	-	-
上記以外	29,328	25,726	1,029	26,622	23,197	927
合 計	972,883	253,181	10,127	995,024	254,591	10,183

(注) ①「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を現エクスポージャーの種類ごとに記載しています。

②「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランス含む）のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。（当JAグループには、オフ・バランス取引、派生商品取引はありません。）

③「3カ月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウエイトが150%になったエクスポージャーのことです。

④「上記以外」には、現金、取立未済手形、未決済取引、他事業与信（3カ月以上延滞等を除く）、その他の資産（固定資産等）が含まれます。

b. オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額

(単位：百万円)

平成20年度		平成21年度	
オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額 a	所要自己資本額 b=a×4%	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額 a	所要自己資本額 b=a×4%
33,766	1,350	33,549	1,341

(注) オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたって、当JAグループでは基礎的手法を採用しています。

<オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額の算出方法（基礎的手法）>

$$\frac{\text{粗利益（直近3年間のうち正の値の合計額）} \times 15\%}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

c. 所要自己資本額

(単位：百万円)

平成20年度		平成21年度	
リスク・アセット等（分母）合計 a	所要自己資本額 b=a×4%	リスク・アセット等（分母）合計 a	所要自己資本額 b=a×4%
286,948	11,477	288,141	11,525

③信用リスクに関する事項

a. リスク管理の方法及び手続きの概要

当JAグループでは、親会社にあたるJA以外に、与信（貸出等）を行っていないため、グループを総括した信用リスク管理手続等を定めていません。JAの信用リスク管理手法は単体の開示内容（P.54）を参照ください。

b. 標準的手法に関する事項

連結自己資本比率算出にかかる信用リスクアセット額は単体自己資本比率と同様標準的手法により算出しています。また、リスク・ウェイトの判定にあたり使用する格付けは単体の適格格付機関及び格付けと同様です。

c. 信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高及び主な種類別の内訳

（単位：百万円）

項目	平成20年度			平成21年度		
	信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券	信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券
信用リスク 期末残高	972,883	208,760	56,839	995,024	212,583	58,380

（注）①信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。（当JAグループには、オフ・バランス及び派生商品取引はありません）

②「貸出金等」とは、貸出金のほか、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランスシート・エクスポージャーを含んでいます。「コミットメント」とは、契約した期間・融資枠の範囲内で、利用者の請求に基づき、金融機関が融資を実行することを約束する契約における融資可能残額のことです。

d. 信用リスクに関するエクスポージャーの地域別の期末残高及び主な種類別の内訳

信用リスクに関するエクスポージャーは、国内のみとなっています。

e. 信用リスクに関するエクスポージャーの業種別の期末残高及び主な種類別の内訳、
3カ月以上延滞エクスポージャーの業種別の期末残高

(単位：百万円)

業 種	平成20年度			3カ月以上延滞エクスポージャー	平成21年度			3カ月以上延滞エクスポージャー
	信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券		信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券	
法人								
農業	476	433	-	43	505	435	-	70
林業	0	0	-	-	-	-	-	-
水産業	5	5	-	-	-	-	-	-
製造業	1,755	153	1,601	-	1,490	86	1,403	0
鉱業	1	1	-	-	0	0	-	-
建設・不動産業	3,448	2,546	902	-	3,241	2,438	802	-
電気・ガス・熱供給・水道業	1,297	93	1,204	-	1,308	102	1,205	-
運輸・通信業	1,783	498	1,284	-	1,436	448	987	-
金融・保険業	672,738	-	16,092	-	688,274	-	14,301	-
卸売・小売・飲食・サービス業	3,595	1,695	1,898	0	3,220	1,316	1,903	0
日本国政府・地方公共団体	45,919	12,061	33,855	-	50,405	12,626	37,776	-
上記以外	25,944	1,439	-	-	25,521	1,401	-	-
個人	192,024	189,832	-	1,808	196,053	193,725	-	1,774
その他	23,892	-	-	-	23,566	-	-	-
合計	972,883	208,760	56,839	1,852	995,024	212,583	58,380	1,845

(注) ①信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。(当JAグループには、オフ・バランス及び派生商品取引はありません)

②「貸出金等」とは、貸出金のほか、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランスシート・エクスポージャーを含んでいます。「コミットメント」とは、契約した期間・融資枠の範囲内で、利用者の請求に基づき、金融機関が融資を実行することを約束する契約における融資可能残額のことです。

③「3カ月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞しているエクスポージャーをいいます。

④「その他」には、ファンドのうち個々の資産の把握が困難な資産や固定資産等が該当します。

f. 信用リスクに関するエクスポージャーの残存期間別の期末残高及び主な種類別の内訳

(単位：百万円)

区 分	平成20年度			平成21年度		
	信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券	信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券
1年以下	668,796	7,486	4,775	684,009	6,374	3,778
1年超3年以下	12,796	4,721	8,075	10,313	4,375	5,938
3年超5年以下	15,891	7,314	8,576	19,892	7,335	12,557
5年超7年以下	21,437	6,339	15,097	23,649	6,448	17,201
7年超10年以下	34,554	14,714	19,840	34,588	15,984	18,604
10年超	161,901	161,426	474	165,835	165,535	300
期限の定めのないもの	57,504	6,757	-	56,734	6,531	-
合計	972,883	208,760	56,839	995,024	212,583	58,380

(注) ①信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。(当JAグループには、オフ・バランス及び派生商品取引はありません)

②「貸出金等」とは、貸出金のほか、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランスシート・エクスポージャーを含んでいます。「コミットメント」とは、契約した期間・融資枠の範囲内で、利用者の請求に基づき、金融機関が融資を実行することを約束する契約における融資可能残額のことです。

g. 3カ月以上延滞エクスポージャーの期末残高の地域別の内訳

延滞エクスポージャーは国内のみとなっています。

h. 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位：百万円)

区 分	平成20年度					平成21年度				
	期首 残高	期中 増加額	期中減少額		期末 残高	期首 残高	期中 増加額	期中減少額		期末 残高
			目的 使用	その他				目的 使用	その他	
一般貸倒引当金	682	691	-	682	691	691	715	-	691	715
個別貸倒引当金	932	836	23	908	836	836	734	20	815	734
合 計	1,614	1,527	23	1,590	1,527	1,527	1,450	20	1,506	1,450

i. 個別貸倒引当金の地域別の期末残高及び期中の増減額

個別貸倒引当金は国内のみとなっています。

j. 個別貸倒引当金の業種別の期末残高及び期中の増減額

(単位：百万円)

業 種	平成20年度					平成21年度				
	期首 残高	期中 増加額	期中減少額		期末 残高	期首 残高	期中 増加額	期中減少額		期末 残高
			目的 使用	その他				目的 使用	その他	
法人										
農業	2	2	-	2	2	2	51	-	2	51
林業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
水産業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
製造業	-	-	-	-	-	-	0	-	-	0
鉱業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
建設・不動産業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
電気・ガス・熱供給・水道業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
運輸・通信業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
金融・保険業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
卸売・小売・飲食・サービス業	1	0	-	1	0	0	0	-	0	0
上記以外	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
個 人	928	832	23	904	832	832	682	20	811	682
合 計	932	836	23	908	836	836	734	20	815	734

k. 貸出金償却の額

(単位：百万円)

業 種	平成20年度	平成21年度
法人		
農業	-	-
林業	-	-
水産業	-	-
製造業	-	-
鉱業	-	-
建設・不動産業	-	-
電気・ガス・熱供給・水道業	-	-
運輸・通信業	-	-
金融・保険業	-	-
卸売・小売・飲食・サービス業	0	-
上記以外	0	-
個 人	23	27
合 計	24	27

1. 信用リスク削減効果勘案後の残高及び自己資本控除額

(単位：百万円)

区分		平成20年度			平成21年度		
		格付あり	格付なし	計	格付あり	格付なし	計
信用 リスク 勘案 後の 削減 効果 高	リスク・ウエイト0%	-	76,932	76,932	-	79,755	79,755
	リスク・ウエイト10%	-	24,319	24,319	-	23,877	23,877
	リスク・ウエイト20%	2,206	663,342	665,548	2,409	680,157	682,567
	リスク・ウエイト35%	-	123,083	123,083	-	132,187	132,187
	リスク・ウエイト50%	2,699	2,482	5,182	2,304	2,986	5,290
	リスク・ウエイト75%	-	22,176	22,176	-	17,904	17,904
	リスク・ウエイト100%	-	54,867	54,867	-	52,586	52,586
	リスク・ウエイト150%	-	773	773	-	854	854
	その他	-	-	-	-	-	-
自己資本控除額		-	-	-	-	-	-
計		4,905	967,977	972,883	4,713	990,310	995,024

(注)「格付あり」にはエクスポージャーのリスク・ウエイト判定において格付を使用しているもの、「格付なし」にはエクスポージャーのリスク・ウエイト判定において格付を使用していないものを記載しています。
 なお、格付は適格格付機関による依頼格付のみ使用しています。

④信用リスク削減手法に関する事項

a. 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

信用リスク削減手法の適用及び管理方針、手続は、組合のリスク管理の方針及び手続と同様に行っています。JAのリスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容（P.58）をご参照ください。

b. 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

（単位：百万円）

区 分	平成20年度		平成21年度	
	適格金融 資産担保	保証	適格金融 資産担保	保証
地方公共団体金融機構向け	-	8,181	-	6,887
我が国の政府関係機関向け	-	-	-	-
地方三公社向け	-	100	-	100
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	-	-	-	-
法人等向け	1	-	100	-
中小企業等向け及び個人向け	700	2,151	857	2,650
抵当権付住宅ローン	3	-	-	-
不動産取得等事業向け	-	-	-	-
3カ月以上延滞等	9	-	0	-
証券化	-	-	-	-
上記以外	2	-	4	-
合 計	717	10,432	962	9,637

（注）①「エクスポージャー」とは、資産並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額です。（当JAグループには、オフ・バランス及び派生商品取引はありません）

②「3カ月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウエイトが150%になったエクスポージャーのことでです。

③「証券化（証券化エクスポージャー）」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことでです。

④「上記以外」には、現金、取立未済手形、未決済取引、その他の資産（固定資産等）が含まれます。

⑤派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当する取引はありません。

⑥証券化エクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません。

⑦オペレーショナル・リスクに関する事項

a. オペレーショナル・リスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要

当JAグループにかかるオペレーショナル・リスク管理は、子会社においてはJAのリスク管理及びその手続に準じたリスク管理を行っています。JAのリスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容（P.9）をご参照ください。

⑧出資等エクスポージャーに関する事項

a. 出資等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

当JAグループにかかる出資等又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理は、子会社においてはJAのリスク管理及びその手続に準じたリスク管理を行っています。JAのリスク管理の方針及び手続き等の具体的内容は、単体の開示内容（P.59）をご参照ください。

b. 出資等エクスポージャーの連結貸借対照表計上額及び時価

（単位：百万円）

区 分	平成20年度		平成21年度	
	連結貸借対照表計上額	時価評価額	連結貸借対照表計上額	時価評価額
上 場	-	-	-	-
非 上 場	24,454	24,454	24,072	24,072
合 計	24,454	24,454	24,072	24,072

c. 出資等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益

（単位：百万円）

平成20年度			平成21年度		
売却益	売却損	償却額	売却益	売却損	償却額
-	-	0	-	-	-

d. 連結貸借対照表で認識され、連結損益計算書で認識されない評価損益の額
（保有目的区分をその他有価証券としている株式・出資の評価損益等）

該当する取引はありません。

e. 連結貸借対照表及び連結損益計算書で認識されない評価損益の額（子会社の評価損益等）

該当する取引はありません。

◎金利リスクに関する事項

a. 金利リスクの算定方法の概要

当JAグループの金利リスクの算定方法は、JAの金利リスクの算定方法に準じた方法により行っています。

b. 金利ショックに対する損益・経済価値の増減額

(単位：百万円)

	平成20年度	平成21年度
金利ショックに対する損益・経済価値の増減額	△ 7,563	△ 6,389

9. 財務諸表の正確性等に関する確認

確 認 書

1. 私は、平成 21 年 4 月 1 日から平成 22 年 3 月 31 日までの事業年度にかかるディスクロージャー誌に記載した内容のうち、財務諸表作成に関するすべての重要な点において適正に表示されていることを確認いたしました。

2. 当該確認を行うにあたり、財務諸表が適正に作成される以下の体制が整備され、有効に機能していることを確認いたしました。
 - 業務分掌と所管部署が明確化され、各部署が適切に業務を遂行する体制が整備されております。

 - 業務の実施部署から独立した内部監査部門が内部管理体制の適切性・有効性を検証しており、重要な事項については理事会等へ適切に報告されております。

 - 重要な経営情報については、理事会等へ適切に付議・報告されております。

平成 22 年 7 月 16 日

とぴあ浜松農業協同組合

代表理事理事長 鈴木 和俊 

2. 組合員の状況

(1) 組合員数

(単位：人)

資格区分		平成21年 3月31日	平成21年度加入	平成21年度脱退	平成22年 3月31日
正 組 合 員	個人	24,411	466	724	24,153
	法人				
	農事組合法人	7	-	-	7
	その他の法人	34	2	1	35
	(小計)	24,452	468	725	24,195
准 組 合 員	個人	47,547	2,359	1,171	48,735
	法人				
	農業協同組合	-	-	-	-
	農事組合法人	3	-	-	3
	その他の団体	176	4	3	177
	(小計)	47,726	2,363	1,174	48,915
合計		72,178	2,831	1,899	73,110

(2) 組合員戸数

(単位：戸)

資格区分	平成21年 3月31日	平成22年 3月31日
正組合員戸数	22,960	22,720
准組合員戸数	42,004	42,996
合計	64,964	65,716

(3) 出資口数

(単位：口)

資格区分	平成21年 3月31日	平成21年度増加	平成21年度減少	平成22年 3月31日
正組合員	2,453,731	56,192	74,604	2,435,319
准組合員	1,377,523	64,623	54,513	1,387,633
処分未済持分	15,394	15,116	15,394	15,116
合計	3,846,648	135,931	144,511	3,838,068
(摘要)	① 出資1口金額			1,000 円
	② 当期末払込済出資金総額			3,838,068,000 円

3. 職員の状況

(単位：人)

区分		平成18年 3月31日	平成19年 3月31日	平成20年 3月31日	平成21年 3月31日	平成22年 3月31日
正 職 員	男性	872	827	828	850	835
	女性	433	434	427	457	482
	計	1,305	1,261	1,255	1,307	1,317
臨時職員		200	205	223	228	207
合計		1,505	1,466	1,478	1,535	1,524

(注) ①期末退職者数は含んでいません。なお臨時職員とは、正職員に準ずる労働条件で雇用期間が概ね1年以上継続している者です。

4. 役員状況

(平成22年7月1日現在)

(1) 経営管理委員会(46人)

会長(常勤)	田端敬一	委員(非常勤)	影山一雄
副会長(非常勤)	菅沼美邦	委員(非常勤)	佐々木勲
委員(非常勤)	川合康夫	委員(非常勤)	木村昭夫
委員(非常勤)	鈴木廣	委員(非常勤)	坪井正博
委員(非常勤)	神谷寛之	委員(非常勤)	大貫利夫
委員(非常勤)	河島卓郎	委員(非常勤)	渡辺稔
委員(非常勤)	桂宏	委員(非常勤)	波多勝
委員(非常勤)	三輪新五郎	委員(非常勤)	松島正
委員(非常勤)	村井恵資	委員(非常勤)	大城正利
委員(非常勤)	山内正弘	委員(非常勤)	鈴木一彦
委員(非常勤)	鈴木修	委員(非常勤)	高林久雄
委員(非常勤)	佐藤真道	委員(非常勤)	宇田實
委員(非常勤)	小倉康弘	委員(非常勤)	木本忠義
委員(非常勤)	有賀武昭	委員(非常勤)	菅本政勝
委員(非常勤)	古橋克己	委員(非常勤)	松井良裕
委員(非常勤)	小野田吉弘	委員(非常勤)	野末正幸
委員(非常勤)	滝本憲一郎	委員(非常勤)	鈴木誠二
委員(非常勤)	池谷嘉彦	委員(非常勤)	堀越威和夫
委員(非常勤)	宮崎憲	委員(非常勤)	村上豊久
委員(非常勤)	鳥居伊佐夫	委員(非常勤)	高井勇
委員(非常勤)	高山昭彦	委員(非常勤)	杉山忠夫
委員(非常勤)	鈴木實	委員(非常勤)	牧野礼子
委員(非常勤)	松尾辰一郎	委員(非常勤)	堤美雪

(2) 理事会(5人)

代表理事 長	(常勤)	鈴木和俊
代表理事 専務	(常勤)	増谷幸大
常務理事	(常勤)	中野信夫
常務理事	(常勤)	飯島康隆
常務理事	(常勤)	鈴木啓史

(3) 監事会(8人)

代表監事	(非常勤)	鈴木昭治
常勤監事	(常勤)	新村孝人
監事	(非常勤)	平尾温己
監事	(非常勤)	坪井政之
監事	(非常勤)	杉浦雅康
監事	(非常勤)	米澤孝夫
監事	(非常勤)	荻野幸宏
監事	(非常勤)	石原英明

5. 沿革・歩み

平成7年

4月 ●浜松東農協、浜松市中央農協、浜松市南農協、
浜松西農協、浜松市高台農協、浜松市伊和富農
協、浜松市三方原農協、浜松市吉野農協、浜松
市都田農協、浜北市農協、浜松市庄内農協、湖
西農協、細江町農協、引佐町農協の14農協合
併によりとびあ浜松農協誕生

9月 ●植木市場落成

平成8年

2月 ●J A広報大賞受賞
●植木会館、レストラン落成
3月 ●青壮年部設立記念「とびあ鍋」開催
●花き物流センター落成
●茶再製工場落成
●西育苗センター落成
5月 ●第1回通常総代会開催
10月 ●第1回女性部フェスタ開催

平成9年

2月 ●百景園、ふれあい広場落成
4月 ●(株)とびあサービス営業開始
●新規就農者、担い手育成支援講座開講
5月 ●J A共済農林水産大臣賞受賞
6月 ●女性部介護セミナー開講

平成10年

2月 ●本店落成

平成11年

6月 ●柑橘センター落成
7月 ●湖西ライスセンター落成

平成12年

3月 ●トマト選果場落成
4月 ●介護保険制度対応事業開始
●情報ネットワークシステムを全事業所で稼働
6月 ●とびあ浜松ホームページ開設
8月 ●農機センター（東三方）落成
9月 ●南宮農センター落成

平成13年

4月 ●葬祭センター業務開始
12月 ●東中央集出荷場落成
●ファーマーズマーケット上石田店オープン

平成14年

1月 ●デイサービスセンター榎の里オープン
6月 ●長上支店、積志支店落成
10月 ●総合育苗センター落成
11月 ●柿・梨選果場落成

平成15年

1月 ●飯田支店落成

4月 ●ローンセンターオープン

4月 ●不動産センター有玉店、志都呂店オープン

8月 ●花き営農センター荷捌き施設落成

11月 ●やすらぎホール浜北落成

平成16年

1月 ●全国統一オンラインシステム（J A S T E M）稼働
3月 ●ファーマーズマーケット浜北店オープン
3月 ●全国農協中央会「優良農業協同組合」受賞
4月 ●しずおか国際園芸博覧会「浜名湖花博」に
「J Aとびあ浜松館 花とびあ」出展
10月 ●伊平支店落成

平成17年

4月 ●合併10周年記念大会開催
5月 ●ファーマーズマーケット三方原店オープン

平成18年

5月 ●和地支店落成
11月 ●和田支店落成

平成19年

2月 ●オートバル都田、
スズキアリーナ都田新装オープン
3月 ●Aコープいなさ店新装オープン
6月 ●やすらぎホール志都呂オープン
7月 ●細江SSオープン
9月 ●いなさSSオープン
10月 ●三島支店落成
●都田SSオープン
11月 ●中ノ町支店落成

平成20年

2月 ●豊西支店落成
3月 ●芳川支店落成
●やすらぎホール細江オープン
5月 ●馬鈴薯選果場落成
6月 ●入野支店落成
●伊佐見支店落成
11月 ●新居支店落成

平成21年

2月 ●曳馬支店落成
4月 ●ローンセンター志都呂店オープン
10月 ●オートバル志都呂、
スズキアリーナとびあ志都呂新装オープン
11月 ●館山寺支店落成
●合併15周年記念ふれあい農協祭開催

平成22年

6月 ●やすらぎホール芳川オープン
7月 ●(株)とびあふぁー夢設立

6. 店舗・地区一覧表（自動化機器「ATM」設置状況）

<平成22年7月1日現在>

○ 地区一覧

2市（浜松市・湖西市）

○ 店舗一覧

《◆—本店、■—地区支店（7）、●—支店（73）、▲—店（2）、ATM（103）》

店舗名	住所	電話番号	ATM	店舗名	住所	電話番号	ATM
◆ 本店	浜松市東区有玉南町1975	476-3111	1	● 住吉支店	浜松市中区住吉2-35-18	471-8178	1
■ 東南地区支店	浜松市南区芳川町365	426-6011		● 蛸塚支店	浜松市中区蛸塚1-14-1	452-5380	1
● 豊西支店	浜松市東区豊西町1565	434-3221	1	● 葵町支店	浜松市中区葵東1-6-21	436-1260	1
● 笠井支店	浜松市東区笠井町883	434-1120	1	■ 西地区支店	浜松市西区志都呂町5102-1	447-1711	
● 長上支店	浜松市東区天王町1483-1	421-1475	2	● 可美支店	浜松市南区若林町1267	447-3351	1
● 中ノ町支店	浜松市東区中野町1167	421-0035	1	● 入野支店	浜松市西区入野町9378-1	447-3231	2
● 小池支店	浜松市東区小池町1353	462-1523	1	● 神久呂支店	浜松市西区神ヶ谷町9412	485-1261	1
● 市野支店	浜松市東区市野町1766	422-2311	1	● 雄踏支店	浜松市西区雄踏町宇布見8304-1	592-1033	2
● 飯田支店	浜松市南区飯田町623-2	461-1522	2	● 篠原支店	浜松市西区篠原町20500-1	447-3121	1
● 芳川支店	浜松市南区芳川町365	425-4400	3	● 新津支店	浜松市南区新橋町1116	441-4358	1
● 河輪支店	浜松市南区東町691	425-0006	1	● 西山支店	浜松市西区西山町899	485-8516	1
● 五島支店	浜松市南区西島町242	425-0071	2	● 大久保支店	浜松市西区大久保町4107-1	485-0184	1
● 白脇支店	浜松市南区寺脇町226	441-0691	1	● 馬郡支店	浜松市西区馬郡町4455	592-0815	1
● 三島支店	浜松市南区三島町573-1	441-0686	1	● 小沢渡支店	浜松市南区小沢渡町769	447-1036	1
■ 中央地区支店	浜松市中区曳馬6-1-22	472-6113		● 志都呂支店	浜松市西区志都呂町5102-1	448-4628	1
● 和田支店	浜松市東区天龍川町1116-1	421-0045	2	● 高塚支店	浜松市南区高塚町167	449-0646	1
● 蒲支店	浜松市東区子安町317-1	461-0369	1	■ 北地区支店	浜松市西区伊左地町21	486-4311	
● 曳馬支店	浜松市中区曳馬6-1-22	471-5203	2	● 富塚支店	浜松市中区富塚町1950	471-0297	1
● 助信支店	浜松市中区新津町14-1	471-8304	1	● 伊佐見支店	浜松市西区伊左地町21	486-0075	2
● 積志支店	浜松市東区積志町813	434-3131	2	● 和地支店	浜松市西区和地町1639-1	486-0103	1
● 向宿支店	浜松市中区向宿3-5-5	461-4440	1	▲ (湖東店)	浜松市西区湖東町2966	486-0130	1
● 西ヶ崎支店	浜松市東区西ヶ崎町718	434-0013	1	● 初生支店	浜松市北区初生町242-1	437-1101	2
● 有玉支店	浜松市東区有玉南町1299-1	435-3155	1	● 根洗支店	浜松市北区根洗町1220-3	437-7411	2
● 上西支店	浜松市東区上西町20-1	464-6688	2	● 三方原支店	浜松市北区三方原町666-1	436-1151	2
● 篠ヶ瀬支店	浜松市東区篠ヶ瀬町535	421-7835	2	● 籠山寺支店	浜松市西区籠山寺町47	487-0006	2
● 早出支店	浜松市中区早出町231-6	466-2111	1	● 村櫛支店	浜松市西区村櫛町4258-1	489-2830	1

店舗名	住所	電話番号	ATM
● 庄和支店	浜松市西区庄和町1723-2	487-1311	1
■ 浜北地区支店	浜松市浜北区新原2222	585-2011	
● 浜名支店	浜松市浜北区小松1600	586-3161	1
● 北浜支店	浜松市浜北区貴布祢453	586-2017	2
● 亀池支店	浜松市浜北区上善地609-1	586-3311	2
● 中瀬支店	浜松市浜北区中瀬3022-1	588-7221	2
● 赤佐支店	浜松市浜北区於呂2756-1	588-7207	2
● 鹿玉支店	浜松市浜北区宮口1501	582-3111	2
● 内野台支店	浜松市浜北区内野台3-17-8	587-2226	1
● 新原支店	浜松市浜北区新原6334	586-2110	1
● 北浜南支店	浜松市浜北区寺島3265	586-7788	1
■ 湖西地区支店	湖西市鷺津479-6	576-6411	
● 新居支店	湖西市新居町新居3359-7	594-0077	2
● 白須賀支店	湖西市白須賀3755	579-0711	1
● 鷺津支店	湖西市鷺津479-6	576-0122	3
● 新所支店	湖西市新所3788	578-1054	1

店舗名	住所	電話番号	ATM
● 知波田支店	湖西市太田458-1	578-0007	1
● 入出支店	湖西市入出453-11	578-0009	1
● 新所原支店	湖西市新所原2-6-21	577-0036	1
▲ (上の原店)	湖西市ときわ3-6-38	572-3089	1
■ 湖北地区支店	浜松市北区細江町中川7506	523-3611	
● 都田支店	浜松市北区都田町5563-88	428-3111	1
● テクノ支店	浜松市北区都田町8649	428-3046	1
● 細江支店	浜松市北区細江町中川7506	522-0525	1
● 西気賀支店	浜松市北区細江町気賀9738-5	522-0051	1
● 高台支店	浜松市北区細江町中川7172-174	522-0249	1
● 中川支店	浜松市北区細江町中川1232-1	523-2821	1
● 引佐支店	浜松市北区引佐町井伊谷2080-1	542-3111	3
● 奥山支店	浜松市北区引佐町奥山1508-3	543-0004	1
● 伊平支店	浜松市北区引佐町伊平570-1	544-0007	1
● 鎮玉支店	浜松市北区引佐町四方浄133-6	544-0300	1

○ 店外自動化機器「A T M」設置状況 《6か所》

◇ふれあいセンター（浜松市東区上石田町800）

◇J A静岡厚生連 遠州病院（浜松市中区中央1-1-1）

◇ピーワンプラザ（浜松市西区大人見町3367-1）

◇遠鉄ストア天王店（浜松市東区天王町1982-1）

◇なゆた浜北（浜松市浜北区貴布祢3000）

◇ブレ葉ウォーク浜北（浜松市浜北区貴布祢1200）

X I 開示項目

「農業協同組合法施行規則」第204条及び第205条に基づく開示項目は、当資料では以下のページに掲載しております。

1. JAの概況及び組織に関する事項	
(1)業務の運営の組織	P.90
(2)理事、経営管理委員及び監事の氏名及び役職名	P.92
(3)事務所の名称及び所在地	P.94
(4)特定信用事業代理業者に関する事項	該当ありません
2. JAの主要な業務の内容	
3. JAの主要な業務に関する事項	
(1)直近の事業年度における事業の概況	P.4
(2)直近の5事業年度における主要な業務の状況を示す次の指標	
①経常収益（信用事業、共済事業、農業関連事業、その他の事業ごとの事業収益及びその合計）	P.39
②経常利益又は経常損失	P.39
③当期剰余金又は当期損失金	P.39
④出資金及び出資口数	P.39
⑤純資産額	P.39
⑥総資産額	P.39
⑦貯金等残高	P.39
⑧貸出金残高	P.39
⑨有価証券残高	P.39
⑩単体自己資本比率	P.39
⑪剰余金の配当の金額	P.39
⑫職員数	P.91
⑬信託報酬、信託勘定貸出金残高、信託勘定有価証券残高、信託財産額	該当ありません
(3)直近の2事業年度における事業の状況を示す次の指標	
①主要な業務の状況を示す指標	
a 事業粗利益及び事業粗利益率	P.39
b 資金運用収支、役員取引等収支及びその他事業収支	P.40
c 資金運用勘定及び資金調達勘定の平均残高、利息、利回り及び総資金利ざや	P.40
d 受取利息及び支払利息の増減	P.41
e 総資産経常利益率及び資本経常利益率	P.39
f 総資産当期純利益率及び資本当期純利益率	P.39
②貯金に関する指標	
a 流動性貯金、定期性貯金、譲渡性貯金その他の貯金の平均残高	P.46
b 固定金利定期貯金、変動金利定期貯金及びその他の区分ごとの定期貯金の残高	P.46
③貸出金等に関する指標	
a 手形貸付、証書貸付、当座貸越及び割引手形の平均残高	P.44
b 固定金利及び変動金利の区分ごとの貸出金の残高	P.44
c 担保の種類別（貯金等、有価証券、動産、不動産その他担保物、農業信用基金協会保証その他保証及び信用の区分をいう。）の貸出金残高及び債務保証見返額	P.45
d 用途別（設備資金及び運転資金の区分をいう。）の貸出金残高	P.44
e 主要な農業関係の貸出実績	P.45
f 業種別の貸出金残高及び当該貸出金残高の貸出金の総額に対する割合	P.44
g 貯貸率の期末値及び期中平均値	P.40
④有価証券に関する指標	
a 商品有価証券の種類別（商品国債、商品地方債、商品政府保証債及びその他の商品有価証券の区分をいう。）の平均残高	P.48
b 有価証券の種類別（国債、地方債、短期社債、社債、株式、外国債券及び外国株式その他の証券の区分をいう。次号において同じ。）の残存期間別の残高	P.47
c 有価証券の種類別の平均残高	P.47
d 貯証率の期末値及び期中平均値	P.40
4. JAの業務の運営に関する事項	
(1)リスク管理の体制	P.9
(2)法令遵守の体制	P.8

5. JAの直近の2事業年度における財産の状況に関する事項

(1) 貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書又は損失金処理計算書	P.26
(2) 貸出金のうち次に掲げるものの額及びその合計額	
①破綻先債権に該当する貸出金	P.42
②延滞債権に該当する貸出金	P.42
③3カ月以上延滞債権に該当する貸出金	P.42
④貸出条件緩和債権に該当する貸出金	P.42
(3) 元本補てん契約のある信託に係る貸出金のうち破綻先債権、延滞債権、3カ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権に該当するものの額並びにその合計額	該当ありません
(4) 自己資本の充実の状況について農林水産大臣及び金融庁長官が別に定める事項	P.52
(5) 次に掲げるものに関する取得価額又は契約価額、時価及び評価損益	
①有価証券	P.48
②金銭の信託	P.48
③デリバティブ取引、金融等デリバティブ取引、有価証券関連店頭デリバティブ取引	P.48
(6) 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額	P.56
(7) 貸出金償却の額	P.56

6. JA及びその子会社等の概況に関する事項

(1) JA及びその子会社等の主要な事業の内容及び組織の構成	P.61
(2) JAの子会社等に関する次に掲げる事項	
①名称	P.61
②主たる営業所又は事務所の所在地	P.61
③資本金又は出資金	P.61
④事業の内容	P.61
⑤設立年月日	P.61
⑥JAが有する議決権の割合	P.61
⑦他の子会社が有する議決権の割合	P.61

7. JA及びその子会社等の主要な業務に関する次の事項を連結したもの

(1) 直近の事業年度における事業の概況	P.61
(2) 直近の5連結会計年度における主要な業務の状況を示す次の指標	
①経常収益（信用事業、共済事業、農業関連事業、その他の事業ごとの事業収益及びその合計）	P.78
②経常利益又は経常損失	P.78
③当期利益又は当期損失	P.78
④純資産額	P.78
⑤総資産額	P.78
⑥連結自己資本比率	P.78

8. JA及びその子会社等の直近の2連結会計年度における財産の状況に関する次の事項を連結したもの

(1) 貸借対照表、損益計算書及び剰余金計算書	P.62
(2) 貸出金のうち次に掲げるものの額及びその合計額	
①破綻先債権に該当する貸出金	P.79
②延滞債権に該当する貸出金	P.79
③3カ月以上延滞債権に該当する貸出金	P.79
④貸出条件緩和債権に該当する貸出金	P.79
(3) 自己資本の充実の状況について農林水産大臣及び金融庁長官が別に定める事項	P.80
(4) JA及びその子法人等が2以上の異なる種類の事業を営んでいる場合の事業の種類ごとの区分に従い、当該区分に属する経常収益の額、経常利益又は経常損失の額及び資産の額として算出したもの。（各経常収益等の総額に占める割合が少ない場合を除く。）	P.78

とぴあ浜松農業協同組合

〒 431-3193 浜松市東区有玉南町1975番地

TEL (053) 476-3111

<http://www.ja-shizuoka.or.jp/topia/>

この冊子は、農協法第54条の3に定められた経営内容の開示のためのディスクロージャー誌です。